

# 第5次 呉市長期総合計画 後期基本計画

令和8年度～令和12年度  
(2026～2030)





## 市長あいさつ

呉市は、令和3年3月に、令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間とする第5次長期総合計画を策定しました。

第5次長期総合計画のうち、前期基本計画の計画期間である令和3年度から令和7年度においては、呉駅周辺地域総合開発の推進、日本製鉄（株）瀬戸内製鉄所呉地区の全設備休止への対応、大和ミュージアム大規模リニューアル、天応地区へのアーバンスポーツ施設の整備など、呉市の未来のための取組を進めてまいりました。あわせて呉市をより一層暮らしやすく子育てしやすいまちにするため、学校トイレの洋式化、温かい中学校給食の実現、すべてのこども達を守る思い切った医療費助成などを進めてまいりました。



令和8年度からは、この度策定いたします後期基本計画に基づき、呉市の未来のための各種施策と、市民の皆様の当たり前の生活と笑顔を守るための各種施策を進めてまいります。こどもを産み育てやすいまちの実現に向けて、0歳児から2歳児の保育料の無償化や、周産期・小児救急医療体制の確保などを行います。さらに、世界一魅力的な「呉」を目指して、呉市・広島大学によるアジアにおける海洋・海事の拠点形成、幸町地区総合整備事業、音戸の瀬戸公園及び周辺の整備、大和ミュージアムのリニューアルオープン、呉駅周辺地域総合開発の推進など、様々な事業に取り組みます。また、防衛省による日本製鉄呉地区跡地への多機能な複合防衛拠点の整備につきましては、世界につながり、呉市民が誇りを持つことができ、若者を惹きつけるものとなるよう取り組んでまいります。こうした各種の施策を着実に進めてまいります。

おわりに、後期基本計画の策定に当たり、市民意識調査や市民意見公募（パブリックコメント）などにご協力いただいた市民の皆様を始め、熱心に議論していただいた総合計画審議会の皆様、呉市議会議員の皆様に対し、心から感謝を申し上げます。

令和8年（2026年）3月

呉市長 新原 芳明

## 市長あいさつ（第5次呉市長期総合計画策定時）

呉市は、古くから、遣唐使船の建造や、朝鮮通信使・北前船などによる大陸や日本海からの交易の地として栄えました。戦前・戦中は、世界最高水準の技術と人が集まり、戦艦大和などの艦艇の建造や航空機の開発を担うなど、日本一、そして世界でも有数の海軍工廠を擁するまちとして発展してきました。戦後は、こうした歴史や、海軍工廠の基盤・技術を生かしたものづくり産業、豊富な医療資源などを有する多様性に富んだ都市として発展し、今日に至っています。



こうした中、甚大な被害を受けた平成30年7月豪雨災害や、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大、大手企業事業所の休止発表などの新たな困難が発生し、私たちの暮らしや地域経済に大きな影響を与えています。

一方で、人工知能（AI）や全ての人とモノがつながるIoT（Internet of Things）、自動運転など、様々な新しい技術が身近なものとして暮らしや経済活動に取り入れられようとしています。

こうした時代の変化の中において、私たち呉市民は、市民としての誇りを継承し、一人ひとりが主役となって、呉市のあるべき姿を描き、その実現に取り組んでいかなければなりません。このため、このたび、「第5次呉市長期総合計画」を策定しました。

本計画では、私たちのまちの未来の姿として、次の5つを掲げ、その実現に向けてチャレンジすることとしています。

- 1 質の高い生活が実現されるスマートシティ「くれ」
- 2 新たなチャレンジでビジネスチャンスを生み育てる「くれ」
- 3 都会にはない心地よい暮らしが人々を惹きつける「くれ」
- 4 災害に屈しない強靱なまち「くれ」
- 5 SDGs（持続可能な開発目標）を通して豊かな未来を創る「くれ」

これらの未来の姿を市民の皆様や企業などと共有し、呉市ならではの特性と最先端のICTなどを融合させた取組を進めながら、新しい時代にふさわしい質の高い暮らしを楽しむことができ、誰もが住み続けたい、行ってみたい、人を惹きつけるまち～イキイキと働き、豊かに安心して暮らし、ワクワク生きる～「くれ」を実現していきます。

おわりに、本計画の策定に当たり、市民意識調査や市民意見公募（パブリックコメント）などにご協力いただいた市民の皆様を始め、熱心に議論していただいた総合計画審議会や市民ワークショップの委員の皆様、呉市議会議員の皆様に対し、心から感謝を申し上げます。

令和3年（2021年）3月

呉市長 新原 芳明

# 目次

## 第1編 序論

第1章 はじめに .....	2
----------------	---

## 第2編 基本構想

第1章 将来都市像 .....	6
-----------------	---

### 第2章 目指すべき姿

政策分野1：子育て・教育分野 .....	8
政策分野2：福祉保健分野 .....	9
政策分野3：市民生活・防災分野 .....	9
政策分野4：文化・スポーツ・生涯学習分野 .....	10
政策分野5：産業分野 .....	10
政策分野6：都市基盤分野 .....	11
政策分野7：環境分野 .....	11
政策分野8：行政経営分野 .....	12

### 第3章 土地利用の方針

1 基本的な考え方 .....	13
2 基本方針 .....	13

## 第3編 後期基本計画

### 第1章 人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略

1 人口ビジョン .....	16
2 まち・ひと・しごと創生総合戦略 .....	27

### 第2章 後期基本計画

政策体系図 .....	30
1 施策推進のための横断的な視点 .....	32
2 基本政策	
基本政策の構成 .....	33
SDGs (持続可能な開発目標) の取組 .....	34

#### 【政策分野1：子育て・教育分野】

1 妊娠・出産・子育て支援の充実 .....	36
2 学校教育の充実 .....	39

---

<b>【政策分野2：福祉保健分野】</b>	
1 地域福祉の推進	42
2 健康づくりの推進	43
3 高齢者福祉の推進	46
4 障害者福祉の推進	49
5 生活困窮者の支援	53
<b>【政策分野3：市民生活・防災分野】</b>	
1 市民協働と多文化共生の推進	54
2 安全・安心な生活の確保	57
3 人権尊重と男女共同参画の推進	59
4 防災・減災に向けた体制の強化	61
5 消防・救急機能の強化	63
6 国内外との多様な交流機会の充実	64
<b>【政策分野4：文化・スポーツ・生涯学習分野】</b>	
1 文化の振興	66
2 スポーツの振興	68
3 生涯学習の推進	72
<b>【政策分野5：産業分野】</b>	
1 地域産業の発展・チャレンジ環境の整備	74
2 企業誘致・雇用環境の整備	78
3 観光の振興	81
4 農水産業の振興	83
<b>【政策分野6：都市基盤分野】</b>	
1 安心して住み続けられるまちづくりの推進	88
2 移動しやすい交通環境の形成	92
3 道路の整備	94
4 河川、砂防・急傾斜、高潮・津波対策の推進	96
5 公園・にぎわい空間の創出	98
6 港湾機能の充実・魅力向上	100
7 上下水道の整備	102
<b>【政策分野7：環境分野】</b>	
1 環境の保全	104
2 循環型社会の形成	108
<b>【政策分野8：行政経営分野】</b>	
1 スマートシティの推進	110
2 行政改革とデジタル化の一体的な推進	111
3 職員・組織の活性化	114
4 都市間交流・連携の推進	116
<b>【附属資料】</b>	118

# 序 論

## 第 1 編 序 論

## 1 総合計画策定の趣旨

呉市では、長期的かつ総合的な市政の計画的運営の指針であり、分野ごとの個別計画の最上位計画となる長期総合計画を、昭和48年（1973年）に策定した「呉市長期総合計画（第1次）」以降、平成23年（2011年）策定の「第4次呉市長期総合計画」に至るまで策定し、これに基づいて市政運営を行ってきました。

また、平成23年（2011年）には、地方自治法の一部を改正する法律（平成23年法律第35号）が施行され、総合計画のうち基本構想について、議会の議決を経て策定することを義務付けていた規定が廃止されましたが、呉市では、呉市議会の議決すべき事件に関する条例（昭和26年呉市条例第109号）において、基本構想の策定等を議会が議決すべき事項としています。

こうした経緯を踏まえ、本計画は、市政運営の根幹となる計画として、また、将来の呉市の姿を見据えた新しいまちづくりの指針として策定するものです。

## 2 総合計画の役割

この総合計画は、次のような役割を担っています。

- 1 呉市の各種計画の最上位計画であり、長期的かつ総合的な市政の計画的運営の指針となるもの
- 2 市民や企業・団体などの活動の指針となるもの
- 3 国・県等が各種地域計画の策定や事業を実施する際に、最大限尊重されるべき指針となるもの

なお、この総合計画は、次の個別計画を兼ねています。

- 旧軍港市転換法（昭和25年法律第220号）に基づく旧軍港市転換計画
- まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づく第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化<sup>じん</sup>基本法（平成25年法律第95号）に基づく国土強靱化地域計画

### 3 総合計画の構成と期間

この総合計画は、「基本構想」「基本計画」と、基本計画に基づき実施する事業をまとめた「構成事業集」で構成されます。

#### (1) 基本構想

基本構想は、令和12年度（2030年度）末における呉市の「将来都市像」と、その実現に向け令和3年度（2021年度）からの10年間で取り組む「目指すべき姿」を政策分野ごとに示すものです。

#### (2) 基本計画

基本計画は、基本構想の計画期間を前期（令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度））・後期（令和8年度（2026年度）～令和12年度（2030年度））に分け、将来都市像の実現に向けた八つの政策分野ごとに施策をまとめるとともに、国の政策や全市的に取り組まなければならない課題などへの対応を示した「横断的な視点」を示すものです。

#### (3) 構成事業集

構成事業集は、基本計画に示す施策を実施するための具体的な事業の名称や事業費、事業内容、進捗管理のための指標等を示すものです。

図 1-1 総合計画の構成

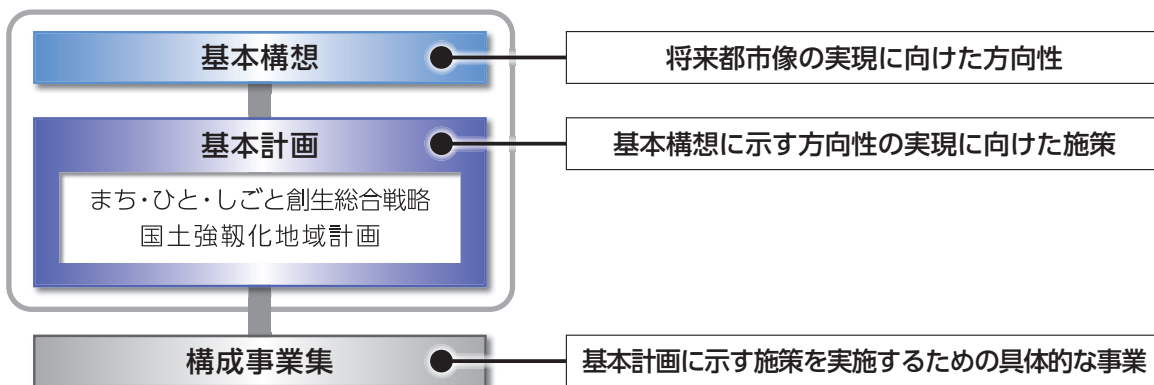


図 1-2 計画期間

	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
基本構想	→									
基本計画	前期基本計画					後期基本計画				
まち・ひと・しごと創生総合戦略	第2期					第3期				
国土強靱化地域計画	第1期(期間の定めなし)									
構成事業集	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

\* 構成事業集は毎年度更新



第2編  
基本構想

# 第1章 将来都市像

呉市は、緑織りなす山々と滔々と流れる川、瀬戸内の穏やかな海などの豊かな自然に囲まれています。

古くから、遣唐使船の建造や、朝鮮通信使、北前船などによる大陸や日本海からの交易の地として栄え、戦前・戦中は、戦艦大和などの艦艇を建造し、航空機を開発するなど、世界最高水準の技術と人が集まる、日本一であり世界でも有数の海軍工廠を擁するまちとして発展してきました。

現在の呉市は、こうした歴史、海軍工廠の基盤と技術を生かしたものづくり産業、豊富な医療資源などを有する多様性に富んだ都市となっています。

一方、これからの呉市は、人口減少、少子高齢化が進行する中で、情報通信を始めとする様々な技術の急速な進歩や自然災害の脅威への対応とともに、新型コロナウイルス感染症を克服し「新たな日常」を構築することが求められています。さらには、日本製鉄株式会社瀬戸内製鉄所呉地区の休止発表に伴い、今後、地域の雇用や関連企業の経営等への極めて大きな影響が見込まれ、地域経済への対応も急務となっています。

このような転換期を迎えた今、私たちは、一人ひとりが危機感を持ちながら主役となって変化する社会や課題に正面から向き合い、柔軟に対応しながら、未来のあるべき呉市をしっかりと描き、その実現に取り組んでいきます。

## 私たちが描く未来の呉市は、

### ① 質の高い生活が実現されるスマートシティ※<sup>1</sup>「くれ」

市内全域に張り巡らされた高速通信網を基盤として、先端技術を活用した新たな交通サービスや都市データプラットフォーム※<sup>2</sup>などでスマート化されたまちが、コンパクトシティ※<sup>3</sup>とネットワークの核である呉駅周辺から全市域に広がる形で、Society5.0が実現しています。

そこから生まれる人と人との出会いや交流、集まる情報などから、様々な分野でイノベーション※<sup>4</sup>が起これ、ライフスタイルが大きく変化するなど、全国の地方都市のモデルとなり、新しい時代にふさわしい質の高い生活を楽しんでいます。

### ② 新たなチャレンジでビジネスチャンスを生み育てる「くれ」

多様な中小企業・小規模企業が自助努力と創意工夫を重ねて持続的に発展し、まちの財産となって呉市の産業を支えています。一方、Society5.0が実現している市内全域では、チャレンジ精神に富んだ女性や若者が創業や起業し、ICT等を活用した新たな事業が次々に生まれています。さらには、観光が基幹産業のひとつとなり、重厚長

※<sup>1</sup> スマートシティ：都市や地域が抱える様々な課題に対して、AIなどの新技術を活用して計画、整備、管理・運営等のマネジメントが行われた持続可能な都市・地区

※<sup>2</sup> 都市データプラットフォーム：多様な主体の垣根を越えて、公共や民間等の様々なデータを分野横断的に連携し、新たな価値やサービスを創出するためのシステム上の共通の土台

※<sup>3</sup> コンパクトシティ：公共交通にアクセスしやすい場所に、居住機能、医療・福祉等の生活サービス機能等を集積させる都市施策

※<sup>4</sup> イノベーション：これまでの発想や手法にとらわれることなく、新しいアイデアでモノや情報、仕組みなどを組み合わせることにより、新たな価値を創造していくこと

大な産業だけに頼らない強<sup>じん</sup>靱な産業構造が築かれています。ここでは、呉市が誇る歴史や、島、海、山などの自然の魅力が最大限に引き出されて、ニーズを重視した付加価値の高いサービスが提供され、市民の間には観光客の受入れ意識が醸成されることと相まって、満足度が向上した観光客が呉市を繰り返<sup>なりわい</sup>し訪れ、地域内消費の循環が向上して生業と雇用が創出されています。

### 3 都会にはない心地よい暮らしが人々を惹きつける「くれ」

呉市の島しょ部等に、都会と変わらない通信環境が整備され、テレワーク<sup>※5</sup>やワーケーション<sup>※6</sup>、二地域居住<sup>※7</sup>などの柔軟な働き方や暮らし方が浸透するとともに、オンラインによる行政サービス・診療・学習などがICTをフルに活用して行われています。また、スマート化による新たな農水産業が形成されるなど、働き学ぶ環境と豊かな自然がもたらす心地よい暮らしは多くの人を惹きつけ、呉市が大都市とつながって、移り住む人が増えています。

### 4 災害に屈しない強靱なまち「くれ」

豪雨や台風、地震などによる災害に備えて都市基盤が整備され、避難対策や市民一人ひとりの防災意識の向上を始めとして、多様な主体の協働により地域の防災力が充実するなど、災害に屈しない安全で安心なまちがつくられています。

### 5 SDGs<sup>※8</sup>を通して豊かな未来を創る「くれ」

市民や企業などが、持続可能な未来を示すための羅針盤としてのSDGs（持続可能な開発目標）の理解を深め、その達成に向けて行動しています。

これらの未来の呉市の姿を市民や企業などと共有し、その実現に向けた取組を進めることで、豊かで安心な生活が実現し、若者、高齢者、女性、障害者、外国人など、全ての人々が住みたい、住み続けたい、行ってみたいと思う、人を惹きつける魅力的なまちを目指して、次のとおり将来都市像を定めます。

令和12年度（2030年度）末における呉市の都市像

誰もが住み続けたい、行ってみたい、人を惹きつけるまち「くれ」  
～イキイキと働き、豊かに安心して暮らし、ワクワク生きる～

※5 テレワーク：ICTを利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方

※6 ワケーション：仕事（Work）と休暇（Vacation）を組み合わせた造語。テレワーク等を活用し、普段の職場や居住地から離れ、リゾート地などの地域で普段の仕事を継続しながら、その地域ならではの活動も行うもの

※7 二地域居住：都市部と地方部にふたつの拠点をもち、定期的に地方部でのんびり過ごしたり、仕事をしたりするライフスタイル

※8 SDGs：エス・ディー・ジーズ。Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2030年までの国際目標

## 第2章 目指すべき姿

将来都市像の実現に向けて、呉市が取り組む政策を八つの分野に分類し、それぞれの政策分野で、令和12年度（2030年度）末までに実現する「目指すべき姿」を掲げ、取組を進めていきます。

これらの取組の推進に当たっては、海軍の発展とともに世界最高水準の人や技術が集まった歴史や文化、ものづくり技術、島、海、山などの豊かな自然やその中で育まれた地域資源を生かした産業など、呉市ならではの特性と最先端のICTなどを融合させながら進めていきます。

### 政策分野 1 子育て・教育分野

目指すべき姿

## 若い世代が安心して子どもを産み育て、 未来を創る人材を育てるまち

妊娠から出産・子育てまで、子ども一人ひとりの状況に応じた切れ目のない支援とともに、市民・地域・企業などが一体となって、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。

また、幼稚園や保育所、家庭や地域社会における学びを通して、就学前の子どもの健康な心と体や、未来を創り出す力、小学校につながる教育の基礎を培い、全ての子どもの健やかな育ちを支えます。

学校教育においては、呉市が全国の先陣を切って取り組んできた小中一貫教育を基盤として、子どもたちが自立した人間として主体的に判断し、多様な人々と協働しながら、自ら学び、育つことで、チャレンジ精神を持ちながら自らの意思と力で生き方を選択し、新たな価値を創造することができる人材となるための教育を実施します。

また、支援を必要とする児童・生徒はもとより、全ての子どもたちが、安全・安心に学ぶことができる教育環境を整えます。

これらにより、若い世代が安心して子どもを産み育て、未来を創る人材を育てるまちを実現します。

## 誰もが、住み慣れた地域で 健やかに安心して暮らし続けることができるまち

市民が主体となる健康づくりや高齢者のフレイル※<sup>1</sup> 予防，さらには呉市が全国のモデルとなった，健診・医療情報等の分析により抽出された健康課題に対して，効果的な保健事業を提供するデータヘルスなどを推進して，市民の健康寿命の延伸を図ります。あわせて，呉市の恵まれた医療資源を生かし，地域の医療関係者と連携して，新たな感染症への対策を含めて効率的な医療提供体制を確保していくことにより，市民の命と暮らしを守ります。

一方で，年齢や障害の有無にかかわらず，心身の状態に応じたケアを提供し，自分らしい暮らしを送ることができるよう，全ての市民が共に支え合いながら，自らの意思で社会活動に参加できる地域づくりを進めていきます。

これらにより，誰もが生涯にわたり，住み慣れた地域で心身ともに健やかに安心して暮らし続けることができるまちを実現します。

## 多様な主体が協働し， 誰もが安心して笑顔で暮らせるまち

市民や公益活動団体，企業，地域外から様々な形で関わる「関係人口※<sup>2</sup>」などの多様な人々がそれぞれの役割を分担しながら協働し，自主的で自立したまちづくりを進めます。また，性別，国籍にかかわらず，お互いの存在を理解して尊重しながら，全ての市民が安心して暮らし，活躍することができる地域社会を形成していきます。

過去の災害の教訓を継承しつつ，市民と地域や企業が一体となって防災意識を高め，地域の防災力を向上させます。さらに，地域や企業，ボランティア団体等が，それぞれの立場で防災・減災に向けた役割を担っていきます。また，迅速で的確な消防・救急体制を維持・確保していきます。

これらにより，市民を始めとする地域社会を構成する多様な主体が協働し，誰もが安心して笑顔で暮らすことができるまちを実現します。

※ 1 フレイル：高齢者の筋力や活動が低下している状態

※ 2 関係人口：継続的な関心や交流などを通じて，特定の地域に多様な形で関わる人

## 文化芸術やスポーツに親しみ、 生涯を通じて学ぶことができるまち

多くの市民が、音楽や美術などの文化芸術に触れる機会を創出するとともに、地域の中で育まれた文化財や伝統文化等を後世に伝えていく取組を支援することにより、魅力ある文化芸術があふれるまちづくりを進めていきます。

スポーツ分野においては、一人ひとりのニーズやライフステージに応じて、誰もが趣味や健康づくりなどの目的をもって、スポーツに親しむことができる機会を創出していきます。あわせて、全国規模の大会などで活躍することができる選手が育つ環境を整えるなど、競技スポーツの振興を進めていきます。

また、子どもから大人まで、市民一人ひとりが自らの学ぶ意欲を満たし、あらゆる機会にあらゆる場所で学び、生き生きと活動できる環境を整えていきます。

これらにより、誰もが文化芸術やスポーツに親しむことができ、また、生涯を通じて学ぶことができるまちを実現します。

## 誰もがチャレンジでき、 時代を先取る産業を創造できるまち

女性や若者を始めとして、新たなチャレンジをする個人や、自助努力と創意工夫あふれる中小企業・小規模企業を、市民の理解のもとに社会全体で応援することで、夢の実現に向けて人が集まり、イキイキと働くことができる、にぎわいあふれるまちづくりを進めていきます。その中で、旧海軍工廠しゅうで培われた技術や誇りを基礎とする「ものづくり」の企業を始めとした中小企業などの人材の確保や研究開発、販路拡大、事業転換、事業承継などを支援していきます。あわせて、企業誘致などをさらに進め、新型コロナウイルスによる社会の変化を踏まえた取組のひとつとして、サテライトオフィス※<sup>1</sup>やテレワーク、ワーケーションなど、新しい生活様式に対応した働き方を推進することにより、東京などの大都市から人を呼び込み、地域経済の持続的な発展につなげていきます。

また、朝鮮通信使との交流や北前船、鎮守府などの多様な歴史と瀬戸内の美しい景観などの魅力を体感してもらうことなど、観光客のニーズを重視した、付加価値が高く、継続的に質が向上するサービスが提供されることで、観光客が繰り返し訪れたいまちをつかっていきます。これにより、生業なりわいと雇用を生み出し、観光を新たな基幹産業のひとつとしていきます。

農水産業では、国内有数の生産量を誇るレモン・牡蠣かき等の農水産物のブランド化の推進や先端技術の活用により、若い世代や移住者を呼び込むことができるような、高い付加価値を生み出す農水産業を育成していきます。

これらにより、女性や若者など、誰もがチャレンジでき、時代を先取る産業が創造できるまちを実現します。

## 誰もが安全・安心で快適に暮らせる 持続可能なまち

商業・医療等の施設や住宅が集積するコンパクトなまちづくりを推進し、歩いて暮らすことができる「まちなか」を形成するとともに、様々な公共空間を使って、にぎわいを創出できる環境づくりを進めていきます。

また、公共交通体系の再編を進め、持続可能な公共交通ネットワークを形成するとともに、自動運転や MaaS などのスマートモビリティ<sup>※2</sup>の取組を、国道、鉄道駅、港といった複数の交通モードが集積した呉駅周辺地域から市内全域に拡大していきます。あわせて、市民や高等教育機関、企業等が連携してまちづくりの課題解決に取り組む拠点を中心として、これらの主体が能動的に役割を担うまちづくりを推進することにより、世界が憧れる魅力的なまちをつくっていきます。

公共インフラにおいては、災害時の避難・救援活動などでも重要な役割を担う幹線道路や生活道路、港湾施設のほか、上下水道施設などの強靱化と効率的な維持管理を進めていきます。あわせて、防災対策として、地震対策や治水・土砂災害対策、高潮対策等のハード整備に取り組みます。

これらにより、災害時でも人命が最大限保護されるとともに、社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持される強靱な都市基盤を備え、誰もが安全・安心で快適に暮らすことができ、企業の立地も促進されて、将来にわたり持続可能なまちを実現します。

## 豊かな環境を次の世代につなぐまち

瀬戸内の美しい海や山に囲まれ、多様な生物が生息する自然と豊富な農水産物などを育む、健全で恵み豊かな環境を未来の子どもたちへ引き継ぐため、市民や企業が一体となって、地球温暖化対策と、温暖化によって生じる気候変動への適応や生物多様性の保全に取り組んでいきます。

また、市民が安全で快適に暮らせるよう、大気、水質、土壌などの地域環境の保全に取り組んでいきます。

あわせて、廃棄物等の発生の抑制、循環資源の循環的な利用などにより、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷が低減された循環型社会の形成を企業等と一体となって進めるとともに、安定的で効率的な廃棄物処理に取り組んでいきます。

さらには、子どもも大人も学べる環境教育の実施などにより、環境問題に関心を持ち自主的に取り組む人材を育成していきます。

これらにより、呉市の豊かな環境を、次の世代につないでいくまちを実現します。

※2 スマートモビリティ：利用者がより安全で便利に利用できるよう、AIなどの新技術を活用することにより生まれる新たな交通サービス。自動運転やデマンド交通（予約型の運行サービス）などのほか、貨客混載やMaaSなど、様々なサービスとの連携・融合を図るサービスの総称

## 市民の視点に立った効率的な市政を運営するまち

健全な財政運営や組織の見直し、定員の適正化、公共施設の適正配置等により、市民のニーズに的確に対応できる市政運営に取り組むとともに、市民に開かれた透明性の高い市政を実現していきます。

また、先端技術を活用したスマートシティの推進により、全ての市民がスマート化による質の高い生活を享受できるよう、その基盤となる高速通信網を市内全域に整備し、地域が抱えている課題の解決や新たな事業の創出、民間のイノベーションの誘発等を促進するとともに、行政事務のデジタル化・オンライン化を進め、行政サービスと市民生活の質の向上を図ります。

あわせて、通勤、通学、買い物など生活面で密接につながっている広島都市圏を構成する都市として、また、広島中央地域連携中枢都市圏※<sup>1</sup>の中心都市として、圏域の持続的な発展や地域の活性化を進めていきます。

これらにより、多様化する市民のニーズに対し、市民の視点に立ち、効率的に市政を運営できるまちを実現します。

※ 1 広島中央地域連携中枢都市圏：呉市、竹原市、東広島市、江田島市、海田町、熊野町、坂町及び大崎上島町の4市4町で形成。「住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域社会の実現」を目指し、市町が連携し取組を推進している。

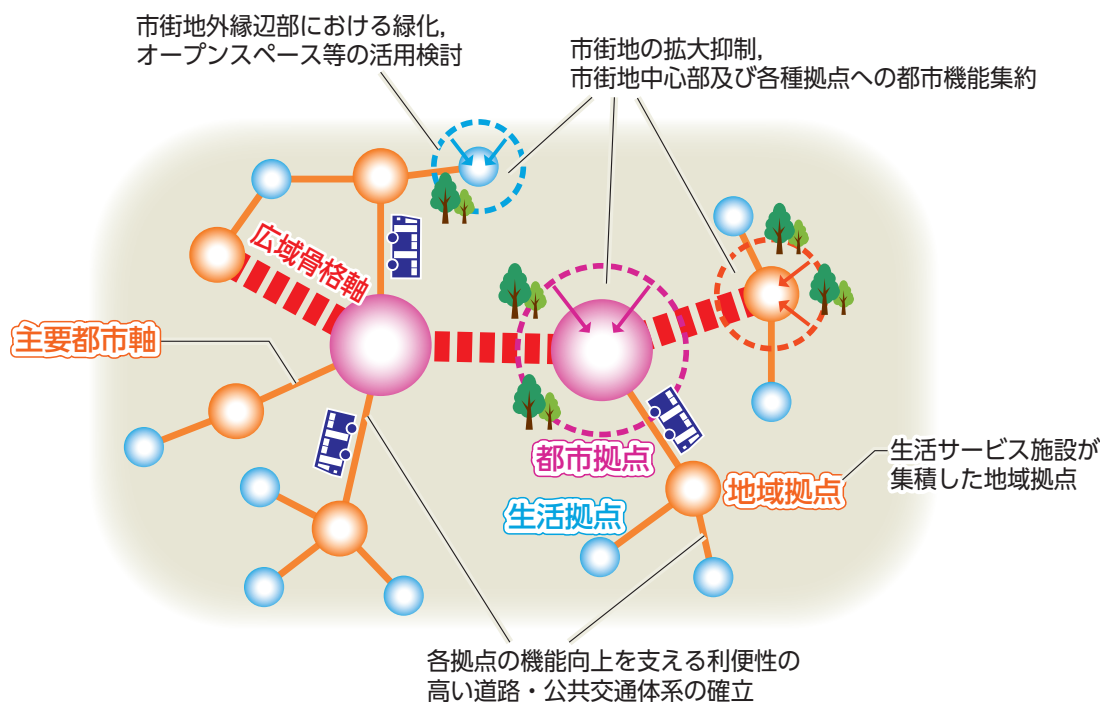
## 1 基本的な考え方

人口減少下においても、まちを持続させていくため、市内各所にいくつかの拠点  
を設け、それらの拠点にその地域の実情に応じた機能の集約を図りながら、拠点間  
を結ぶネットワークを整備します。これにより、それぞれが持つ機能を補完・連携  
させる「コンパクト+ネットワーク※2」の都市構造を構築し、地域がつながり、に  
ぎわい、住み続けられる、コンパクトで持続可能なまちを目指していきます。

## 2 基本方針

内陸部・沿岸部・島しょ部の多様な地理的条件の下で、誰もが便利で快適に暮ら  
せるまちを実現するため、広域サービスを提供する行政施設、高次医療施設等の都  
市機能が集約された都市拠点と、まちの規模に応じた商業や医療・福祉等の生活  
サービス施設が集積した地域拠点や生活拠点を形成します。これらの各拠点間が道  
路・公共交通・情報通信などで連結された「コンパクト+ネットワーク」による都  
市構造を構築します。

図 2-1 コンパクト+ネットワークを基本とする都市構造の概念図



なお、より具体的な方針等については、呉市都市計画マスタープランにおいて示します。

※2 コンパクト+ネットワーク：地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、誰もが安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携してコンパクトなまちづくりを進める取組



第3編  
後期  
基本計画

## 1 人口ビジョン

### (1) 位置付けと対象期間

#### ア 位置付け

国は、少子高齢化・人口減少に対応し、将来にわたって活力ある社会を維持していくため、平成26年（2014年）11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年12月に人口の現状と将来の人口目標等の展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「長期ビジョン」という。）を策定しました。また、令和元年（2019年）12月には、策定から約5年が経過したことから長期ビジョンを改訂しました。

呉市においても、令和3年（2021年）3月に「呉市人口ビジョン」を策定していますが、直近の動向を踏まえて内容の見直しを行います。

#### イ 対象期間

国の長期ビジョンの趣旨等を踏まえ、令和32年（2050年）までとします。

### (2) 人口動向等の現状分析

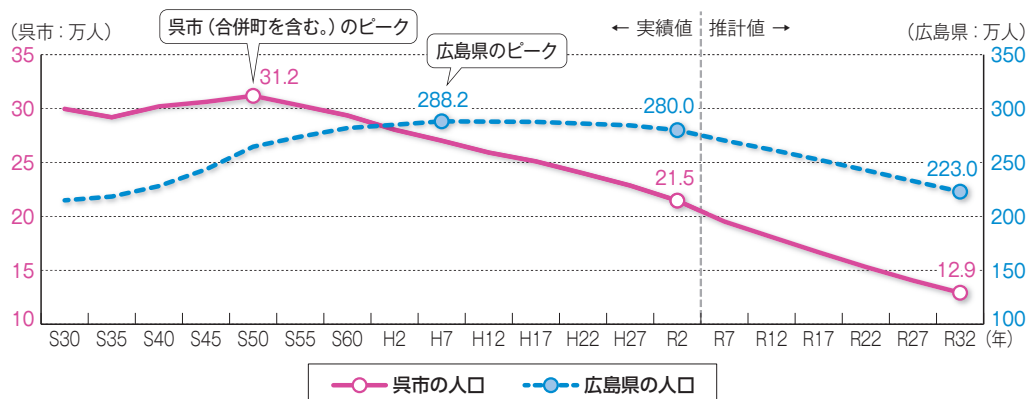
#### ア 人口推移

呉市（旧合併町を含む。）の総人口は、昭和50年（1975年）の約31.2万人をピークに減少へ転じており、人口のピークは国の平成20年（2008年）や広島県の平成7年（1995年）と比べて、早い時期に人口減少への転換期を迎えています。

令和2年（2020年）には約21.5万人となっていますが、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」によると、今後も減少傾向は続き、令和32年（2050年）には、約12.9万人まで減少すると見込まれています。

また、人口減少が続いた結果として、令和7年（2025年）3月末には20万人を下回っています。

図 3-1 広島県人口及び呉市人口の推移と見通し



(注) 令和2年以前は、総務省『国勢調査』（各年10月1日）、  
令和7年以降は、社人研『日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）』

## イ 年齢3区分別人口の推移

生産年齢人口（15～64歳）は、昭和45年（1970年）の約21万人をピークに減少に転じ、令和2年（2020年）には、約11.5万人まで減少しています。

また、平成2年（1990年）に高齢人口（65歳以上）が年少人口（14歳以下）を上回って以降、その傾向は続き、高齢人口は、令和2年（2020年）時点で約7.6万人となり、社人研の推計によると、令和2年（2020年）以降は減少に転じることが見込まれていますが、高齢化率は令和2年（2020年）時点で35.5%となっており、その後も上昇すると見込まれています。

図 3-2 年齢3区分別人口推計と将来推計

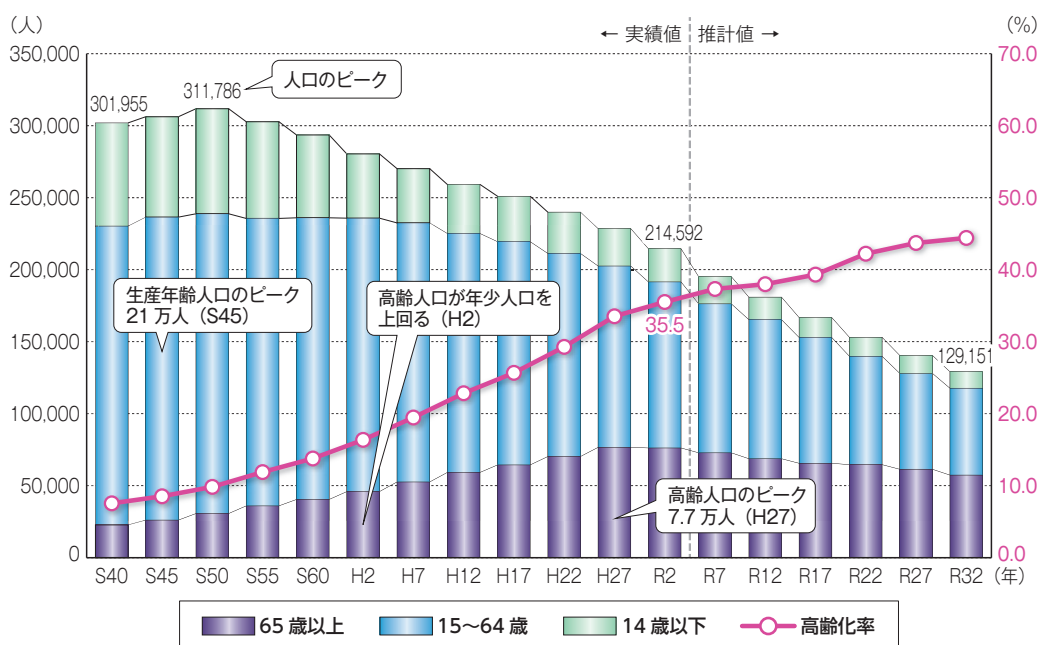


表 3-1 年齢3区分別人口推計と将来推計

(単位：人，%)

区分	S40 (1965)	S45 (1970)	S50 (1975)	S55 (1980)	S60 (1985)	H2 (1990)	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)
年少人口 (0～14歳)	71,668 23.7	69,718 22.8	72,956 23.4	67,168 22.2	57,538 19.6	44,638 15.9	37,684 13.9	34,066 13.1	31,559 12.6	28,670 11.9	25,977 11.4	23,054 10.7	18,881 9.7	15,638 8.6	13,846 8.3	13,186 8.6	12,475 8.9	11,468 8.9
生産年齢人口 (15～64歳)	207,492 68.7	210,382 68.7	208,155 66.8	199,603 65.9	195,598 66.6	189,897 67.7	179,892 66.6	165,957 64.0	155,003 61.8	141,008 58.8	125,921 55.1	115,331 53.7	103,461 53.0	96,563 53.4	87,342 52.4	75,255 49.2	66,629 47.4	60,324 46.7
高齢人口 (65歳以上)	22,795 7.5	26,122 8.5	30,674 9.8	35,996 11.9	40,448 13.8	45,894 16.4	52,603 19.5	59,201 22.8	64,440 25.7	70,271 29.3	76,635 33.5	76,207 35.5	72,852 37.3	68,730 38.0	65,560 39.3	64,623 42.2	61,429 43.7	57,359 44.4
合計	301,955	306,222	311,786	302,766	293,584	280,429	270,179	259,224	251,003	239,973	228,552	214,592	195,194	180,931	166,748	153,064	140,533	129,151

(注) 令和2年以前は、総務省『国勢調査』(各年10月1日)、令和7年以降は、社人研『日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)』

(注) 令和2年以前は、総人口と各年齢区分の合計を一致させるため、年齢不詳者を各年齢区分により<sup>年齢</sup>投分し集計

(注) 年齢三区分別の構成比(下段)は小数点第二位で四捨五入しているため、合計が100にならない場合がある(以下構成比については同様)。

## ウ 自然動態の推移

昭和60年（1985年）以降の自然動態を見ると、減少傾向が続く出生数に対して、高齢化を背景とした死亡数の増加は続き、平成2年（1990年）には、死亡数が出生数を上回る「自然減」の時代に入り、その後自然減で推移するとともに、減少数は拡大傾向にあります。

なお、平成14年（2002年）以降、出生数は1,000人台で増減を繰り返していましたが、令和5年（2023年）の出生数は867人まで減少し、1,000人を下回りました。

図 3-3 自然動態と出生・死亡者の推移

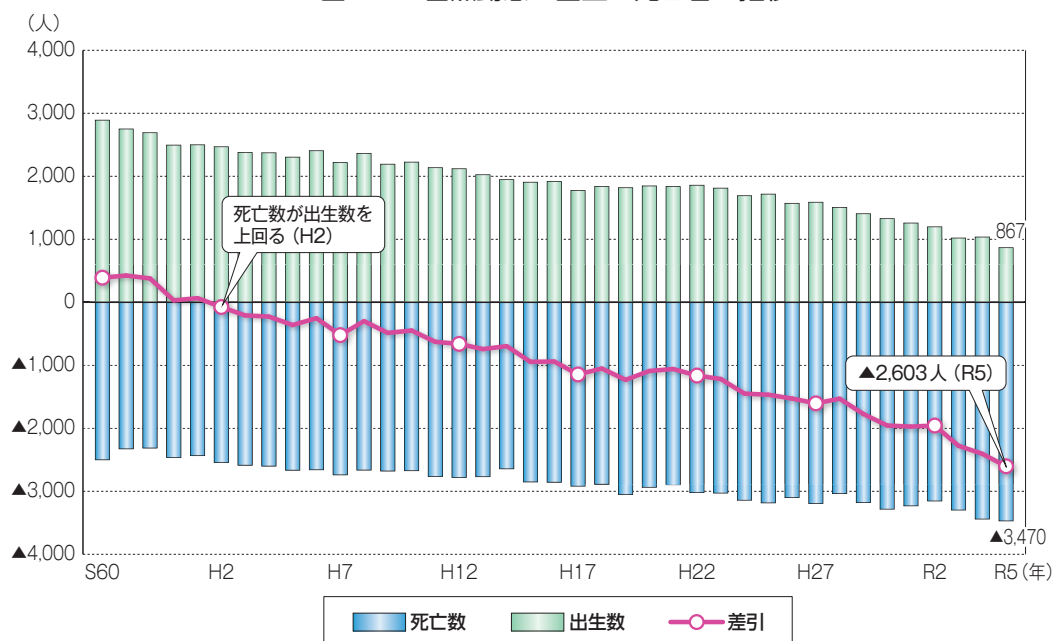


表 3-2 自然動態と出生・死亡者の推移

(単位：人)

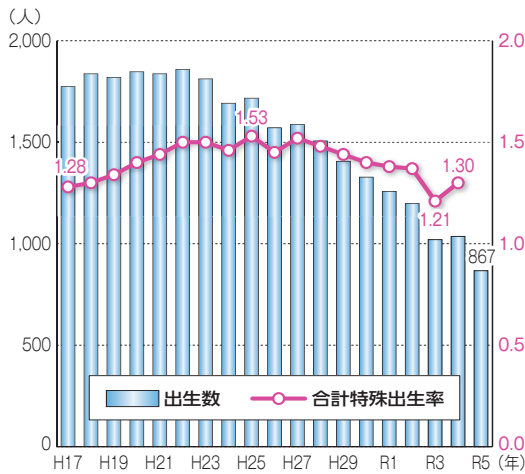
	S60 (1985)	H2 (1990)	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	R2 (2020)	R5 (2023)
出生数	2,891	2,469	2,218	2,120	1,774	1,858	1,588	1,198	867
死亡数	2,500	2,544	2,739	2,780	2,919	3,021	3,192	3,154	3,470
差引	391	▲75	▲521	▲660	▲1,145	▲1,163	▲1,604	▲1,956	▲2,603

資料：厚生労働省『人口動態調査』

また、呉市の合計特殊出生率は、近年、若干の変化はあるものの、ほぼ横ばいで推移し、令和4年（2022年）は1.30となっていますが、出生数は、減少傾向が続いており、令和5年（2023年）は、867人と近年最も少なくなっています。

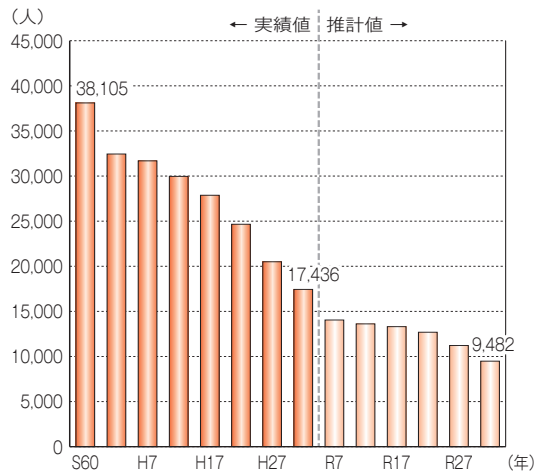
これは、「20～39歳」の女性人口（以下「若年女性人口」という。）の減少が影響していることに加えて、令和2年国勢調査によると、呉市における若年層（20～39歳）の未婚率は54.6%と、2人に1人は未婚であり、生涯未婚率も男性27.8%、女性17.5%と晩婚化、未婚化が進行していることも出生数減少の要因と考えられます。

図 3-4 合計特殊出生率と出生数の推移



資料：厚生労働省『人口動態調査』、『呉市人口動態統計』

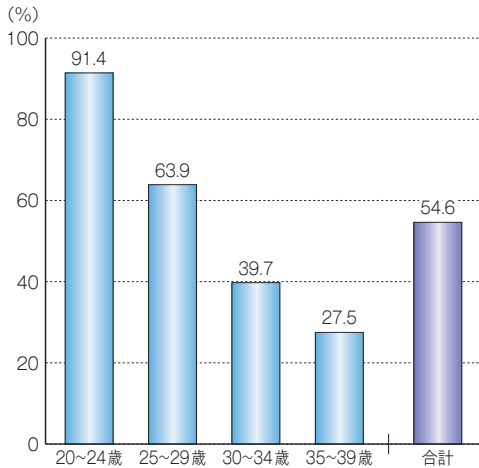
図 3-5 若年女性人口の推移と推計



(注) 昭和60～令和2年までは、総務省『国勢調査』（各年10月1日）、令和7年以降は、社人研『日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）』

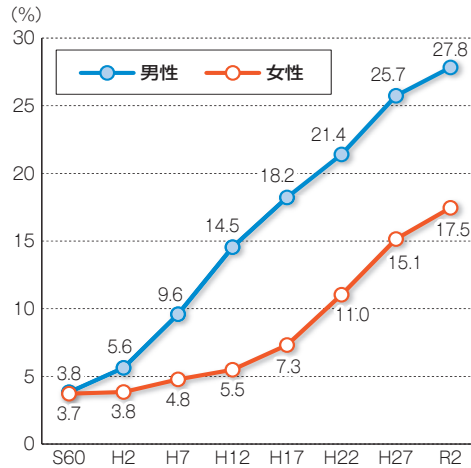
(注) 平成17年以前の人口は、合併町についても呉市に合算

図 3-6 年齢別未婚率（20～39歳）



(注) 総務省『国勢調査』を基に算出。合計は20～39歳の未婚率

図 3-7 生涯未婚率の推移



(注) 総務省『国勢調査』を基に算出。45～49歳と50～54歳未婚率の平均であり、50歳時の未婚率

(注) 平成17年以前の人口は、合併町についても呉市に合算

## エ 社会動態の推移

平成12年（2000年）以降の社会動態を見ると、転入数、転出数ともに減少傾向にある中で、常に転出数が転入数を上回っており、令和5年（2023年）は1,744人の「社会減」となっています。

転出超過となっている都市を見ると、広島市、東広島市、東京都特別区で全体の約46%を占めています。

図 3-8 社会動態と転入・転出者の推移

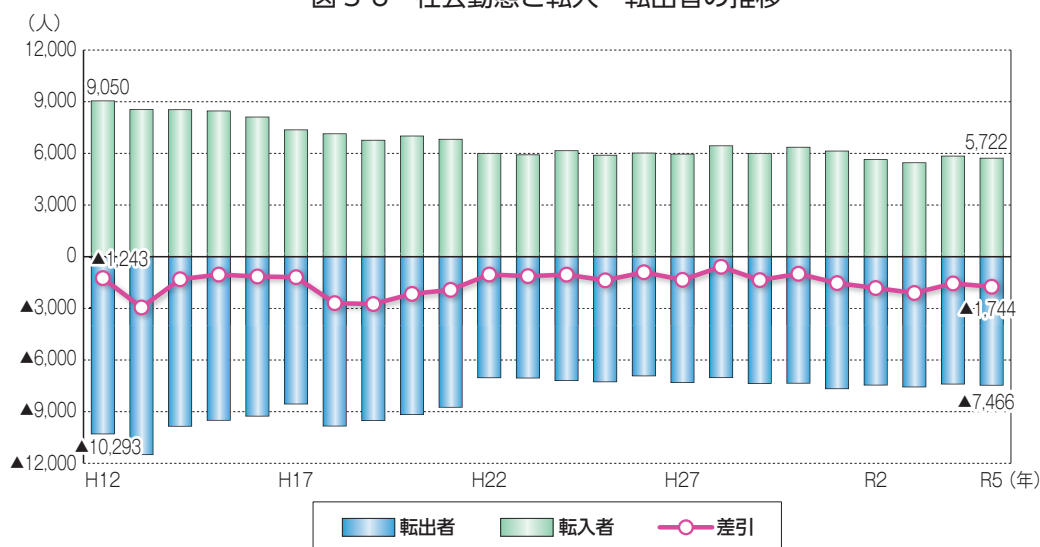


表 3-3 社会動態と転入・転出者の推移

(単位：人)

	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
転入者	9,050	7,367	5,996	5,960	5,638	5,457	5,844	5,722
転出者	10,293	8,556	7,031	7,305	7,457	7,565	7,398	7,466
差引	▲1,243	▲1,189	▲1,035	▲1,345	▲1,819	▲2,108	▲1,554	▲1,744

資料：総務省『住民基本台帳人口移動報告』

表 3-4 転入超過先と転出超過先（上位3地区）

(単位：人)

転入超過先		転出超過先	
江田島市	249	広島市	▲483
舞鶴市	56	東広島市	▲182
山口市	12	東京都特別区部	▲134

資料：総務省『住民基本台帳人口移動報告』（令和5年1～12月）

年齢別の転出入の超過状況を見ると、20歳から29歳までの転出超過が顕著であり、また、10歳未満も転出超過となっていることから、子育て世代の転出も要因になっているものと推測されます。

転出超過が多い広島市、東広島市、東京都特別区は、男女ともに20～29歳の転出が多くなっています。

図 3-9 年齢別転出入人口移動

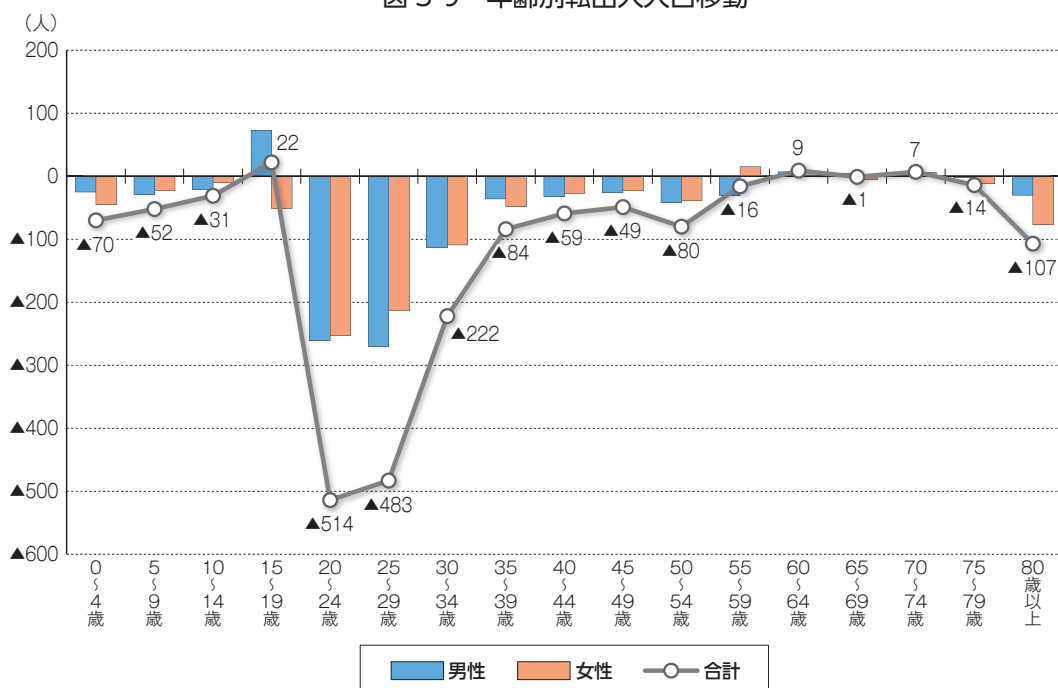


表 3-5 年齢別転出超過上位3地区

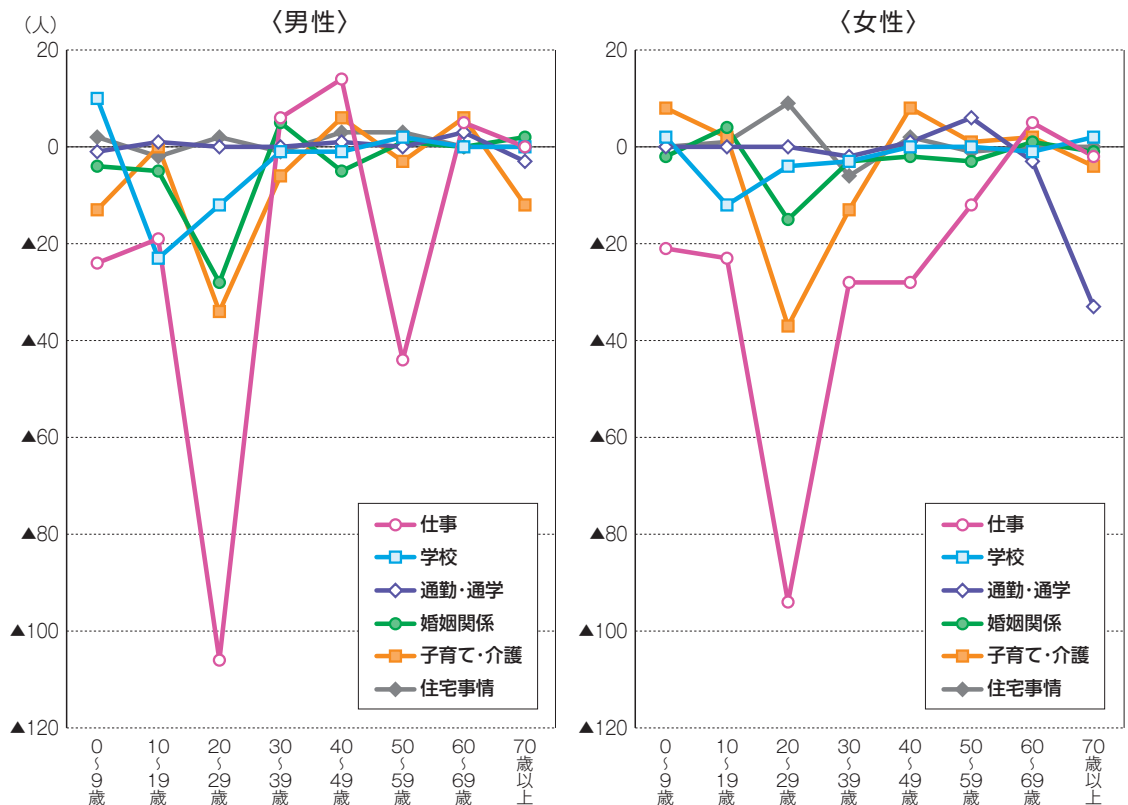
(単位：人)

	広島市			東広島市			東京都特別区		
	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性
総数	▲ 483	▲ 174	▲ 309	▲ 182	▲ 116	▲ 66	▲ 134	▲ 74	▲ 60
0～9歳	▲ 9	0	▲ 9	▲ 39	▲ 23	▲ 16	5	4	1
10～19歳	▲ 39	▲ 5	▲ 34	8	0	8	▲ 6	▲ 2	▲ 4
20～29歳	▲ 284	▲ 133	▲ 151	▲ 71	▲ 50	▲ 21	▲ 112	▲ 58	▲ 54
30～39歳	▲ 61	▲ 16	▲ 45	▲ 60	▲ 25	▲ 35	▲ 14	▲ 8	▲ 6
40～49歳	▲ 37	▲ 18	▲ 19	▲ 4	▲ 7	3	▲ 7	▲ 11	4
50～59歳	▲ 8	1	▲ 9	▲ 8	▲ 8	0	4	1	3
60歳以上	▲ 45	▲ 3	▲ 42	▲ 8	▲ 3	▲ 5	▲ 4	0	▲ 4

資料：総務省『住民基本台帳人口移動報告』（令和5年1～12月）

性別・年齢別・理由別に令和5年度（2023年度）の転出超過状況を見ると、20歳から39歳までの男女で「仕事」を理由とする転出が顕著となっています。また、「子育て・介護」を理由とする転出超過も多くなっています。

図 3-10 性別・年齢別・理由別転出超過状況（令和5年度（2023年度））



※その他と回答した件数（未回答含む）は未反映

表 3-6 性別・年齢別・理由別転出超過状況（令和5年度（2023年度））（単位：人）

	男性							女性						
	仕事	学校	通勤 通学	婚姻 関係	子育て 介護	住宅 事情	その他	仕事	学校	通勤 通学	婚姻 関係	子育て 介護	住宅 事情	その他
総数	▲168	▲25	1	▲34	▲56	7	▲791	▲203	▲16	▲31	▲21	▲33	5	▲740
0～9歳	▲24	10	▲1	▲4	▲13	2	▲57	▲21	2	0	▲2	8	0	▲74
10～19歳	▲19	▲23	1	▲5	0	▲2	60	▲23	▲12	0	4	2	1	▲37
20～29歳	▲106	▲12	0	▲28	▲34	2	▲459	▲94	▲4	0	▲15	▲37	9	▲367
30～39歳	6	▲1	0	5	▲6	▲1	▲175	▲28	▲3	▲2	▲3	▲13	▲6	▲87
40～49歳	14	▲1	1	▲5	6	3	▲77	▲28	0	1	▲2	8	2	▲43
50～59歳	▲44	2	0	1	▲3	3	▲50	▲12	0	6	▲3	1	▲1	▲29
60～69歳	5	0	3	0	6	0	▲9	5	▲1	▲3	1	2	0	▲18
70歳以上	0	0	▲3	2	▲12	0	▲24	▲2	2	▲33	▲1	▲4	0	▲85

（注）令和5年度広島県『人口移動アンケート調査（呉市分）』を呉市において集計

（注）その他には未回答を含む

### (3) 産業構造の分析

#### ア 産業別人口の状況

呉市における産業大分類別就業者数は、多い順に「製造業」21,120人、「医療、福祉」15,209人、「卸売業、小売業」13,201人となっています。

男性では、「製造業」15,467人、「公務（他に分類されるものを除く）」8,158人、「卸売業、小売業」5,519人の順になっています。

女性では、「医療、福祉」11,929人、「卸売業、小売業」7,682人、「製造業」5,653人の順になっています。

図 3-11 男女別産業大分類別就業者数

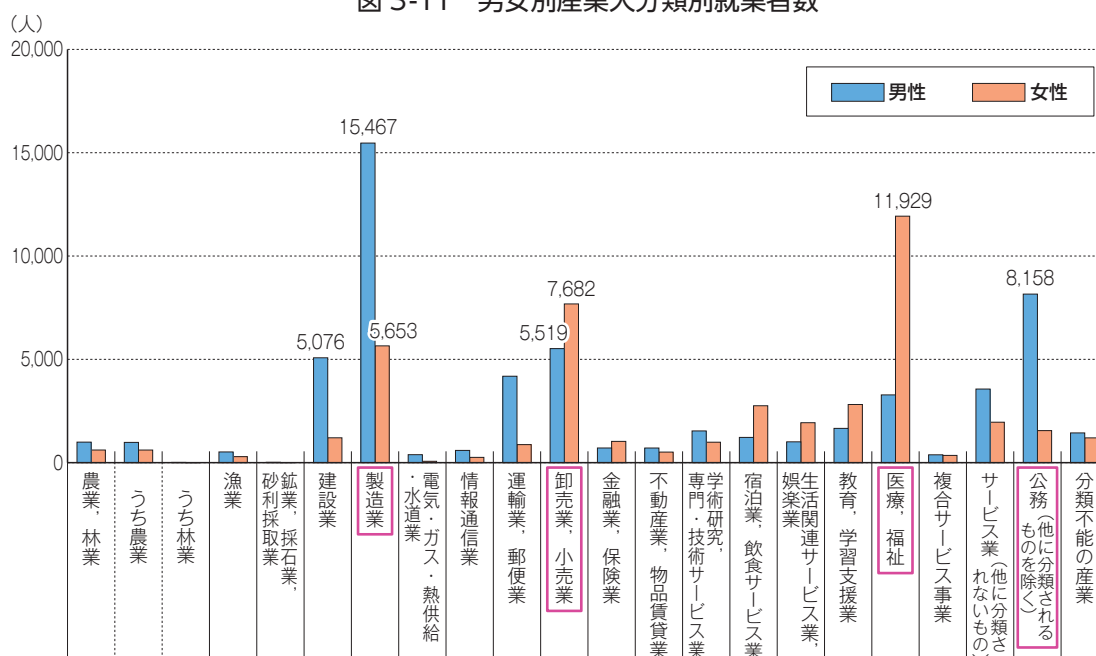


表 3-7 男女別産業大分類別就業者数

(単位：人)

	総数	農業、林業	うち農業	うち林業	漁業	鉱業、採石業、砂利採取業
総数 (男女計)	100,089	1,606	1,592	14	810	22
就業者数 (男)	56,423	994	981	13	519	18
就業者数 (女)	43,666	612	611	1	291	4
	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業
総数 (男女計)	6,280	21,120	453	849	5,056	13,201
就業者数 (男)	5,076	15,467	387	593	4,183	5,519
就業者数 (女)	1,204	5,653	66	256	873	7,682
	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業
総数 (男女計)	1,740	1,221	2,526	3,977	2,943	4,474
就業者数 (男)	710	709	1,536	1,222	1,009	1,659
就業者数 (女)	1,030	512	990	2,755	1,934	2,815
	医療、福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）	公務（他に分類されるものを除く）	分類不能の産業	
総数 (男女計)	15,209	732	5,521	9,709	2,640	
就業者数 (男)	3,280	381	3,563	8,158	1,440	
就業者数 (女)	11,929	351	1,958	1,551	1,200	

資料：総務省「国勢調査」

## (4) 将来人口の推計

### ア 将来人口の推計方法

人口動態等の現状分析や市民アンケート調査結果等\*を踏まえた上で、長期総合計画に掲げる施策や、令和7年度に策定した「呉市人口戦略プラン」が一定の効果を発揮することを想定し、将来の人口を展望します。

市民アンケート調査結果における市民の希望

- 結婚したいと思う人（結婚していない人のうち51%が希望）
- 理想とする子どもの数（2.18人）

\*『結婚・出産・子育て』に関する意識調査（令和6年度）

#### 【推計方法】

合計特殊出生率は、令和17年（2035年）には呉市民希望出生率の1.79、令和27年（2045年）には人口置換水準の2.07に達するものとします。

また、令和12年（2030年）から令和27年（2045年）までの15年間で、20～30歳代の転入者数が、社人研推計値（令和5年推計）に対し、約10,000人増加するものとします。

（注）市民希望出生率とは

- 市民の結婚・出産に関する希望を実現した場合の出生率  
結婚・出産・子育てに関するアンケートを基に以下のとおり算出

$$\begin{aligned} \text{市民希望出生率} = & \{ \text{有配偶者の割合} \times \text{理想の子ども数 (有配偶者)} \\ & + \text{独身者の割合} \times \text{結婚希望者の割合 (独身者)} \times \text{理想の子ども数 (独身者)} \} \\ & \times \text{離死別の影響} \end{aligned}$$

## イ 推計結果

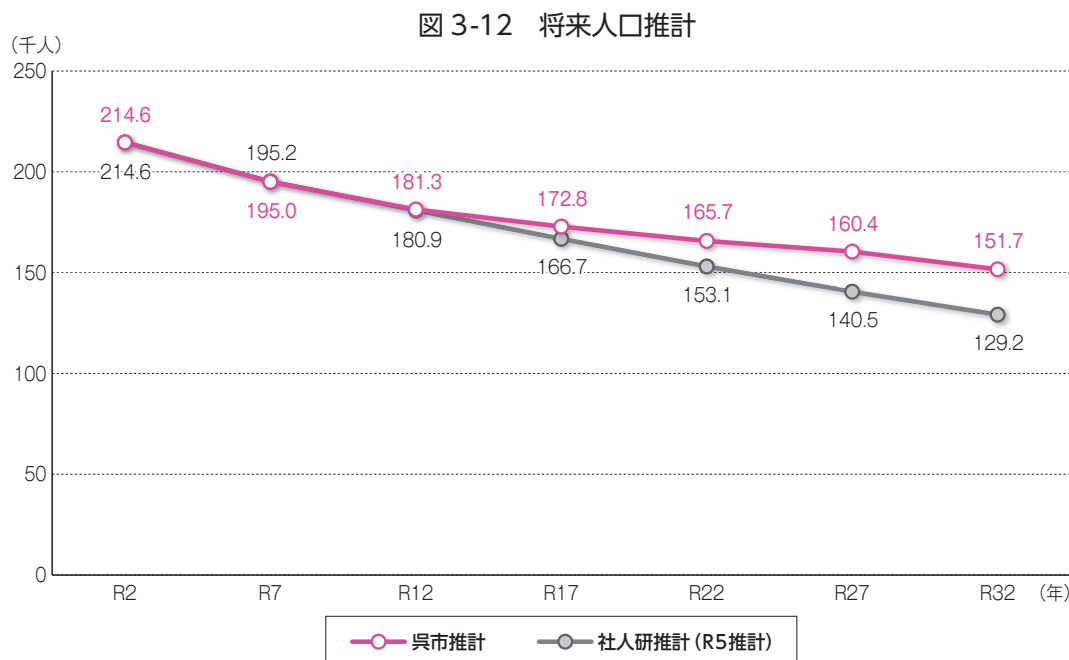


表 3-8 将来人口推計

(単位：人)

	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)
呉市推計	214,592	195,032	181,327	172,845	165,715	160,445	151,654
社人研推計 (令和5年推計)	214,592	195,194	180,931	166,748	153,064	140,533	129,151

(注) 令和2年は総務省『国勢調査』の実績値。令和7年以降の社人研推計(令和5年推計)は『日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)』の推計値

図 3-13 将来推計 (年齢3区分別)

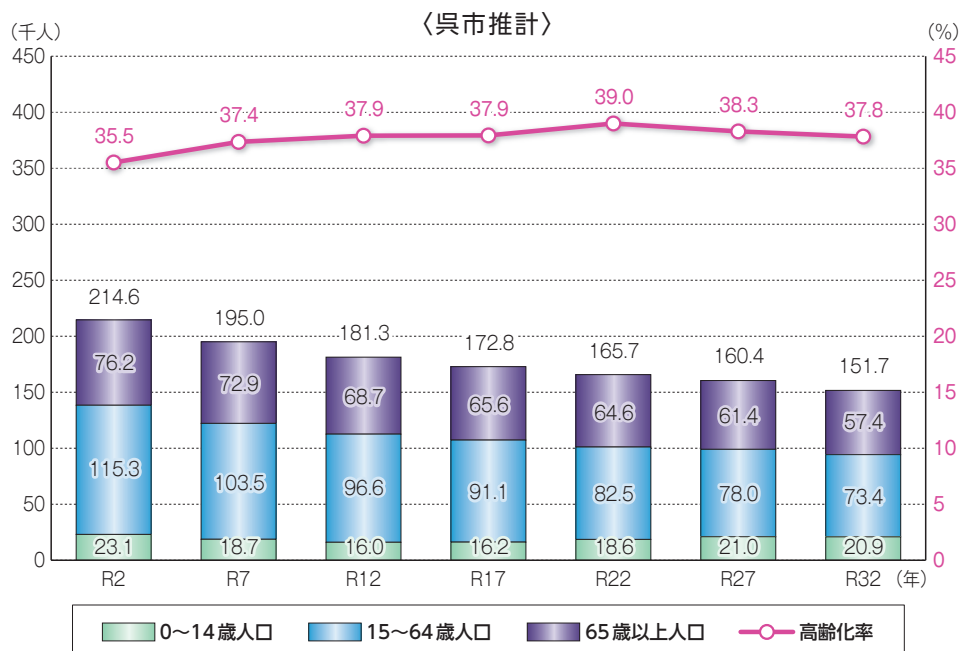


表 3-9 将来推計 (年齢3区分別)

(単位：人, %)

		R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)
呉市推計	総数	214,592	195,032	181,327	172,845	165,715	160,445	151,654
	年少人口 0~14歳	23,054	18,721	16,033	16,191	18,591	21,000	20,891
		10.7	9.6	8.8	9.4	11.2	13.1	13.8
	生産年齢人口 15~64歳	115,331	103,460	96,562	91,094	82,503	78,015	73,400
		53.7	53.0	53.3	52.7	49.8	48.6	48.4
	高齡人口 65歳以上	76,207	72,851	68,731	65,561	64,621	61,430	57,363
		35.5	37.4	37.9	37.9	39.0	38.3	37.8
社人研推計 (令和5年推計)	総数	214,592	195,194	180,931	166,748	153,064	140,533	129,151
	年少人口 0~14歳	23,054	18,881	15,638	13,846	13,186	12,475	11,468
		10.7	9.7	8.6	8.3	8.6	8.9	8.9
	生産年齢人口 15~64歳	115,331	103,461	96,563	87,342	75,255	66,629	60,324
		53.7	53.0	53.4	52.4	49.2	47.4	46.7
	高齡人口 65歳以上	76,207	72,852	68,730	65,560	64,623	61,429	57,359
		35.5	37.3	38.0	39.3	42.2	43.7	44.4

(注) 上段は人口, 下段は構成比

(注) 令和2年は総務省『国勢調査』の実績値。令和2年は、総人口と各年齢区分の合計を一致させるため、年齢不詳者を各年齢区分により按分し集計

## 2 まち・ひと・しごと創生総合戦略

### (1) 第2期まち・ひと・しごと創生の現状等

呉市では、令和2年度（2020年度）に呉市の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、第5次呉市長期総合計画基本構想に掲げる八つの政策分野の「目指すべき姿」を基本目標として掲げ、前期基本計画における施策を実行することにより、国籍や年齢、性別等にかかわらず、誰もが住みやすい、住み続けたい、行ってみたいと思えるまちづくりを進めてきました。

しかしながら、呉市の人口減少の最も大きな要因である若年層の転出超過や出生数の減少が続き、令和6年度末時点での人口は20万人を下回る事態となっています。

### (2) 国の地方創生 2.0 基本構想

国は地方創生 2.0 基本構想（令和7年6月13日閣議決定）において、10年後に目指す姿として“「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を創る”を掲げています。

また、それを実現するために、六つの基本姿勢と視点のもと、五本柱の政策を展開していくこととしています。

図 3-14 国の地方創生 2.0 基本構想の考え方

目指す姿	1. 「強い」経済
	2. 「豊かな」生活環境
	3. 「新しい日本・楽しい日本」
基本姿勢・視点	1. 人口減少を正面から受け止めた上での施策展開
	2. 若者や女性にも選ばれる地域づくり
	3. 異なる要素の連携と「新結合」
	4. AI・デジタルなどの新技術の徹底活用と社会実装
	5. 都市・地方の共生関係の強化と人材循環の促進
	6. 好事例の普遍化（点から面へ、地域の多様なステークホルダーの連携）
政策の5本柱	1. 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
	2. 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～
	3. 人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～
	4. 新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用
	5. 広域リージョン連携

国の地方創生 2.0 基本構想から作成

### (3) 第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略における基本目標等

令和8年度（2026年度）から5年間の計画となる呉市の第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略では、引き続き第5次呉市長期総合計画基本構想に掲げる八つの政策分野の「目指すべき姿」を基本目標として掲げ、後期基本計画における施策を実行することにより、国籍や年齢、性別等にかかわらず、だれもが住みたい、住み続けたい、行ってみたいと思えるまちづくりを進めていきます。なお、数値目標については該当する政策分野の基本政策に記載をしています。

基本目標 1	若い世代が安心して子どもを産み育て、未来を創る人材を育てるまち
基本的方向	第5次長期総合計画 第2編 基本構想 第2章 目指すべき姿 政策分野1：子育て・教育分野に記載
基本目標 2	誰もが、住み慣れた地域で健やかに安心して暮らし続けることができるまち
基本的方向	第5次長期総合計画 第2編 基本構想 第2章 目指すべき姿 政策分野2：福祉保健分野に記載
基本目標 3	多様な主体が協働し、誰もが安心して笑顔で暮らせるまち
基本的方向	第5次長期総合計画 第2編 基本構想 第2章 目指すべき姿 政策分野3：市民生活・防災分野に記載
基本目標 4	文化芸術やスポーツに親しみ、生涯を通じて学ぶことができるまち
基本的方向	第5次長期総合計画 第2編 基本構想 第2章 目指すべき姿 政策分野4：文化・スポーツ・生涯学習分野に記載
基本目標 5	誰もがチャレンジでき、時代を先取る産業を創造できるまち
基本的方向	第5次長期総合計画 第2編 基本構想 第2章 目指すべき姿 政策分野5：産業分野に記載

基本目標 6	誰もが安全・安心で快適に暮らせる持続可能なまち
基本的方向	第5次長期総合計画 第2編 基本構想 第2章 目指すべき姿 政策分野6：都市基盤分野に記載
基本目標 7	豊かな環境を次の世代につなぐまち
基本的方向	第5次長期総合計画 第2編 基本構想 第2章 目指すべき姿 政策分野7：環境分野に記載
基本目標 8	市民の視点に立った効率的な市政を運営するまち
基本的方向	第5次長期総合計画 第2編 基本構想 第2章 目指すべき姿 政策分野8：行政経営分野に記載

# 第2章 後期基本計画

## 政策体系図

将来都市像	政策分野	基本政策
<p>誰もが住み続けたい、行ってみたい、人を惹きつけるまち「くれ」</p> <p>〜イキイキと働き、豊かに安心して暮らし、ワクワク生きる〜</p>	<p><b>1 子育て・教育分野</b></p> <p>若い世代が安心して子どもを産み育て、未来を創る人材を育てるまち</p>	<p>1 妊娠・出産・子育て支援の充実</p> <p>2 学校教育の充実</p>
	<p><b>2 福祉保健分野</b></p> <p>誰もが、住み慣れた地域で健やかに安心して暮らし続けることができるまち</p>	<p>1 地域福祉の推進</p> <p>2 健康づくりの推進</p> <p>3 高齢者福祉の推進</p> <p>4 障害者福祉の推進</p> <p>5 生活困窮者の支援</p>
	<p><b>3 市民生活・防災分野</b></p> <p>多様な主体が協働し、誰もが安心して笑顔で暮らせるまち</p>	<p>1 市民協働と多文化共生の推進</p> <p>2 安全・安心な生活の確保</p> <p>3 人権尊重と男女共同参画の推進</p> <p>4 防災・減災に向けた体制の強化</p> <p>5 消防・救急機能の強化</p> <p>6 国内外との多様な交流機会の充実</p>
	<p><b>4 文化・スポーツ・生涯学習分野</b></p> <p>文化芸術やスポーツに親しみ、生涯を通じて学ぶことができるまち</p>	<p>1 文化の振興</p> <p>2 スポーツの振興</p> <p>3 生涯学習の推進</p>
	<p><b>5 産業分野</b></p> <p>誰もがチャレンジでき、時代を先取る産業を創造できるまち</p>	<p>1 地域産業の発展・チャレンジ環境の整備</p> <p>2 企業誘致・雇用環境の整備</p> <p>3 観光の振興</p> <p>4 農水産業の振興</p>
	<p><b>6 都市基盤分野</b></p> <p>誰もが安全・安心で快適に暮らせる持続可能なまち</p>	<p>1 安心して住み続けられるまちづくりの推進</p> <p>2 移動しやすい交通環境の形成</p> <p>3 道路の整備</p> <p>4 河川、砂防・急傾斜、高潮・津波対策の推進</p> <p>5 公園・にぎわい空間の創出</p> <p>6 港湾機能の充実・魅力向上</p> <p>7 上下水道の整備</p>
	<p><b>7 環境分野</b></p> <p>豊かな環境を次の世代につなぐまち</p>	<p>1 環境の保全</p> <p>2 循環型社会の形成</p>
	<p><b>8 行政経営分野</b></p> <p>市民の視点に立った効率的な市政を運営するまち</p>	<p>1 スマートシティの推進</p> <p>2 行政改革とデジタル化の一体的な推進</p> <p>3 職員・組織の活性化</p> <p>4 都市間交流・連携の推進</p>

横断的な視点① 人口減少対策（少子化への対応、若者・女性施策の推進）

横断的な視点② 市民や企業、高等教育機関など多様な主体との取組の推進（海洋文化都市づくりの実現など）

横断的な視点③ 先端技術の積極的な活用による Society 5.0 の実現

横断的な視点④ 様々な危機への対応と将来のリスクへの備え

## 施 策

① 妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援

② 社会全体で子どもと子育て家庭を支える支援

③ 支援・配慮を必要とする子どもとその家庭への支援

① 選ばれる教育の充実

② 高等学校教育の充実

③ 安全・安心な教育環境の充実

① 地域福祉を支える体制の充実

① 市民の主体的な健康づくりの推進

② データヘルスの推進

③ 地域保健・医療体制の確保

① 地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの深化・推進

② 社会参加の促進

③ 介護を支える仕組みの推進

① 地域における生活の支援

② 就労支援の充実と雇用の促進

③ 健康づくりへの支援

④ 共に支え合い参加する社会づくり

① 生活困窮者の生活の安定と自立の支援

① まちづくりへの多様な担い手の参画

② まちづくりのための基盤強化

③ 市民公益活動団体等との協働によるまちづくり

④ 多文化共生社会の実現

① 安全で安心な消費生活の環境づくり

② 防犯対策等の推進

③ 交通安全対策の推進

① 人権尊重のまちづくりの推進

② 男女共同参画社会の実現

① 防災力の向上

① 消防・救急・救助体制の整備

① 市民と国内外の人々との交流の促進

② 戦略的な広報・広聴の推進

③ 呉の魅力発信

① 文化芸術の振興

② 文化財の保存・活用

① ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

② 競技スポーツの振興

③ スポーツ環境の整備

① 生涯にわたる学びの支援と社会教育の振興

① 中小企業・小規模企業の支援

② 新たなチャレンジへの支援

③ 商業の活性化

④ 海洋文化都市市くれの実現

① 企業誘致・留置活動の推進

② 若者や女性にとって魅力的な雇用の創出と働きやすい環境の整備

③ 勤労者福祉の充実

① 観光振興策の展開

① 農業・漁業経営体の確保・育成・強化

② 農水産物のブランド化・販路拡大・流通

③ 農業生産基盤の整備・保全

④ 豊かな森林の形成

⑤ 漁業生産基盤の整備・保全

① コンパクトシティの推進

② 質の高い住環境の推進

① スマートモビリティの推進

② 広域移動を担う公共交通の機能強化

③ 地域交通の維持・確保

① 高速道路ネットワークの整備

② 国道・県道の整備

③ 市道の整備

① 河川改修等の推進

② 砂防・急傾斜対策の推進

③ 高潮・津波対策の推進

① 公園の整備

② にぎわい空間の創出

① 港湾機能の充実

② 港湾機能の魅力向上

① 安全で安心な水道水の供給

② 快適な暮らしを支える下水道の整備

① 気候変動への対応

② 生物多様性の保全

③ 地域環境の保全

④ 市営墓地の管理運営

① 循環型社会の構築

② 持続可能な社会の基盤づくり

① 官民連携によるスマートシティの推進

① 健全な財政運営の確保

② 市民ニーズに対応した行政サービスの提供と効率的な行政システムの確立

③ 長期的かつ総合的な資産経営

④ 開かれた市政の推進と信頼性の確保

① 働き方改革の推進

② 職員の採用・育成と組織の活性化

① 広域連携の推進

# 1 施策推進のための横断的な視点

将来都市像と五つの未来の姿の実現に向けて、各政策分野の施策推進に共通する四つの横断的な視点を持って、後期基本計画を推進します。

## 横断的な視点① 人口減少対策（少子化への対応、若者・女性施策の推進）

呉市の人口は、若年層の転出超過や未婚化・晩婚化に伴う出生数の減少が原因で、昭和50年をピークに減少が続いており、令和6年度末時点で20万人を下回りました。この現状を踏まえて、呉市人口戦略対策本部を令和7年4月に設置し、全庁的に戦略的かつ施策横断的に人口減少対策を推進しています。

人口減少対策において、若年層の転出超過や未婚化・晩婚化に伴う出生数の減少への対応は、特に重要性が高いことから、これまでの少子化対策に加え、若者や女性にとって、魅力的な雇用の創出と働きやすい環境の整備、暮らしやすい魅力的なまちづくりなど、子育て世代を始めとする様々な方に、住みたい、住み続けたいと思えるまちづくりを進める視点を持って若者・女性施策を推進していきます。

## 横断的な視点② 市民や企業、高等教育機関など多様な主体との取組の推進（海洋文化都市くれの実現など）

基本構想に掲げる将来都市像と五つの未来の姿の実現には、市民や企業、高等教育機関など多様な主体が持つ強みや特性を生かし、ともに取り組む視点を持って施策を推進する必要があります。

また、海洋文化都市くれを実現するために、呉市・広島大学 Town&Gown 構想※を推進し、関係団体等と連携することで、呉市の特徴である「海洋・海事」をテーマとして、海洋・海事分野の課題解決や地域経済の活性化等に向けた取組を行います。

## 横断的な視点③ 先端技術の積極的な活用による Society5.0 の実現

今後の市民生活や事業活動、地域社会は、大きく進歩した AI や IoT などの先端技術が、公共や民間が持つデータを核として駆動することにより、大きく変化していくことが見込まれています。

市民の利便性や生活の質の向上、地域経済の活性化などに向けて、呉市ならではの特性と最先端の ICT などを融合させながら、積極的に活用する視点を持って施策を推進していきます。

## 横断的な視点④ 様々な危機への対応と将来のリスクへの備え

呉市は、これまでも平成30年7月豪雨災害や新型コロナウイルス感染症など、市民生活や地域経済に大きく影響を及ぼす出来事に対処してきました。

今後も、大規模災害や新興ウイルスの流行など、様々な危機に直面する恐れがありますが、そのような事態にもこれまでの経験を踏まえて柔軟且つ迅速に対応するとともに、将来のリスクに備えていく視点をもって施策を推進していきます。

※ Town&Gown 構想：日本を地域から躍動させるため、大学と大学が立地する地域の自治体が持続可能な未来のビジョンを共有し、包括的・日常的・継続的・組織的な関係を構築の上、自治体の行政資源と大学の教育・研究資源を融合しながら活用することで、地域課題の解決に資する科学技術イノベーションの社会実装と人材育成のための地域共創の場の形成を通じて地方創生を実現し、持続的な地域の発展と大学の進化をとともに目指す構想です。呉市・広島大学 Town&Gown 構想では、呉市、国立大学法人広島大学、海上保安大学校、公益財団法人笹川平和財団の4者が連携協定を締結し、アジアにおける海洋・海事の国際的教育・研究・社会連携の拠点形成と地域社会等の活性化を目指して取組を行っています。

## 2 基本政策

○基本政策の構成 <ページレイアウトのイメージ>



## ○SDGs（持続可能な開発目標）の取組

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。平成27年（2015年）の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意し、令和12年（2030年）までに達成する、17の目標（ゴール）と169の具体目標（ターゲット）から構成されています。

前期基本計画では、施策に関連するSDGsの17の目標（ゴール）を示しています。

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

## 【17の目標（ゴール）】

	<b>〔目標1〕 貧困をなくそう</b> あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
	<b>〔目標2〕 飢餓をゼロに</b> 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
	<b>〔目標3〕 すべての人に健康と福祉を</b> あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
	<b>〔目標4〕 質の高い教育をみんなに</b> すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
	<b>〔目標5〕 ジェンダー平等を実現しよう</b> ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
	<b>〔目標6〕 安全な水とトイレを世界中に</b> すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
	<b>〔目標7〕 エネルギーをみんなに、そしてクリーンに</b> すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する

<p>8 働きがいも 経済成長も</p> 	<p>〔目標 8〕 働きがいも経済成長も</p> <p>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する</p>
<p>9 産業と技術革新の 基盤をつくろう</p> 	<p>〔目標 9〕 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> <p>強靱（レジリエント）なインフラ構築，包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>
<p>10 人や国の不平等を なくそう</p> 	<p>〔目標 10〕 人や国の不平等をなくそう</p> <p>各国内及び各国間の不平等を是正する</p>
<p>11 住み続けられる まちづくりを</p> 	<p>〔目標 11〕 住み続けられるまちづくりを</p> <p>包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>
<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 	<p>〔目標 12〕 つくる責任，つかう責任</p> <p>持続可能な生産消費形態を確保する</p>
<p>13 気候変動に 具体的な対策を</p> 	<p>〔目標 13〕 気候変動に具体的な対策を</p> <p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>
<p>14 海の豊かさを守ろう</p> 	<p>〔目標 14〕 海の豊かさを守ろう</p> <p>持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し，持続可能な形で利用する</p>
<p>15 陸の豊かさも 守ろう</p> 	<p>〔目標 15〕 陸の豊かさも守ろう</p> <p>陸域生態系の保護，回復，持続可能な利用の推進，持続可能な森林の経営，砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>
<p>16 平和と公正を すべての人に</p> 	<p>〔目標 16〕 平和と公正をすべての人に</p> <p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し，すべての人々に司法へのアクセスを提供し，あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
<p>17 パートナリーシップで 目標を達成しよう</p> 	<p>〔目標 17〕 パートナリーシップで目標を達成しよう</p> <p>持続可能な開発のための実施手段を強化し，グローバル・パートナーシップを活性化する</p>

# 1 妊娠・出産・子育て支援の充実

現状・課題

- 核家族化，晩産化，共働き家庭やひとり親家庭の増加，身近にサポートがない人の増加など，家族を取り巻く環境の変化により，妊娠や出産，子育てに対する不安や負担が増大しています。
- 産後うつなど，親と子のメンタルヘルスや健康課題等の早期発見と対応，疾病の予防が必要となっています。
- 子育てや教育に係る経済的な負担や子育てへの不安，仕事との両立の悩みなどが，若い世代が子どもを持つことをためらう要因のひとつとなっています。
- 児童虐待やドメスティック・バイオレンス（DV）のほか，経済的困窮，社会的孤立など，子どもを取り巻く様々な要因が子どもの健やかな成長を困難にしています。支援を必要とする子どもや家庭，障害のある子どもに継続的に寄り添う支援が求められています。
- 年齢・性別を問わず，全ての人子どもや子育て中の人々を応援する，社会全体の意識改革を後押しするための，こどもまんなかキャンペーンの取組を推進することが重要です。

施策

## 1 妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援



施策の方向

安心して子どもを産み育てることができる環境を整え，子ども一人ひとりの健全な育ちを実現するため，妊娠・出産の相談体制やサポートの充実，経済的支援など，妊娠から出産・子育てまでの切れ目のない支援の強化・充実を図ります。

主な取組

- (1) 妊娠から子育てまでの総合支援  
呉市こども家庭センターえがおやウェブなどを利用した総合的な相談体制の充実，全ての子どもを守る医療費の助成など
- (2) 妊娠・出産サポートの充実  
妊産婦の健康診査，不妊治療の支援，産科医療機関の支援などによる安心して妊娠・出産に臨むことができる環境の整備など
- (3) 親と子の心とからだの健康づくり  
乳幼児・妊産婦の健康診査や地域子育て支援拠点などの交流の場づくりなど

#### (4) ライフステージに応じた子どもへの支援

幼保小連携や0歳から中高生のユース世代まで様々な年代の子どもが集う拠点の整備，子ども・若者の意見を聴取し，施策へ反映していく仕組みづくりなど

施策

2

## 社会全体で子どもと子育て家庭を支える支援

3 すべての人に健康と福祉を



4 質の高い教育をみんなに



5 ジェンダー平等を実現しよう



施策の方向

若い世代が安心して子どもを育てることができるよう，幼児教育・保育サービスの充実や子どもの居場所づくり，オンライン手続による利便性の向上，子育てと仕事の両立支援など，市民・地域・企業といった，社会全体が子どもの健やかな育ちと子育て家庭を支える環境づくりに取り組みます。

主な取組

#### (1) 様々な主体による子育て支援の充実

ファミリー・サポート・センターや放課後児童会，地域子育て支援拠点，病児・病後児保育の充実，くれ子育てねっとやくれっこアプリによる子育て情報の提供，手続のオンライン化，仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関する取組など

#### (2) 幼児教育・保育の充実

保育サービスの充実や教育・保育人材の確保，義務教育とつなぐ幼児教育の推進など

#### (3) 子どもがのびのびと育つ居場所づくりの推進

子ども食堂や学習支援教室といった，子どもの居場所づくりに取り組む団体への支援など

#### (4) 子ども・若者，子育て世帯にやさしい社会づくりのための意識改革

子どもの人権の普及啓発，くれこどもまんなかキャンペーンを通じた，全ての人子どもや子育て中の人を応援する社会全体の意識改革など

## 支援・配慮を必要とする子どもとその家庭への支援



### 施策の方向

子どもの将来が、その生まれ育った環境により左右されることがないように、社会的に自立するまで、一人ひとりが置かれた状況に応じた支援に取り組めます。

児童虐待の発生予防から自立支援まで、関係する行政機関や民間団体等との緊密な連携・協力を図り、迅速な対応や継続的な支援を行います。

障害のある子どもや外国籍の子ども等、特別な支援を要する子どもや保護者を支えるために、研修会の開催や要望のある施設に訪問し、相談支援を行うなど、保育所や幼稚園・認定こども園等における受入体制の整備及び環境の整備、障害の程度や年齢などに応じた養育体制の充実に取り組めます。

ひとり親家庭の生活の安定と自立に向けた就業支援などの経済的支援を実施します。

### 主な取組

#### (1) 児童虐待防止対策の更なる強化

関係機関と協力した児童虐待の発生予防から自立支援までの一連の対策や啓発活動など

#### (2) 障害児施策の充実

障害のある子どもの教育・保育サービス等の受入体制の整備など

#### (3) ひとり親家庭等の支援の充実

離婚相相談や就業支援等のひとり親家庭等への相談支援など

## 指標

施策	項目	現状		目標	
①	この地域で子育てしたいと思う親の割合	R6	93.1%	R12	95.0%
②	こどもまんなか応援サポーター数（年度末時点）	R6	140者	R12	800者
③	母子・父子自立支援プログラム策定者のうち就職できた者の割合	R6	96.0%	R12	100%に近づく

## 現状・課題

- 子どもたちがこれからの新しい時代を切りひらいていけるよう、様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決する力や、新たな価値を創造する力など、子どもたちの未来につながる資質・能力を育成することを通して、子どもたち一人ひとりのウェルビーイング※をめざす必要があります。
- 障害のある子ども一人ひとりのニーズに対応した指導・支援を充実していく必要があります。
- ICT等の進歩や英語教育など時代に応じた学びを支える環境を整備することで、それらを社会で活用できる児童・生徒を育成する必要があります。
- 高等学校教育では、地域社会のニーズや生徒の興味・関心が多様化するなど、様々な課題が複雑化、高度化する先行き不透明な社会において、力強く生き抜き、社会に貢献する人材を育成する教育に取り組む必要があります。
- 安全・安心への関心が高まる中、学校施設の老朽化対策や設備の充実等の環境整備を進める必要があります。
- 家庭環境など様々な要因により支援を必要とする子どもたちを支えるため、一人ひとりの状況に応じたきめ細かい取組を行う必要があります。
- 子どもたちの尊厳と生命を守るため、いじめや暴力行為を防止するとともに、いつでも安心してSOSを出せる相談体制を整える必要があります。
- 頻発化する自然災害に対する防災意識の向上が課題となっています。

## 施策

## 1 選ばれる教育の充実



## 施策の方向

人口戦略の観点から、市内の子育て世代や移住・定住を希望する子育て世代に、教育が充実したまちとして呉市が選ばれるよう、教育の充実を図ります。

小中一貫教育を基盤とし、幼児教育から義務教育、高等学校教育等につながる系統的な教育活動を重視するとともに、Society 5.0時代における創造性を育み、一人ひとりに個別最適化された学びへのICTの積極的な活用や情報活用能力を高める学び、英語教育、豊かな心と体を育てる体験活動などを推進し、家庭や地域社会と連携しながら、自らが学び、育つことで子どもたちの生きる力を育む義務教育の充実を図ります。

多様な学びの環境の整備として、通信制の学校やフリースクール等との連携を深めていきます。

障害のある子どもの社会的な自立や社会参加に向け、障害の種別、程度、発達段階などに応じた専門的な指導・支援の充実を図ります。

※ ウェルビーイング：身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念

主な  
取組

- (1) 小中一貫教育を基盤とした「つながり」を重視する教育の推進  
小中一貫教育の推進，幼児教育との接続カリキュラムに基づく教育内容づくりの推進，地域や市内外の高等教育機関等の「人・もの・こと」を活用した教育の活性化など
- (2) 特別支援教育の推進  
指導員・指導補助員の派遣，専門家による教育相談など
- (3) ICTを活用した教育の推進  
学校ICT環境の充実，タブレットを活用した教育の推進，AI型デジタルドリルによる，児童・生徒一人ひとりの理解度に応じた「個別最適な学び」の実現など
- (4) 英語教育の推進  
外国人講師や加配講師による英語指導，中学校教員が小学校に乗り入れての英語授業など
- (5) 豊かな心と体を育てる体験活動の充実  
ふるさと文化探訪などによる郷土を愛する心の育成，文化芸術体験やトップアスリートの派遣など
- (6) コミュニティ・スクールの推進  
学校運営に係る目標やビジョンの共有，地域の特色や実態に応じた教育活動の充実，学校評価の実施など

施策

2

## 高等学校教育の充実

4 質の高い教育を  
みんなに



施策の  
方向

呉市立呉高等学校において，生徒個々の希望と適性に応じた学びを推進するとともに，地域課題を発見し，その解決に貢献しようとする意識を高めるための教育活動を幅広く展開します。こうした実践を通じて，持続可能な社会の担い手として，新たな価値を生み出す力を磨く，総合学科の特色を生かした高等学校教育の充実を図ります。

主な  
取組

- (1) 総合学科の特色を生かした教育の推進  
多様な科目選択による学際的な学びの展開，ESD・SDGsを基軸とした教育内容づくりの推進，ICT機器を活用したより探究的な学習の充実や個別最適化された学びの実現，情報活用能力の向上の推進など
- (2) 自立と社会貢献への意識を育てる教育の推進  
部活動・学校行事の充実による自主性・自立性の育成，ボランティア活動への積極的参加による社会貢献の意識の醸成など

### (3) コミュニティ・スクールの推進

学校運営に係る目標やビジョンの共有，様々な団体や地元企業とのネットワークを生かした教育活動の充実，学校評価の実施など

施策

3

## 安全・安心な教育環境の充実



### 施策の方向

学校施設の老朽化対策や改良を計画的に進めるとともに，登下校時の安全確保や就学支援，通学支援などに取り組むことにより，子どもたちが安全・安心に学ぶことができる教育環境の充実を図ります。

いじめや暴力行為，不登校などを防止するため，教育活動を通じて豊かな情操や道徳心を培うことや，早期発見・早期対応の体制の充実，児童・生徒がいつでも安心してSOSを出せる相談体制の整備や社会的自立を目指すための居場所づくりなどの対策を総合的かつ効果的に推進します。

「自分の命は自分で守る」力を育成するために，防災教育を推進します。

### 主な取組

#### (1) 安全・安心な環境整備と就学支援

学校施設の長寿命化・空調設備設置・トイレ洋式化等の安全・安心な教育環境づくり，登下校時の安全確保，経済的に困っている家庭への就学支援，遠距離等通学に対する支援，母国語通訳による支援など外国籍の子どもへの受入体制の充実など

#### (2) いじめなどの問題行動や不登校への取組

スクールカウンセラー，スクールソーシャルワーカーの派遣，教育支援センターの運営や校内SSR（スペシャルサポートルーム）の設置など

#### (3) 防災教育の推進

「呉市学校防災週間」における学校行事，「呉市防災教育のための手引き」を活用した授業など

## 指標

施策	項目	現状		目標	
①	学校に行くのは楽しいと思う児童・生徒の割合	R6	小 86.3% 中 85.3%	R12	小 90.0% 中 90.0%
②	呉市立呉高等学校における志望先に進学，就職等ができた者の割合	R6	81.5%	R12	85.0%
③	体育館空調の設置率	R6	0.0%	R12	64.4%

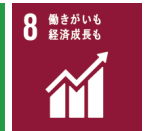
# 1 地域福祉の推進

現状・課題

○福祉ニーズは多種多様化し、高齢者、障害者、子どもといった制度や分野ごとの「縦割り」のサービスだけでは対応が難しくなっています。令和4年度に重層的支援推進室を設置し、相談者の属性（高齢、障害、生活困窮など）、世代、相談内容にかかわらず、包括的・重層的な支援を行うことができる体制の構築を進めています。

○ひきこもりや8050問題※など、状態が深刻化してからの支援、対応だけでは不十分なため、それらの問題を抱える人の早期発見、早期対応、予防まで行えるよう、地域住民を含めた多様な主体と協働で行う、人と人、人と地域がつながり支え合う体制づくりが求められています。

## 施策 1 地域福祉を支える体制の充実



施策の方向

制度や分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を越えて、地域住民や地域の多様な主体が「わがごと」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてまるごとつながることにより、市民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の実現を目指します。



地域住民と社会福祉法人やNPO法人等の支援関係機関が協力し合い、地域生活課題や問題を抱えている方、社会的に孤立しがちなケアラーや、ひきこもり家族等へ包括的な支援が提供される体制の充実を図ります。

主な取組

### (1) 包括的な支援体制の充実

市役所だけでなく、NPOや地域団体なども含めた多様な支援関係機関が、お互いの取組や事業を把握し、情報や支援のノウハウを共有できるプラットフォームの設置など

### (2) 地域の支え合いの基盤の充実

世帯や属性を超えて交流できる場の整備を始めとして、地域における資源の開発等の多様な地域活動が生まれやすい環境の整備など

### 指標

施策	項目	現状	目標
1	呉市つながりプラットフォーム（仮）の参画団体数	R6 未設置 (R7年度設置予定)	R12 50団体

※ 8050問題：子どものひきこもりが長期化することなどで、80代の親と50代の無職の子どもが同居したまま高齢化し、経済的に困窮・孤立する問題

## 2

# 健康づくりの推進

### 現状・課題

- 社会経済情勢の変化に伴う働き方や食生活等の生活環境の変化が、市民の健康に影響を及ぼしています。
- 死因の上位にある、がん、心疾患、脳血管疾患などの生活習慣病が、死亡者全体の約4割を占めています。定期的に健診・がん検診を受診し、生活習慣を改善することにより回避できる疾病の発症や重症化の予防が重要です。
- フレイル（健康な状態と要介護状態の間）や要介護状態になりやすい高齢者などの特性に応じた保健事業を行う必要があります。
- 認知症の発症は、本人や家族の生活の質（QOL）に影響を及ぼします。認知症を正しく理解し、認知症の発症を予防する取組が必要です。
- 人口減少に伴う生産年齢人口の減少は、医師や看護師などの人材確保を困難にするなど、地域医療体制の維持に大きな影響を与えます。
- 新型コロナウイルス感染症・結核などの新興・再興感染症や大規模な食中毒の発生は、市民の健康を脅かすとともに、地域保健・医療サービスの提供にも大きな影響を及ぼします。

### 施策

## 1

## 市民の主体的な健康づくりの推進



### 施策の方向

市民一人ひとりが、自身の心と体の健康状態を意識し、日常生活の中で主体的に健康づくりに取り組めるよう、健診・がん検診の受診を促進し、運動や食生活を通じた健康づくり活動の支援を充実して、健康寿命の延伸を図ります。

また、認知症について、正しい知識に基づき理解を深め、予防対策や早期診断・早期治療につなげるための普及啓発に取り組めます。

### 主な取組

- (1) 健康的な生活習慣の定着・推進  
日常生活の中での運動習慣の定着、適塩など食を通じた健康づくり、こころの健康づくりの推進など
- (2) 健診・がん検診の受診促進  
特定健診やがん検診等の実施、受診手続の簡素化、イベントや個別通知による受診勧奨の実施など
- (3) 介護予防・認知症予防活動の充実  
運動機能の向上や口腔ケアの推進、栄養改善、認知症予防に対する正しい知識の普及を行うための教室の実施など

## 施策 ② データヘルスの推進



### 施策の方向

市民一人ひとりの健康課題に応じた生活習慣病等の発症・重症化予防や介護予防、フレイル予防を、医師会、歯科医師会、薬剤師会等の協力体制のもと、健診、医療、介護等のデータを活用し、効果的な保健指導等を行うデータヘルスにより推進します。

また、医療機関など豊富な医療資源を生かし研究機関等と連携して、より効果的な手法の開発や効果の検証などデータの利活用に取り組みます。

### 主な取組

#### (1) データヘルスによる予防・健康づくりの推進

健診データに基づく保健指導の実施など

#### (2) データヘルスによる重症化予防の推進

糖尿病性腎症や骨粗しょう症の重症化予防など

#### (3) データの利活用の推進

ジェネリック医薬品促進通知、大学・医師会との共同研究事業など

### 3 地域保健・医療体制の確保



施策の方向

誰もが安心して医療が受けられるよう、医師・看護師を始めとする医療従事者の確保やオンライン診療など先端技術の活用を検討するとともに周産期医療、小児医療及び救急医療の提供体制を確保し、充実した医療の提供に取り組みます。

また、新型コロナウイルス感染症などの新興・再興感染症や食中毒など、市民の健康危機が発生した際、迅速かつ的確な対応ができるよう、保健・医療・福祉の連携と必要な支援体制の強化を図るとともに、市民自らが感染の拡大を防ぐ行動につなげるための取組を推進します。

主な取組

- (1) 地域医療体制の確保
  - 医師・看護師の確保や周産期医療、小児医療及び救急医療確保のための支援など
- (2) 医療機器等の整備（公立下蒲刈病院）
  - 医師の確保や医療機器の整備など
- (3) 健康危機管理体制の充実
  - 医療機関など感染症対策機関との連携・対応体制の強化、保健師など対応職員の確保と資質の向上など
- (4) 新興・再興感染症などの予防対策及び啓発活動
  - 感染症の特定や感染経路の調査、感染症予防ワクチンの接種による予防、感染症に関する情報発信、感染症や食中毒の予防啓発活動など

#### 指標

施策	項目	現状		目標	
1	呉市国民健康保険加入者の特定健康診査受診率	R6	30.4%	R12	48.0%
	要介護・要支援認定率	R6	19.3%	R12	19.3%
2	呉市国民健康保険加入者の糖尿病及び脂質異常症の医療費総計に占める割合の維持	R6	糖尿病 4.0% 脂質異常症 2.5%	R12	糖尿病 4.0% 脂質異常症 2.5%
3	人口10万人に対する呉市内の医療機関に従事する医師数（歯科医師を除く。）（12月末時点）	R6	344.6人	R12	344.6人

# 3 高齢者福祉の推進

## 現状・課題

- 平均寿命の延伸に伴い高齢者の人口割合は、今後も高止まりが予想されており、生活習慣病や認知症に対応した医療・介護の需要も増加することが見込まれています。在宅医療・介護の効果的な提供のため、入退院時や在宅療養における医療と介護の連携強化がより重要となっています。
- 核家族化の進展に伴い、頼れる身寄りがない高齢者世帯が増加しています。自ら必要な支援を求めることが難しい高齢者について、状態が深刻化する前に早期発見・早期対応ができるよう、相談窓口の強化、普段からの見守り支援や終活支援等の体制整備が重要となります。
- 認知症の人やその家族は、認知症に対する根強い偏見により自分らしく生きることが難しくなり、不安や孤独を抱えやすい状況にあります。適時・適切な医療や介護サービスの提供に加え、判断能力が低下した高齢者の権利擁護や虐待防止、本人や家族の見守り・支え合いの仕組みづくりが求められています。
- 加齢による心身機能の低下などにより、地域との交流機会が減少することが問題となっています。地域で役割を持ち、地域住民や地域の多様な主体による互いの「支え合い」により、高齢者が生きがいを持って地域活動に参加する取組を充実する必要があります。
- 高齢化の進展に伴い一人暮らしの高齢者が増えています。介護サービスの需要増加やフレイルに対応した生活支援サービス提供体制の充実を図る必要があります。

## 施策

### 1

## 地域共生社会の実現に向けた 地域包括ケアシステムの深化・推進



## 施策の方向

医療や介護を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進に努めます。これにより、高齢者やその家族が抱える様々な課題に対応する包括的な総合相談支援体制の強化や高齢者の疾病や介護の重度化の予防を推進し、地域共生社会の実現に取り組みます。

また、認知症の人やその家族の孤立を防ぐため、NPO団体や住民組織など地域全体で支える体制づくりを推進し、多様な主体との連携による支援を図ります。

主な  
取組

## (1) 地域包括支援センターの機能強化

地域ケア会議と連携した継続的・専門的な相談支援や権利擁護，地域包括ケアシステムの運用に係る包括的支援推進員の配置など

## (2) 在宅医療・介護連携の推進

在宅医療・介護の連携強化に向けた会議の開催，アドバンス・ケア・プランニング※の実施，在宅療養推進のための住民啓発など

## (3) 生活支援体制の整備

社会福祉協議会や介護サービス事業者，NPO団体等と連携した多様な日常生活上の支援体制の充実など

## (4) 認知症対策の推進

認知症の人が社会の一員として自分らしく生きることができるための支援，認知症に関する施策を一体的に推進するための認知症パッケージ事業の実施など

## 施策

## 2

## 社会参加の促進

8

働きがいも  
経済成長も

16

平和と公正を  
すべての人に

17

パートナーシップで  
目標を達成しよう施策の  
方向

高齢者が健全で生きがいのある生活を営むことができるよう，日常生活の基礎となる生活動作を維持し，フレイルを予防する運動機能の維持・改善に向けた取組を推進します。

また，認知機能の低下や要介護状態に進行するリスクを高める閉じこもりを予防するため，社会活動，生涯学習，就労など，個々の実情に応じた支援に取り組み，社会参加と自己実現ができる環境づくりを推進します。

主な  
取組

## (1) 高齢者の生きがいづくり

筋力アップ教室や地域サロンなどの実施，各種スポーツ大会や作品展の開催，地域活動の支援など

※ アドバンス・ケア・プランニング：人生の最終段階の医療・ケアについて，本人が家族等や医療・ケアチームと事前に繰り返し話し合うプロセス

## 施策 3 介護を支える仕組みの推進

3 すべての人に健康と福祉を



5 ジェンダー平等を実現しよう



8 働きがいも経済成長も



### 施策の方向

高齢者が介護や支援を必要とした際に、身近な地域で安心して介護サービスや高齢者福祉サービスを受けることができ、尊厳を持って生活できるようにするため、高齢者の自立支援とその家族の負担の軽減、介護離職ゼロを目指し、介護サービス基盤の充実などに取り組み、安定した介護保険制度の運営を推進します。

### 主な取組

- (1) 高齢者福祉サービスの充実  
要介護者巡回相談事業や要介護者登録制度など
- (2) 介護サービス等の充実  
住み慣れた地域で生活するための介護サービスの給付など
- (3) 介護保険事業の円滑な実施  
介護サービスの質の向上、給付の適正化など

## 指標

施策	項目	現状		目標	
1	認知症の人の思いを共有した回数	R6	179回	R12	240回
	高齢者相談室（地域包括支援センター）の周知度	R4	51.9%	R10	70.0%
2	毎日の生活について「生きがいあり」と答えた人の割合	R5	52.9%	R10	70.0%
3	見守りネットワークに登録した協力事業者数（累計）	R6	27事業者	R12	40事業者
	介護サービス相談員が、介護事業所に訪問した回数（年間）	R6	141回	R12	210回

# 4

## 障害者福祉の推進

### 現状・課題

- 呉市の障害者数は、身体障害者は減少傾向にあるものの、知的障害者、精神障害者、難病患者は増加傾向にあります。
- 障害者やその家族からの相談は、サービスや就労、健康づくりなど多岐にわたります。ハローワークや医療機関などと連携した総合的な相談支援体制の充実が必要となっています。
- 障害者を支援している家族等が高齢化（約5割以上が65歳以上）し、将来への不安を感じている方が多くいます。障害者とその家族を地域全体で支える取組の充実が必要となっています。
- 広島県内の特別支援学校高等部卒業者の進路（令和6年度学校基本調査）は、大学等への進学1.6%、就職36.8%となっています。障害者が希望する進路へ進める取組の充実が必要となっています。
- 障害者が安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、生涯にわたる健康づくりを目指した保健・医療サービスの充実が必要となっています。
- 障害の有無によって分け隔てられることなく、共に支え合い参加する社会の実現が必要です。

### 施策

## 1 地域における生活の支援



### 施策の方向

障害者やその家族が、必要な時に必要な場所で必要な支援を受けることができるよう、障害福祉サービスの充実を図ります。

また、障害者が地域で自立した生活を営むことができるよう、入所施設から地域生活への移行を支援するとともに、地域の保健・医療・福祉等の関係者と連携し、総合的な相談支援体制の構築を推進し、地域共生社会の実現に取り組みます。

障害のある子どもについては、療育体制の充実や乳児期から成人期まで途切れることのない発達支援体制の整備など、関係機関と連携した支援に取り組みます。

- 序論
- 基本構想
- 基本計画
- 第1章
- 第2章 後期基本計画
- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8

主な  
取組

(1) 福祉サービス等の円滑な提供

障害者や家族等のニーズに対応した障害福祉サービス（ホームヘルプやショートステイなど）や地域生活支援（手話通訳者の派遣など）等の円滑な提供など

(2) 発達障害児・者に対する支援の充実

療育の相談・支援体制の充実や障害の状況、ライフステージ等に応じた総合的な療育体制の確立など

(3) 相談支援体制の充実

日常的なことから専門的なことまで相談できる総合的な相談支援体制の充実など

(4) 地域福祉の推進

地域住民や関係機関（地域包括支援センターや社会福祉協議会など）等と連携して、障害者やその家族を地域全体で支える地域包括ケアの推進など

施策

2

就労支援の充実と雇用の促進



施策の  
方向

働く意欲のある障害者が、その適性に応じた能力を十分に発揮することができるよう、障害者の就労訓練事業所における訓練内容のスキルアップを目的とした講座の実施とともに、就労を支援する担い手の育成などの取組を推進します。

また、企業との連携により雇用を促進する取組の充実を図り、就業の機会を確保します。

主な  
取組

(1) 就労支援の充実

相談支援や情報提供体制の充実、障害者の希望や年齢、障害の状態などに応じた就業機会の確保、就労支援施設での平均工賃を向上させる取組など

(2) 障害者雇用の促進

市役所や企業等での雇用促進、関係機関との連携による雇用の確保など

### 3 健康づくりへの支援



施策の方向

障害の原因となる疾病等の予防や障害の早期発見，早期治療を行えるよう，身近な地域における医療体制の充実に取り組むとともに，ライフステージに応じた保健指導等により，障害者及び難病患者の健康づくりを推進します。

また，精神障害者の自立支援に向けて，障害の特性や状態に応じた相談・助言・指導など社会復帰促進のための支援に取り組めます。

主な取組

(1) 健康づくりへの支援

乳幼児健康診査や保健相談指導の充実，一人ひとりの健康状態に応じた保健指導の実施，重度心身障害者への医療費助成など

(2) 精神保健福祉の推進（精神保健事業）

精神保健福祉相談や訪問相談の実施，悩んでいる人に寄り添い「孤立・孤独」を防ぐ支援を行うゲートキーパーの養成など

- 序論
- 基本構想
- 基本計画
- 第1章
- 第2章 後期基本計画
- 1
- 2
- 3 福祉保健分野
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8

## 施策 4 共に支え合い参加する社会づくり



### 施策の方向

障害者が積極的に社会参加できる環境づくりを進めるため、障害に対する理解の促進や障害者の権利擁護などの取組を推進します。

また、障害者の情報収集や意思疎通を支援し、情報格差の解消に取り組むとともに、建物のバリアフリー化など障害者が生活しやすいまちづくりを推進します。

### 主な取組

#### (1) 地域活動等への参加の促進

文化・スポーツ活動への参加支援、障害者団体への活動支援など

#### (2) 障害への理解促進と権利擁護の推進

障害者週間記念行事の開催、障害者への合理的配慮の提供等に関する施策など

#### (3) 情報アクセシビリティの向上

視覚・聴覚障害者に対する点訳・音訳や手話通訳者の派遣など

#### (4) 行政サービスにおける配慮

多目的トイレへの改修や窓口への手話通訳者の配置など

### 指標

施策	項目	現状		目標	
①	地域生活支援拠点相談受付件数（年間）	R6	471 件	R12	540 件
②	平均工賃月額（就労継続支援 B 型）	R6	24,159 円	R12	25,339 円
③	ゲートキーパー養成研修の実施回数（年間）	R6	15 回	R12	20 回
④	福祉施設入所者のうち、地域生活移行者数（年間）	R6	4 名	R12	5 名

## 現状・課題

- 生活の困窮は、低収入などの経済的理由からひきこもりなどの社会的理由まで様々な要因が複雑に絡み合っている。
- 多くの生活保護受給者は、健康上の課題を抱えていると考えられ、医療と生活の両面から健康管理に対する支援を行うことが必要となっています。
- 子どもの貧困は、家庭環境や保護者の養育面の課題等が要因となり、子どもの低学力・低学歴につながり、貧困の連鎖を生むと言われています。
- 子どもの将来が、その生まれ育った環境に左右されず、公平な条件で人生を歩むことができるよう、貧困の連鎖を防ぐという視点に立って積極的な支援を行うことが必要となっています。

## 施策

## 1

## 生活困窮者の生活の安定と自立の支援



## 施策の方向

生活困窮者の自立を促進し、尊厳を確保することにより、経済的自立のみならず、日常生活や社会生活においても自立できるよう支援します。

また、健康で文化的な最低限度の生活を保障するため、困窮の程度に応じて必要な保護を行います。

生活が困窮する要因の多様化や複合化に対応するため、ハローワークや呉市社会福祉協議会などの関係機関と連携した包括的な支援体制を整え、地域共生社会の実現に取り組みます。

生活保護世帯を含む生活困窮世帯等の子どもに対し、教育委員会やこども部などと連携し、幅広い支援を行うことで、子どもの将来を見据えた自立を後押しし、貧困の連鎖を防止します。

## 主な取組

## (1) 生活困窮者の生活の安定と自立の支援

生活困窮者自立支援法に基づく自立相談や就労準備などの支援、生活保護の実施など

## (2) 健康管理支援事業の実施

生活保護受給者の健康状態を把握するための健診受診勧奨や医療機関受診勧奨など

## (3) 子どもの学習・生活支援事業の見直し

市内2か所（呉教室・広教室）で実施している各学習会の特徴を生かした事業内容の見直しなど

## 指標

施策	項目	現状	目標
1	自立相談支援による就労者数（累計）	R6 185人	R12 341人

# 1 市民協働と多文化共生の推進

## 現状・課題

- 少子高齢化や人口減少が進む中、人間関係の希薄化による地域活動への関心の低下により、まちづくりの担い手不足が生じています。市民一人ひとりが地域社会に関心を持ち、自らがまちづくりの主体であると認識し、自発的に行動することが求められています。
- 複雑化する地域課題を解決するためには、個人や団体のそれぞれの取組では対応できない場合もあります。まちづくりの担い手同士の交流・連携を促進し、活動の幅を広げていくために、多様な主体をつなげるネットワークをつくる必要があります。
- 市内で暮らす外国人住民は増加傾向にありますが、日本語を十分に理解することが難しい外国人住民は、生活に必要な情報を得にくい状況となっています。外国人住民も地域社会の一員として活躍できるような環境づくりを推進していく必要があります。

## 施策

### 1

## まちづくりへの多様な担い手の参画



## 施策の方向

市民協働による自主的で自立したまちづくりを進めるため、地域、公益活動団体、事業者及び呉市が連携するとともに、若年層や外国人住民、職業を通じて培った専門的な知識を地域貢献に生かす企業のプロボノ※1人材の活用及び企業退職者等の地域活動初心者、専門的な知識を持つ地域外人材の活用など、自発的に地域に関わろうとする多様な担い手の参画や育成をサポートします。併せて、地域人材を中心に、社会情勢や地域の変化に柔軟に対応し、地域の舵取り役として、まちづくりをコーディネートできる人材の発掘・育成・支援に取り組みます。また、自治会を始めとした地域コミュニティが行う地域の課題解決や魅力的なまちづくりに向けた取組を支援することを通して、地域の活性化を図ります。

## 主な取組

- (1) まちづくりの新たな担い手の増加促進  
子どもや学生、外国人住民のまちづくりへの参画促進、関係人口の創出やコミュニティビジネスの普及啓発など
- (2) 地域の「こうしたい」を支える事業の実施及び支援  
地域おこし協力隊の活用、ゆめづくり地域交付金の交付など
- (3) 事業者のまちづくりへの積極的な関与の推進  
市民公益活動団体との連携、地域への貢献活動を通じて、社会に信頼される事業者の「CSR※2活動」を支援

※1 プロボノ：ラテン語の「Pro bono publico（プロ ボノ プブリコ）」が語源。仕事で身につけた知識や経験（土木、デザイン、会計、IT技術など）を、無償で地域や社会に生かすボランティア活動のこと。

※2 CSR：「Corporate Social Responsibility」の略。事業者も社会の一員として、消費者をはじめとするステークホルダー（利害関係者）に対して責任ある行動をとるという考え方

## 2 まちづくりのための基盤強化



### 施策の方向

市民協働センターとまちづくりセンターが情報の集約や、ニーズの把握等の支援を行い、市民を始めとする地域社会を構成する多様な主体同士の連携や、情報共有、交流を拡大するとともに、事業の横展開を図ります。

### 主な取組

- (1) 呉市市民協働センター・まちづくりセンターの活用促進  
まちづくりの担い手をつなげるネットワークの構築など
- (2) 地域とボランティア・NPO団体、事業者の連携事業の推進  
市民公益活動団体の活動状況の定期的な発信、地域に根ざす健康づくり事業の推進など
- (3) ボランティア・NPO団体に対する支援の継続  
公共施設を使用する際の使用料の減免、市民公益活動支援基金の運用、災害ボランティア支援基金の運用など

## 3 市民公益活動団体等との協働によるまちづくり



### 施策の方向

市民や市民公益活動団体等が取り組む安全・安心なまちづくりなどの活動を支援することで、地域で支え合う意識を醸成し、様々な地域課題の解決などを図ります。

### 主な取組

- (1) 災害に備えた地域での支え合いの支援  
災害等の断水時に備えた地域における井戸の共同利用の促進など
- (2) 自主防災組織、呉市防災リーダー、呉市消防団などが連携した事業の推進  
関係団体などが連携した地域防災訓練など
- (3) 呉市市民協働センターの効率的な運用の検討

## 施策 4 多文化共生社会の実現



### 施策の方向

国籍にかかわらずともに安心して暮らすことができるよう、市政や防災情報などの広報媒体の多言語化等に取り組むとともに、相談体制を充実します。また、呉市国際交流協会等の関係団体やボランティア等と連携した地域と触れ合える機会の創出により、互いの文化や考え方の違いを理解し、ともに安心して暮らせるまちづくりを推進します。

### 主な取組

#### (1) 外国人住民が安心して暮らせる環境づくり

多言語による生活ガイドブックやパンフレットの作成，SNSを活用した多言語及び「やさしい日本語」による迅速な情報発信，外国人相談窓口体制の強化・充実など

#### (2) 多文化共生社会の実現に向けた意識啓発

異文化理解を深めるための講座の実施，多文化交流イベント等の開催など

#### (3) 外国人住民の社会参画の促進

地域日本語教室・やさしい日本語講座等の開催，祭り等の地域行事に外国人住民が参画しやすい地域づくりなど

## 指標

施策	項目	現状		目標	
①	地域パートナーシップ支援事業において、構成メンバーのうち、22歳以下が過半数を占める団体からの申請件数（累計）	R6	0件	R12	15件
②	市民協働センターが、地域、ボランティア・NPO、事業者から協働等に係る相談を受ける中で、新たな連携に向けたコーディネート件数（年間）	R6	5件	R12	10件
③	多文化共生イベント等の参加者数（年間）	R6	3,533人	R12	4,800人

## 現状・課題

- 悪質商法やインターネット取引によるトラブルなど、消費者トラブルは多様化・巧妙化しています。デジタル化やグローバル化の進展により、消費者の利便性が増す一方で、被害に遭う可能性が幅広い世代で高くなっています。
- 市内の犯罪認知件数は近年増加傾向にある一方、「自分は被害に遭わない」と考えている人も多くいます。振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺などに対する意識の高揚を図るとともに、地域の防犯力を高めることが求められています。
- 自転車や高齢者が関係する交通事故の件数が多くなっています。地域が一丸となって交通安全意識の高揚や交通マナーの向上を図るとともに、安全で円滑な交通環境の確保を行う必要があります。

## 施策

## 1

## 安全で安心な消費生活の環境づくり



## 施策の方向

安全・安心な消費生活を確保できるよう、相談体制を充実し、若年層を始めとする幅広い世代に向けた消費者教育を推進するとともに、警察や弁護士会、呉市消費者協議会などと連携した見守りネットワークづくりを着実に進め、消費者トラブルから市民を守る消費者支援の充実に取り組みます。

## 主な取組

- (1) 消費者被害の未然防止と救済  
消費生活相談，法律相談，多重債務相談，見守りネットワーク事業など
- (2) 消費者の自立支援と消費者団体の活動支援  
呉市消費者協議会が行う事業の支援，消費生活展など
- (3) 消費者教育・啓発  
消費者啓発講座，消費生活セミナー，消費生活の情報提供など

## 施策

## 2

## 防犯対策等の推進



## 施策の方向

警察や呉市防犯連合会，自治会等の関係機関・団体と連携し，多様化する犯罪に関する情報共有や防犯活動を推進するとともに，啓発活動を通じて市民の防犯意識を高めます。

また，犯罪による被害を受けた人やその家族の支援を推進します。

主な  
取組

(1) 防犯意識の啓発

防犯パトロールの実施，広報・回覧・ホームページ等による防犯意識の普及啓発など

(2) 自主的な防犯活動の支援

防犯情報の発信，防犯ボランティアの交流推進，自治会等によるLED防犯灯，防犯カメラの設置への支援など

(3) 犯罪被害者等の支援

見舞金の支給，人権相談など

施策

3

交通安全対策の推進



施策の  
方向

警察や呉市交通安全推進協議会，自治会等の関係機関・団体と連携し，市民の交通安全意識の向上を図るための取組を推進します。

また，自転車通行空間の整備やガードレールなど交通安全施設の整備，放置自転車の撤去など，安全な通行空間の確保を図ります。

主な  
取組

(1) 子ども・高齢者への指導・啓発の充実

就学前の子ども及び新入学児童への交通安全指導の充実・強化，高齢者を対象とした交通安全啓発事業への取組など

(2) 放置自転車等の対策

(3) 交通安全施設等の整備

自転車通行空間，交通安全施設・道路照明施設の整備など

指標

施策	項目	現状		目標	
①	呉市消費生活センター相談件数（年間）	R6	1,381 件	R12	1,450 件
②	呉・広警察署管轄の刑法犯認知件数（年間）	R6	854 件	R12	750 件
③	呉・広警察署管轄の交通事故件数（年間）	R6	315 件	R12	260 件

# 3

## 人権尊重と男女共同参画の推進

### 現状・課題

- インターネットなどの匿名性を悪用した人権侵害が発生しています。人権についての正しい理解と認識を浸透させていく必要があります。
- 呉市民意識調査では、家庭生活、子育て、就職や職場などの分野で、男性の方が優遇されていると感じるという結果が出ています。女性の活躍を更に推進する必要があります。

### 施策

## 1

### 人権尊重のまちづくりの推進



### 施策の方向

人権擁護関連団体と連携しながら、人権教育・啓発活動の充実を図るとともに、地域交流の拠点となる隣保館の更なる活用に取り組み、障害の有無や性別、性的指向、国籍にかかわらず、全ての人々の基本的人権が尊重されるまちづくりを推進します。

### 主な取組

- (1) 人権教育・啓発の推進  
人権研修や講演会、児童・生徒の「人権啓発ポスター・絵画展」の開催など
- (2) 隣保館の管理・運営  
相談事業、啓発広報活動など

- 序論
- 基本構想
- 基本計画
- 第1章
- 第2章 後期基本計画
- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8

## 施策 2 男女共同参画社会の実現



### 施策の方向

セミナー等の学びの場を提供すること等を通じて、男女が平等に家事や育児を行うという意識を醸成します。また、地域、地元企業等と連携し、男性も女性も活躍する場を、仕事や家庭、地域に広げるとともに、仕事と生活の調和の実現に向けた取組を進めていきます。

### 主な取組

- (1) 男女共同参画に対する意識の向上  
男女共同参画週間事業、くれ男女共同参画セミナーなど
- (2) 社会活動や意思決定過程への男女共同参画の促進  
企業の人権研修時等に情報提供、女性団体・グループへの情報提供など
- (3) 仕事と生活をバランスよく送れる環境づくり  
男女共同参画週間事業、ファミリー・サポート・センター事業など
- (4) 男女の人権を尊重し、安心して暮らせる環境づくり  
DV防止に向けた教育・啓発の推進や講演会の開催、母子保健対策の充実など
- (5) 男女の地位の格差是正  
社会におけるアンコンシャス・バイアス※の解消に向けたセミナーの開催など

## 指標

施策	項目	現状		目標	
1	人権に関する啓発活動（講演・講座・セミナー）の参加者数	R6	5,515人	R12	6,066人
2	女性の管理職がいる事業所の割合	R6	52.8%	R12	65.7%

※ アンコンシャス・バイアス：無意識の思い込みや偏見のこと

## 現状・課題

- 豪雨や地震など、近年の災害の原因となる自然現象は頻発化、激烈化の傾向にあり、各地で多くの被害が出ています。被害を最小限に抑えるためには、自助・共助・公助の連携が不可欠であり、これらの充実を図ることで、市民の生命を守り抜く体制を構築する必要があります。
- 災害での直接死を防ぐには、市民が身を守るために必要な情報を適時適切に取得し、いざという時に、個人が自主的に、また地域が協力して適切な避難行動をとれるようにしておくことが重要です。
- 災害関連死を防ぐには、災害に起因する生活環境の大幅な変化をいち早く緩和し、避難生活による心身のストレスを軽減するとともに、被災地の医療福祉を充実することが必要です。
- 高齢化や過疎化の進行状況、孤立集落が発生しやすい地勢などを考慮すると、備蓄等、平素からの備えと地域コミュニティの共助が一層重要となります。そのため、地域で活動する防災人材の育成と自主防災組織の活性化により地域防災力を高める必要があります。
- 呉市では、枕崎台風（昭和 20 年）、昭和 42 年 7 月豪雨、平成 11 年 6 月豪雨、芸予地震（平成 13 年）、平成 30 年 7 月豪雨などによる災害がありました。こうした災害の経験や記憶は、次世代に確実に継承していく必要があります。

## 施策

## 1

## 防災力の向上



## 施策の方向

災害での直接死や災害関連死を抑制するため、適切な避難行動の実現や避難生活の環境改善を推進します。

防災人材や防災組織の育成を通じ、地域防災力の向上を推進します。

## 主な取組

## (1) 避難情報の伝達手段の改善

防災情報伝達アプリ、防災行政無線など、多様な手段の組み合わせによる、外国人、要配慮者を含む全ての市民への避難情報等の確実な伝達など

## (2) 避難生活の環境改善

避難所のみならず、在宅・車中泊避難者を含む避難者全般への支援体制の充実、災害時の防犯対策など

(3) 分散備蓄の推進

避難所や孤立が懸念される地区への分散備蓄の推進など

(4) 地域防災力の強化

呉市防災リーダーの育成，自主防災組織の連携強化，防災意識の啓発など

(5) 防災意識の向上と市内外への情報発信

平成 30 年 7 月豪雨災害を踏まえた啓発，防災教育の実施

### 指標

施策	項目	現状		目標	
1	自主防災組織活動カバー率（年間）	R6	87.0%	R12	90.0%
	防災情報伝達アプリのダウンロード率	R6	—	R12	35.0%

# 5 消防・救急機能の強化

## 現状・課題

- 火災件数は減少傾向にある一方、局地的な集中豪雨や大型台風、巨大地震などによる災害や、二次災害となる火災等の危険性が増しており、災害への対応力を強化する必要があります。
- 高齢者及び熱中症患者の増加に伴い、増大や多様化が進む救急需要に適切に対応する必要があります。

## 施策

### 1 消防・救急・救助体制の整備



## 施策の方向

火災を未然に防ぐための立入検査の強化を始め、専門性の高い救急・救助隊員の育成や消防資機材などの充実を図ります。また、地域防災力の中核である消防団の充実強化を図り、市民が安心して暮らすことができる環境を整えます。

## 主な取組

- (1) 大規模火災の予防  
危険物施設の安全対策の推進，消防法令違反の是正など
- (2) 消防力の充実  
消防局と消防団の連携強化，消防団員の増員，消防資機材の充実，消防施設の整備など
- (3) 救急・救助体制の強化  
専門的な知識・技術を有する人材の育成，災害用ドローンの活用，DXの推進，救急・救護に関する講習等の充実など

## 指標

施策	項目	現状		目標	
1	建物火災の件数（年間）	R6	32件	R12	29件

# 6

## 国内外との多様な交流機会の充実

### 現状・課題

- 市内に住む外国人住民の増加や、企業活動のグローバル化など、日常生活での世界との関わりが増えています。様々な国・地域との交流の推進を通して、互いの文化や価値への理解を深める必要があります。
- 市政に関する情報については、ホームページや広報紙など様々な媒体を通じて情報を発信しています。今後、性別や世代、時期、場面等によって必要とされる情報を効果的かつ速やかに届けるための環境整備を行う必要があります。
- より多くの人に呉の魅力を周知するために、呉市公式キャラクター「呉氏」を活用し、更に積極的・継続的なPRを行っていく必要があります。

### 施策

## 1

### 市民と国内外の人々との交流の促進

17 パートナシップで  
目標を達成しよう



### 施策の方向

姉妹都市・友好都市との交流をはじめ教育・観光・スポーツなど幅広い分野での交流を創出するとともに、市民、企業、民間団体等の交流活動を支援します。

### 主な取組

- (1) 姉妹都市・友好都市等との交流促進  
交換学生事業、スポーツ交流事業、オンライン交流事業など
- (2) 海外都市等の交流推進  
文化交流事業、行政交流事業など
- (3) 呉と関わりのある外国人との交流推進  
国外で活躍している外国人との交流など

## 施策 2 戦略的な広報・広聴の推進



### 施策の方向

様々な視点から収集・分析したデータを把握し、ターゲット（対象者）を絞った情報提供や、庁内広報体制の強化などの戦略的な広報・広聴を推進していきます。

### 主な取組

- (1) 市民への情報発信に関する調査と必要な広報・広聴ツールの整備
- (2) 庁内の広報体制の強化

## 施策 3 呉の魅力発信



### 施策の方向

観光分野を始め、福祉・教育分野など様々な分野におけるプロモーションに「呉氏」を活用し、政策認知度の向上や市民の地域への愛着や誇りの醸成を図ります。また、呉ファンクラブの取組を充実することにより、更なる呉の魅力発信に取り組みます。

### 主な取組

- (1) 「呉氏」を活用したプロモーションの展開  
市内外でのイベント出演やオンライン配信、SNSによる情報発信など
- (2) 呉ファンクラブの機能強化  
ファンクラブ会員増加の推進、交流会の開催など

### 指標

施策	項目	現状		目標	
①	多文化共生イベント等の参加者数（年間）	R6	3,533 人	R12	4,800 人
②	呉市公式 LINE の登録者数（累計）	R6	20,326 人	R12	40,000 人
③	呉市の認知度（全国順位）	R6	89 位	R12	70 位

# 1 文化の振興

## 現状・課題

- 価値観の多様化や余暇の拡大などを背景に、心の豊かさを求める人が増える中、日常生活に潤いをもたらす、人と人との交流を生む文化芸術の役割は重要性を増しています。子どもや若者を含む幅広い市民が日常的に文化芸術に触れることのできる機会の創出や、多様な市民の文化芸術活動を育む環境をつくることが求められています。
- 年齢・性別、障害の有無等にかかわらず、誰もが文化芸術に親しめる環境を整えるため、老朽化した文化施設の設備や機能の充実を図り、文化芸術を通じたまちづくりの推進、サービスの向上に取り組む必要があります。
- 文化財や伝統文化は、地域のアイデンティティを醸成するまちづくりの基盤として、地域全体で保存・活用を推進することが求められています。
- 特に、後継者不在等による歴史的建造物の減少や、担い手不足による伝統技術や祭礼行事の消失などの危機的状況が顕在化しており、次世代へ着実に継承していく必要があります。

## 施策 1 文化芸術の振興



## 施策の方向

拠点文化施設等における優れた文化芸術の公演や、市民文化団体の活動支援を行うなど、市民の文化芸術に対する関心の向上と鑑賞・体験機会の充実を図ることで、魅力ある文化芸術がまちにあふれ、市民生活に潤いをもたらす環境を整えていきます。

特に、若者の利用促進を意識した事業展開を図ることにより、文化芸術を通じた若者を惹きつける魅力あるまちづくりを推進していきます。

また、デジタルアーカイブを構築・活用することで、オンラインで文化芸術に親しめる機会の創出にも取り組みます。

## 主な取組

- (1) 質の高い文化芸術に触れる機会の拡充  
美術館での展覧会、美術館等所蔵品のデジタルアーカイブ化、文化ホールでのコンサート、シビックモール潤いコンサートなど
- (2) 市民の文化芸術活動への支援  
文化団体連合会等への支援など
- (3) 拠点文化施設等の整備、適切な維持管理と機能充実  
新美術館の整備、幸町地区総合整備、文化ホール等の適切な維持管理、施設整備、機能充実など

## 2 文化財の保存・活用



### 施策の方向

呉市文化財保存活用地域計画に基づき、市民や民間団体等の多様な主体の協働・参画を促しながら、文化財を「調べる」、「守る」、「活かす」、「伝える」という4つの基本方針を実践するための事業を一体的かつ総合的に展開し、文化財の着実な保存・継承と積極的な活用による地域の活性化を図ります。あわせて、市民、民間団体等と連携し、地域の歴史的的魅力である日本遺産やユネスコ『世界の記憶』、御手洗伝統的建造物群保存地区などを積極的に情報発信していきます。

### 主な取組

- (1) 文化財を調べる  
市内文化財調査など
- (2) 文化財を守る  
文化財のカルテ整備など
- (3) 文化財を活かす  
市民団体等と連携した文化財活用事業など
- (4) 文化財を伝える  
学校や地域における普及啓発事業など

### 指標

施策	項目	現状		目標	
1	文化芸術施設*の来館者数（年間）	R6	202,699人	R12	258,000人
2	文化財の活用件数（年間）	R6	15件	R12	40件

\* 施設は、文化ホール、市民ホール、呉市立美術館、蘭島閣美術館、蘭島閣美術館別館、三之瀬御本陣芸術文化館、安浦町歴史民俗資料館（南薫造記念館）の7施設とする

## 2 スポーツの振興

### 現状・課題

- スポーツに対する市民ニーズの多様化や、年齢、性別、障害の有無などにかかわらず、誰もが楽しめるスポーツへのニーズに対応するため、引き続き一人ひとりのライフスタイル・ライフステージに応じたスポーツを楽しめる環境を整えていく必要があります。
- 娯楽の多様化や少子化により、子どもの競技人口は減少傾向にあることから、競技スポーツを振興していくため、未来を担うトップアスリート人材の発掘や育成を行っていく必要があります。
- 誰もがスポーツ施設を快適に利用できるよう、老朽化したスポーツ施設の設備や機能の充実を図り、サービスの向上に取り組む必要があります。また、呉市総合スポーツセンターの利用者が引き続きスポーツを楽しめるよう、施設の移転・再配置を着実に推進していく必要があります。
- スポーツを通じた魅力ある地域づくりの推進や、市民がスポーツに親しむ機会の充実を図るため、呉市ならではの地域資源を生かしたアウトドアスポーツのブランド化を進めています。ブランド化の更なる推進を図るため、引き続き地元団体や民間事業者等と連携して取り組む必要があります。
- 近年のオリンピックを契機に、若者のアーバンスポーツ※<sup>1</sup>に対する人気は更に高まりを見せています。若者を惹きつけるため、アーバンスポーツの更なる振興とともに、スポーツを通じた子どもや若者のコミュニティ形成に取り組む必要があります。

### 施策 1 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進



### 施策の方向

一人ひとりのニーズやライフステージに応じて、誰もが目的に応じたスポーツに取り組める機会を創出するため、大学や総合型地域スポーツクラブ※<sup>2</sup>等との連携を強化し、生涯スポーツの推進・指導者の確保・育成に取り組めます。

トップアスリートとの連携により、子どものスポーツ活動環境の充実を図り、ジュニアスポーツの活性化を推進します。

年齢や性別、障害の有無などにかかわらず誰もが楽しむことができるインクルーシブスポーツ※<sup>3</sup>の普及に取り組めます。

※ 1 アーバンスポーツ：BMX（Bicycle Motocrossの略で自転車競技の一種）やスケートボード、3×3バスケットボール、プレイキンなどの都市型スポーツ

※ 2 総合型地域スポーツクラブ：従来の単一種目型、一定の年齢層を対象としたスポーツクラブと異なり、複数の種目において子どもから高齢者まで様々なスポーツを愛好する人が参加できる、自主運営の会員制スポーツクラブ

※ 3 インクルーシブスポーツ：年齢や性別、障害の有無、文化的背景などに関係なく誰もが平等に参加できるスポーツ

主な取組

- (1) 生涯スポーツの推進  
生涯スポーツ・健康づくりの機会の創出，参加しやすい講習・研修会の開催など
- (2) 総合型地域スポーツクラブ等との連携強化・機能充実  
各種大会・教室の開催，スポーツ推進委員による適切な指導・助言，各種スポーツ指導者の養成・確保支援など
- (3) ジュニアスポーツの活性化  
トップス広島<sup>※4</sup>等に所属するトップアスリート等による体育授業，運動部活動等での講話・専門的な実技指導など
- (4) インクルーシブスポーツの普及  
ボッチャ<sup>※5</sup>やハンザヨット<sup>※6</sup>などのインクルーシブスポーツイベントの開催など

施策

2 競技スポーツの振興



施策の方向

大学が有する専門知識や先端技術，トップアスリート人材を活用することで，より効果的な児童・生徒のスポーツ能力の向上，多様なニーズに対応できる質の高い指導者の育成と指導力の向上に取り組みます。  
様々なスポーツ大会等を誘致し，トップレベルのスポーツに触れる機会を充実することで，その魅力を伝え，競技人口の増加を図ります。

主な取組

- (1) トップアスリートの計画的育成  
子ども及び指導者の大学合宿への派遣，中学校運動部活動への講師招へいによる技術指導など
- (2) 「観る」機会の充実  
プロ野球，バレーボールS Vリーグ，プロバスケットボールBリーグなどの試合誘致とともに，地元競技団体への周知や，ホームページ，SNS等の様々なツールを活用した広報による集客への取組など

※4 トップス広島：広島県に拠点を置くプロスポーツ団体や全国トップレベルの実業団スポーツクラブが連携して広島を盛り上げるため，設立したNPO法人広島トップスポーツクラブネットワーク  
 ※5 ボッチャ：赤と青の2色のボールを用いて，目標球にいかにか近づけるかを競うカーリングに似たスポーツ。投げ球ができなくても参加できるため，障害の程度にかかわらず多くの方が参加できる。パラリンピックの正式種目  
 ※6 ハンザヨット：さまざまな工夫により，子どもから高齢者，障害者にも難しい練習などをせず簡単に，かつ安全に帆を操って船を走らせることができる小型のヨット



### 施策の 方向

呉市公共施設等総合管理計画に基づき、施設の特性や地域の実情、利用実態等を踏まえ、利用者のニーズに応じた設備の整備と機能の充実によるサービスの向上に取り組みます。

呉市総合スポーツセンターと入船山公園多目的広場の利用者が引き続きスポーツを楽しめるよう、呉市総合スポーツセンターの移転・再配置に係る新たなスポーツ施設の早期整備・供用開始に取り組みます。

公益財団法人呉市体育振興財団等のスポーツ団体と連携した魅力的なスポーツイベントなどを開催するとともに、気軽に情報を得ることができる呉市のスポーツ情報ポータルサイトの開設など総合的な情報発信にも取り組みます。

スポーツを通じた魅力ある地域づくりの推進や、市民がスポーツに親しむ機会の充実を図るため「呉・瀬戸内スポーツブランディング推進事業」の更なる推進に向けて、引き続き地元団体や民間事業者等と連携して取り組みます。

若者に人気のあるアーバンスポーツ施設を整備し、新たなスポーツ分野の振興や、若者を中心としたコミュニティの場の創出に取り組みます。

### 主な 取組

- (1) 施設の計画的整備
- (2) 呉市総合スポーツセンターの移転・再配置  
新たなスポーツ施設の早期整備・供用開始など
- (3) スポーツイベントの開催・情報発信  
スポーツ情報ポータルサイトの開設など
- (4) 競技団体の活性化  
競技団体への支援など
- (5) 呉・瀬戸内スポーツブランディング推進事業  
アウトドアスポーツイベントの支援体制の強化など
- (6) 新たなスポーツ分野の環境整備  
アーバンスポーツの振興、アーバンスポーツ施設の整備など

## 指標

施策	項目	現状		目標	
①	市内スポーツ施設*の利用者数（年間）	R6	1,372,893 人	R12	1,400,000 人
②	全国大会出場件数（年間）	R6	56 件	R12	68 件
③	市内スポーツ施設*の利用者数（年間） －再掲－	R6	1,372,893 人	R12	1,400,000 人

\* 施設は、市が利用者数を把握している範囲を対象とする。

# 3

## 生涯学習の推進

### 現状・課題

- 価値観の多様化や働き方の変化などに伴い、学習に対するニーズも多様化しています。市民一人ひとりが生涯にわたり、心豊かで生き生きと生活することができるよう、それぞれのニーズに応じた自主的な学びの場を提供していく必要があります。
- 地域コミュニティの希薄化や家庭を取り巻く環境が変化する中、社会教育が果たす役割は、これまで以上に重要になっています。社会教育環境を充実させるため、多様な主体との連携強化を通じ、情報化社会の進展等に伴い多様化する学習ニーズに対応することが求められています。
- 図書館やまちづくりセンターを若者の居場所として活用することが求められています。
- 図書館については、高度情報化社会の進展、個人のライフスタイルや価値観の多様化など社会情勢の変化に伴い、新たな視点に基づく情報提供の役割やサービスが求められているほか、居心地の良い場所としての役割が求められています。

### 施策

## 1

## 生涯にわたる学びの支援と社会教育の振興



### 施策の方向

市民の生涯にわたる学びを支援するため、生涯学習センター等における市民一人ひとりの学習ニーズに合わせた講座の開催や、自主サークル活動の支援を促進することで、一人ひとりの学ぶ意欲を満たし、誰もが生涯にわたって自ら学び、生き生きと活動することができる環境を整えます。

学校教育等を終えた社会人等が、新たな知識やスキルを身につけ、学び直し、再び社会へ出て行くためのきっかけづくりの場を提供するために、リカレント教育※1を推進し、大学等の高等教育機関と連携した公開講座を開催していきます。

また、社会教育活動に取り組む団体に対し支援を行うとともに、未来を担う人材の健全育成に関する取組を通じて、社会全体の教育力の向上を図り、健全で明るい社会を実現します。

呉市こども計画に基づき、若者の自立や社会参加に向けた支援活動の中心となるユースワーカーを育成するとともに、ユース世代を対象に、若者の居場所・交流の場づくりを推進します。

図書館については、子どもや若者など、幅広く市民に利用してもらえる魅力的な施設となり、市民のにぎわいと交流を生む場所となるよう、環境の整備や機能の充実に取り組みます。

※1 リカレント教育：リカレント (recurrent) とは、繰り返す、循環するの意。学校教育を終えた社会人が、自分の仕事に関する専門的な知識やスキルを学ぶことで、「社会人の学び直し」とも呼ばれる。

主な  
取組

- (1) 生涯学習推進体制の充実  
生涯学習センター・まちづくりセンターにおける講座開設と人材育成の強化など
- (2) 市民の生涯学習・社会教育活動への支援  
自主サークル活動や社会教育団体等への支援など
- (3) リカレント教育の普及・啓発  
社会人のキャリアアップや専門知識取得につながる講座の実施など
- (4) 若者支援機能の強化  
ユースワーカーの育成・登用及び生涯学習センター・まちづくりセンター等を活用した若者の居場所・交流の場の設置・運営など
- (5) 家庭における教育力の向上と青少年の健全育成  
『親の力』をまなびあう学習プログラム<sup>※2</sup>を活用した講座の実施など
- (6) 図書館の適切な施設管理と機能充実  
図書館施設の適切な維持管理、電子図書館サービスの更なる拡充などによる図書館機能、サービスの充実・向上など

指標

施策	項目	現状		目標	
1	生涯学習センター等が実施する講座（定期・短期）の受講者数（年間）	R6	8,971人	R12	9,000人
2	図書館の図書貸出冊数（年間）	R6	778,002冊	R12	780,000冊

※2 『親の力』をまなびあう学習プログラム：広島県教育委員会が開発した家庭の教育力向上を目的とした参加体験型の学習プログラム（通称「親プロ」）

# 1 地域産業の発展・チャレンジ環境の整備

## 現状・課題

- 中小企業・小規模企業を取り巻く環境は、少子高齢化や人口減少による人手不足や経営者の高齢化、市場の縮小や人口構成比の変化に伴うニーズの変化とともに、インターネット取引の増加、海外との競争激化、物価高騰などの影響で非常に厳しい状況にあります。
- 空き店舗や空きビル等の遊休不動産が増加し、商店街等の地域商業の活力が低下しています。
- 地域産業の活性化に向け、創業・起業などを志す女性や若者を始め、あらゆる人の新たなチャレンジに対し地域全体で応援する環境を整える必要があります。
- 2050年のカーボンニュートラルへの挑戦を、産業や地域経済の発展につなげていく必要があります。
- 地域の将来を担う若者が大幅に減少する中、若者を惹きつける魅力的な地域産業・雇用の創出と、日本全国や世界から学生や研究者などが集まり、産学官が連携して産業発展につなげる仕組みづくりが重要です。

目指すべき姿

誰もがチャレンジでき、  
時代を先取る産業を創造できるまち

## 施策 1 中小企業・小規模企業の支援

8



9



17



## 施策の方向

呉市中小企業・小規模企業振興基本条例に基づき、市民、金融機関等と連携・協力して地域全体で支援し、自助努力と創意工夫あふれる中小企業・小規模企業が育ち、飛躍することで、地域経済の活性化を図ります。

公益財団法人くれ産業振興センターを通じ、創業期・事業拡大期・事業承継期という、企業のそれぞれのステージに応じ、商品・サービス開発、生産性向上、資金繰り、財務人事等の経営基盤強化等、各種の相談・支援、福利厚生事業の展開について、全ての業種を対象に行っていきます。

また、事業者自らが戦略的な視点に立ち企業経営を行い、脱炭素社会の実現に向けた世界的な課題への対応を新たなビジネスチャンスととらえ、成長産業へも参入していけるよう、セミナー・研修会等による人材育成を図るとともに、異業種交流会の開催など、人的ネットワークの構築を進め、イノベーションが生まれやすい地域づくりに努めます。

## 主な取組

## (1) 中小企業・小規模企業の振興

中小企業・小規模企業への専門家による助言等，経営革新等への支援，賃上げ環境の整備，中小企業・小規模企業振興会議に基づく新たな施策の検討など

## (2) 金融支援の充実

呉市中小企業融資制度，セーフティネット保証の認定など

## (3) 公益財団法人くれ産業振興センター等による事業者支援

公益財団法人くれ産業振興センター等による新事業・新製品開発，DX※1・GX※2に対する支援や技術伝承・後継者育成に関する相談，次世代型ビジネスモデル支援サービス「Bit's 呉」による効果的な支援プログラムの提供，福利厚生事業の展開など

## (4) くれ医工連携推進事業

医療・福祉，教育機関，企業，支援機関等との懇談会の開催など

## (5) 経営力強化事業

地域資源を活用した商品開発の支援，物販事業の参加<sup>あつせん</sup>斡旋，国内外への販路拡大を目的とした商談機会の創出，販路拡大セミナーの開催，呉市産業マイスター表彰など

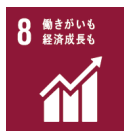
## (6) 農水産業連携

農水産業者と連携した販路開拓・拡大への支援など

## 施策

## 2

## 新たなチャレンジへの支援



## 施策の方向

女性や若者を始めとしたあらゆる人の新たなチャレンジに対して，市民，民間企業等と連携・協力して，地域全体で「呉であれば何かチャレンジができる」という創業機運の醸成と起業家の支援・育成を図り，「起業が起業を呼ぶ」サイクルを構築し，地域産業の活性化に取り組みます。

## 主な取組

## (1) 創業・起業支援事業

呉市が実施するクラウドファンディング型ふるさと納税により資金を調達する起業家支援プロジェクト，女性や若者の創業支援セミナー，創業・起業支援ポータルサイトの運営，販路拡大セミナーの開催（再掲），支援機関による経営支援，起業家同士の交流促進など

## (2) まちづくり人材育成事業

リノベーションまちづくりの促進など

※1 DX：企業におけるDX（デジタル・トランスフォーメーション）とは，デジタル技術を活用し，業務プロセス，製品・サービス，ビジネスモデル，組織文化，風土を根本的に変革し，競争優位性を確立すること

※2 GX：企業におけるGX（グリーン・トランスフォーメーション）とは，企業が事業活動において環境負荷を低減し，持続可能な社会の実現を目指すための取組のこと



施策の  
方向

遊休不動産を新しい方法で再生・活用するリノベーションを推進し、個性あふれる魅力的な店舗の出店を促進するとともに、高齢化や後継ぎ探しに悩む地域に根ざした個人商店や飲食店等の事業承継を支援し、次の世代につなげていくことで、商店街に新たな魅力や活力を生み出し、まちの価値の向上を図っていきます。

主な  
取組

- (1) 商店街振興事業  
商店街のハード整備、各種イベント開催への支援など
- (2) まちづくり人材育成事業（再掲）  
リノベーションまちづくりの促進（再掲）など
- (3) 事業承継マッチング支援事業  
地域に根ざした小規模事業者の事業承継支援など



施策の  
方向

広島大学、海上保安大学校、笹川平和財団と連携して、呉市・広島大学 Town & Gown 構想を推進し、呉市を海洋・海事に関する知の拠点とすることで、海洋・海事分野の人材育成や関連産業の創出・育成、国際的な研究機関の誘致等により、「海洋文化都市くれ」の実現を目指していきます。

あわせて、呉市・広島大学 Town & Gown 構想や海洋・海事分野、関連企業等への理解・関心を高めるため、関係機関と連携したセミナーや「くれ海博」をはじめとした啓発イベント等を実施していきます。

主な  
取組

- (1) アジアにおける海洋・海事の国際的教育・研究・社会連携の拠点形成
- (2) 海洋・海事関係の国際機関等との連携
- (3) 海洋・海事に係る学際的な学位プログラムの実施等による人材育成
- (4) 先進技術を活用した海洋・海事に関するDXの推進
- (5) 瀬戸内海の自然環境を生かしたGXの推進

(6) 新たな海洋・海事産業の創出に向けた連携

(7) その他、海洋・海事の国際的な拠点の形成に伴う連携・協力

## 指標

施策	項目	現状		目標	
①	くれ産業振興センターの相談件数（年間）	R6	757 件	R12	997 件
②	創業・起業者数（累計）	R6	573 人	R12	1,203 人
③	中央商店街エリアの路線価（呉市役所通及び呉劇場通）	R6	650 千円	R12	700 千円
	観光客数統計調査の基礎資料としている各種イベント参加者数（毎年1月頃庁内照会）	R6	641,018 人	R12	681,000 人
④	呉市・広島大学 Town & Gown 構想における大学や企業等との共同研究件数（累計）	R6	0 件	R12	20 件

## 2

# 企業誘致・雇用環境の整備

### 現状・課題

- 少子高齢化や人口減少による人手不足により、地域の雇用に大きな影響が見込まれます。特に若者や女性に選ばれる地方を目指し、製造業を中心とした産業構造から多様性のある産業構造への転換を図るため、成長が見込まれる産業分野の企業やスタートアップ企業などの誘致を推進するとともに、日本製鉄株式会社瀬戸内製鉄所呉地区跡地の利活用の推進に取り組む必要があります。
- 市内の公的産業団地において分譲可能な用地が残っておらず、企業の投資ニーズに応えることができていません。市有地のみならず、国有地、県有地、民間遊休地の活用や、公的産業団地の造成など、幅広い視点で産業用地の確保を検討する必要があります。
- 若者や女性にとって、魅力的な雇用の創出と働きやすい環境の整備をする必要があります。
- 雇用のミスマッチ等により人材不足の問題が生じています。市内企業の存続と呉市経済の発展のためにも、必要な人材を確保していく必要があります。
- 高齢者や障害者の雇用促進や女性の社会進出など、労働に関する社会状況が大きく変化しています。勤労者一人ひとりが安心して働けるよう、福祉の増進を図っていく必要があります。

### 施策

## 1

# 企業誘致・留置活動の推進



### 施策の方向

若者や女性に選ばれる呉市を目指し、地域経済が持続的に発展することができるよう、新たな成長産業やスタートアップ企業等の誘致を推進するとともに、地元企業の企業留置や事業転換・拡大に伴う設備投資に対する支援などを行い、雇用機会の創出を図ります。また、多様な人材の交流や先端技術の集積によるイノベーションを誘発するため、大学・研究機関等の誘致を目指していきます。

働き方や生活様式に対する社会の変化に柔軟に対応し、サテライトオフィスなどの誘致につながるよう積極的に取り組みます。

### 主な取組

#### (1) 事業用地の確保

民間遊休地等の活用、新たな産業団地の検討など

## (2) 企業誘致・留置対策

トップセールス等の積極的・効果的な企業誘致，日本製鉄株式会社瀬戸内製鉄所呉地区跡地の利活用への対応，大規模設備投資に対する助成など

## (3) 多様性のある産業構造への転換

IT企業やサテライトオフィスの誘致など

施策

2

# 若者や女性にとって魅力的な雇用の創出と働きやすい環境の整備

施策の  
方向

働く女性の声を収集し，地域におけるジェンダーギャップ※<sup>1</sup>やアンコンシャス・バイアス※<sup>2</sup>の現状と課題を明らかにし，意識啓発を図ることで，女性が働きやすく，魅力を感じられる職場環境づくりと，地域全体の雇用環境の改善に取り組みます。

市内企業と就業希望者の適切なマッチングを効率的に行うことで，必要な人材を確保するとともに，呉市雇用促進協議会により高校生等に対する呉の産業PRを行うなど，新たな雇用の創出につなげます。

また，若者のU I Jターンを支援することで，人口減少対策及び持続可能な地域経済の発展に寄与します。

主な  
取組

### (1) 女性の活躍推進に向けた働きやすい環境の整備

女性向け連続ワークショップ等の開催，地域のジェンダーギャップやアンコンシャス・バイアスの解消に向けた働く女性の声に基づく啓発活動など

### (2) 呉市雇用促進協議会事業

企業情報の発信，小中学校の児童・生徒による企業見学，企業のインターンシップの促進など

### (3) 若者のU I Jターン促進事業

呉市地方就職学生支援金事業，広島広域都市圏U I Jターン促進協議会事業など

※1 地域のジェンダーギャップ：ある特定の地域において，男女間の格差が存在する状態のこと

※2 アンコンシャス・バイアス：無意識の思い込みや偏見のこと



施策の  
方向

令和8年4月1日に一般財団法人くれ勤労者福祉サービスセンターと統合した、公益財団法人くれ産業振興センターや、呉市きんろうプラザを活用した福利厚生事業を展開することなどにより、勤労者福祉の充実を図ります。

主な  
取組

(1) 福利厚生の推進

公益財団法人くれ産業振興センターによる福利厚生事業、呉市きんろうプラザの管理運営、呉市が金融機関に資金を預託し、金融機関が生活資金を勤労者に低金利で融資する制度など

(2) 呉市シルバー人材センター運営支援

シルバー人材センターの運営に対する支援

指標

施策	項目	現状		目標	
①	企業立地助成制度活用企業数（累計）	R6	22件	R12	40件
②	「くるみん」「えるぼし」「ユースエール」認定を受けている事業者数（年度末時点）	R6	7事業者	R12	25事業者
③	くれ産業振興センター福利厚生部門会員数（年間）	R6	1,199人	R12	1,415人

# 3

## 観光の振興

### 現状・課題

- 呉市の観光は、大和ミュージアムを目的に来訪する通過型観光が中心となっています。観光客が満足する商品やサービスを提供していくことにより、リピーターの獲得、滞在時間の延伸を図り、観光消費額を押し上げることで観光を基幹産業として成長させていく必要があります。
- 「呉市観光振興計画」に基づいた、地域全体の観光戦略や、データ分析によるマーケティング及びマネジメントの充実、地域資源を活用した観光コンテンツの効果的なプロモーション、専門人材の育成等を行っていくとともに、市民が地域固有の歴史や文化などの観光資源に愛着と誇りを持ち、地域経済の活性化のみならず、観光による地域づくりにつなげていく意識の醸成を図る必要があります。
- 市内最大の集客施設である大和ミュージアムにおいて、収蔵機能の強化を図るなど、リニューアル後も引き続き魅力創出に取り組む必要があります。

### 施策

## 1

### 観光振興策の展開



### 施策の方向

地域の稼ぐ力を引き出すとともに、地域内の経済循環を高めるなど、地域経営の視点に立った持続可能な観光地域づくりを推進するために設立した「一般社団法人ツーリズムKURE」を中心に、市民、事業者、市役所等が一体となった観光推進体制の充実を図り、呉市全体で観光振興に取り組んでいきます。

呉市の観光に関するデータを調査・分析し、活用することで、より効果的・効率的・戦略的な視点に立った観光振興施策を展開します。さらには、呉市特有の歴史や文化、島しょ部や瀬戸内海国立公園の自然などの地域の特性を生かしながら、観光客のニーズに応じた付加価値の高いサービスを提供することによって、リピーターの獲得につなげます。

あわせて、観光客にストレスなく楽しんでもらえる観光地としての受入環境の充実、観光の拠点となる観光施設の魅力向上等に取り組めます。

また、市民の地域への愛着や誇りの醸成を図り、国内外から訪れる観光客と郷土愛に満ちた市民との交流が生まれることで、関係人口の増加を図っていきます。

これらを推進することにより、観光を基幹産業のひとつに成長させます。

大和ミュージアムについては、施設・設備・展示のリニューアルに引き続き、呉市最大の集客施設としての更なる魅力向上と博物館としての機能強化を図ります。

主な  
取組

- (1) 観光推進体制の充実
- (2) 観光ブランドの形成
- (3) マーケティングに基づく戦略的なプロモーション  
市内回遊性の向上に向けた取組, インバウンドの推進など
- (4) 事業者への支援  
観光プロダクトの充実など
- (5) 顧客ニーズに基づいた受入環境の整備
- (6) 観光に関する市民意識の醸成
- (7) 観光施設の魅力向上  
野呂山観光施設の利活用, 音戸の瀬戸公園の再整備に伴う受入環境の充実など
- (8) 大和ミュージアムの魅力向上  
海外博物館との連携など

指標

施策	項目	現状		目標	
1	観光消費額（年間）	R6	14,070 百万円	R12	38,500 百万円

# 4 農水産業の振興

## 現状・課題

- 農業・漁業は、作業環境の厳しさや不安定な収入などから従事者が年々減少しています。また、天候など様々な要因による価格の低迷や資源の減少などに大きく影響を受けることから安定経営が難しい傾向にあります。
- 国内有数の生産量を誇る農水産物があるため、それらを農業者・漁業者の所得向上に生かす必要があります。
- もうかる農水産業への転換を図るため、農水産物の安定的な供給体制を整えるとともに、品質や付加価値を高めることによるブランド化と販路の拡大及び6次産業化・農商工連携を推進する必要があります。
- 農業の生産性向上のため、農地や農道等の農業生産基盤の整備・保全を行い、効率的な農業経営を図る必要があります。
- 農業用ため池のうち、決壊した場合に下流への人的被害をおよぼす恐れがある防災重点農業用ため池について、防災対策を実施する必要があります。
- 有害鳥獣による被害や遊休農地の増加は、農村環境の保全にも影響を及ぼしています。また、近年では全国的にサルやイノシシなどが市街地へ出没しており、人的な被害が発生する事例が確認されています。
- 国土の保全や水源の涵養<sup>かん</sup>、自然環境の保全など、多面的な役割を果たしている農業を維持していく必要があります。
- 雨に脆弱<sup>ぜい</sup>な地質的・地形的特性から市民の安全・安心な生活環境を確保するため、治山事業や森林整備などを計画的に実施する必要があります。
- 地球温暖化に伴う海水温の上昇による海藻の立ち枯れや沿岸域の開発などにより、天然の藻場・干潟が減り水産資源が減少しています。豊かな海を取り戻すために、適切な資源保護、漁場環境の改善が求められています。

施策

1

## 農業・漁業経営体の確保・育成・強化



### 施策の方向

新規就業の前後から定着に至るまで、きめ細やかな支援に取り組むことで、新規就業者の確保・育成を図るなど、多様な担い手の確保に取り組みます。

また、経営規模の拡大に向けた取組を促進するとともに、農業委員会、農業協同組合、広島県等の関係機関との連携を強化して、担い手への農地集積の推進を図ります。

さらには、AIやIoTなどの先端技術を活用したスマート農業・水産業や、養殖漁業に取り組むなどの経営の多角化を支援することで、経営の持続的な発展を図ります。

### 主な取組

#### (1) 多様な担い手の確保・育成

新規就農者・漁業就業者の総合支援、新規農業参入企業への支援など

#### (2) 農業・漁業経営の安定化

養殖漁業・水産加工業等への参入支援など

#### (3) 農地集積の推進

#### (4) スマート農業・水産業の推進

先端技術を活用した農業・水産業への支援など

施策

2

## 農水産物のブランド化・販路拡大・流通



### 施策の方向

生産者、農業協同組合・漁業協同組合、地域の商工業者等が連携して、市場への流通、アンテナショップ、インターネットなどの多様な販売チャンネルを活用したPRや販路の開拓・拡大とともに、品質や付加価値の向上による国内有数の生産量を誇る<sup>かき</sup>レモン・牡蠣等の農水産物のブランド化等を推進します。

また、市内直売所への出荷の強化、市内小学生を対象とした農業体験・水産教室の実施などにより地産地消を推進し、地元での呉産品の魅力を向上します。

主な  
取組

- (1) 産地育成・農水産物のブランド化の推進  
フルーツ等特産物の生産拡大，6次産業化・農商工連携など
- (2) 農水産物のPR推進，販路拡大支援  
首都圏でのPR，インターネット等を活用した販路拡大への支援など
- (3) 地産地消の推進  
市内直売所への出荷の強化，市内小学生を対象とした農業体験・水産教室の実施など
- (4) 地方卸売市場の運営

## 施策

## 3

## 農業生産基盤の整備・保全

施策の  
方向

生産性の向上と経営規模の拡大等を図るため，農地や農道等の農業生産基盤の整備・保全を推進するとともに，防災・減災対策として，決壊した場合に下流への人的被害のおそれがある防災重点農業用ため池の定期的な状況把握やため池の利用の有無に応じた防災工事を実施します。

また，農業が有する多面的機能の維持・保全を図るため，農村環境の維持・保全に取り組む団体等への支援や，効果的な有害鳥獣被害対策を実施します。

さらには，グリーンヒル郷原を始めとする農業振興施設の機能充実を図るとともに，農業体験イベント等の実施により市民に対する農業のPR（啓発）とふれあいの場の創出を図ります。

主な  
取組

- (1) 農業生産基盤の整備・保全  
生産性向上を図るための農地整備，安全性の確保や機能維持に向けた農業施設の計画的かつ適切な管理など
- (2) 防災重点農業用ため池の適正な管理等  
市による定期的な状況把握，利用の有無に応じた防災重点農業用ため池の防災工事（改修・廃止）など
- (3) 農村環境の保全  
農村環境の維持・保全に取り組む団体等に対する支援など
- (4) 有害鳥獣被害対策の充実  
防護柵設置助成，狩猟免許取得助成，ジビエの活用など
- (5) 農業振興施設の活用  
グリーンヒル郷原等の改修・整備，農業体験機会の提供など



施策の方向

山地災害の未然防止や被害軽減のため、計画的な治山事業を促進します。また、人工林の間伐や天然林・林道の整備・保全を推進するとともに、森林経営管理制度に基づく私有林の整備や、道路等のインフラに隣接する森林を調査し、倒木の恐れのある立木を伐採するなど、災害に強い豊かな森林の形成を図ります。

主な取組

(1) 山地災害の防止

計画的な治山事業の促進、小規模崩壊地復旧事業の推進など

(2) 適切な森林管理

人工林の間伐、天然林の整備、林道の適切な維持管理、森林環境譲与税を活用した私有林に対する森林整備など



施策の方向

増殖場の造成による藻場の整備や栽培漁業を推進するとともに、下水処理場の緩和運転や海底耕うん等を行うことにより漁場環境を維持・修復し、水産資源の確保を図ります。

主な取組

(1) 水産資源の確保・増大

藻場造成、栽培漁業の支援、下水処理場の緩和運転など

(2) 漁場環境の整備・保全

藻場造成、海底耕うん、漁場の持つ公益的機能の啓発による市民と共同した漁業環境の維持・保全など

(3) 漁港施設の整備

老朽化した漁港施設の計画的改修など

(4) 漁港施設の維持管理

## 指標

施策	項目	現状		目標	
1	新たな農業法人の設立・参入件数（累計）	R6	3件	R12	6件
	新たな養殖漁業等への取組件数（累計）	R6	3件	R12	9件
2	「広島県産応援登録制度 登録商品一覧」に記載されている呉市登録事業者の登録商品数（年度末時点）	R6	31件	R12	43件
3	有害鳥獣による農作物の被害面積（年間）	R6	8ha	R12	18ha
	遊休農地再生支援面積（累計）	R6	1.7ha	R12	4.7ha
4	小規模崩壊地復旧事業（民地がけ）件数（累計）	R6	3件	R12	10件
5	海底耕うん実施件数（累計）	R6	0件	R12	10件

# 1 安心して住み続けられるまちづくりの推進

## 現状・課題

○急速な人口減少が進み、これまで一定の人口集積により支えられてきた医療や商業等の生活サービスの提供や持続可能な都市経営が、困難になることが想定されています。都市全体の構造を見直し、人口減少に対応したまちづくりを行う必要があります。

○人口が減少し空き家が増加しています。空き家の適正な管理、定住・移住の促進、多様な居住スタイルに対応した住み替えの促進など、魅力ある住環境の確保とともに、大規模災害に備えた防災対策等の推進・強化が求められています。

## 施策 1 コンパクトシティの推進



## 施策の方向

誰もが安心して住み続けられる魅力あふれるまちを実現するため、呉市立地適正化計画に基づき商業・医療・福祉施設や住宅など、市民の暮らしを支える都市機能と居住機能の誘導等により、一定の人口密度を維持し、地域に必要な生活サービス施設や地域コミュニティの確保を図ります。

また、Society5.0が目指す未来のまちの姿を先行的に具現化し、歩いて暮らすことができるまちなか居住を誘導するコンパクトシティ形成の核として、呉駅周辺地域総合開発を推進しコンパクトで持続可能なまちを目指します。

## 主な取組

### (1) 立地適正化計画による誘導施策の推進

都市計画制度を活用した容積率緩和措置等の土地の高度利用化、中心市街地における低未利用土地の活用の検討など

### (2) 呉駅周辺地域総合開発の推進

そごう跡地の開発・駅前広場の改良、アーバンデザインセンターの設立、JR呉駅の橋上駅化する推進、JR呉駅を中心とした周辺開発の誘導など

目指すべき姿

誰もが安全・安心で快適に暮らせる  
持続可能なまち



施策の方向

住宅の耐震化や危険建物の除去などを促進するとともに、アーバンデザインセンターの活用による市民、企業、教育・研究機関等と連携したまちづくりを推進します。

また、空き家の利活用や住宅取得の支援などを推進し、定住・移住の促進につなげるとともに、緊急輸送道路や避難路の沿道にある建築物の耐震化など大規模災害に備えた防災対策の推進、グリーンインフラ<sup>※</sup>の推進などにより、誰もが安心して暮らすことができる質の高い住環境の整備を推進します。

主な取組

(1) 良質な住宅ストックの形成

木造住宅の耐震診断や耐震改修への助成、危険建物の除去に対する助成など

(2) 公・民・学の連携によるまちづくりの推進

市民参加による継続的なまちづくりを行うアーバンデザインセンターの設立など

(3) 魅力ある住環境の確保

空き家バンク等による空き家の利活用の促進、市営住宅の再編及び適切な維持管理、定住・移住希望者の住宅取得支援など

(4) 防災まちづくりの推進

地震により倒壊した場合、広域緊急輸送道路を塞ぐ恐れのある建築物の耐震改修工事や除去に対する助成など

(5) グリーンインフラによる都市基盤整備の推進

指標

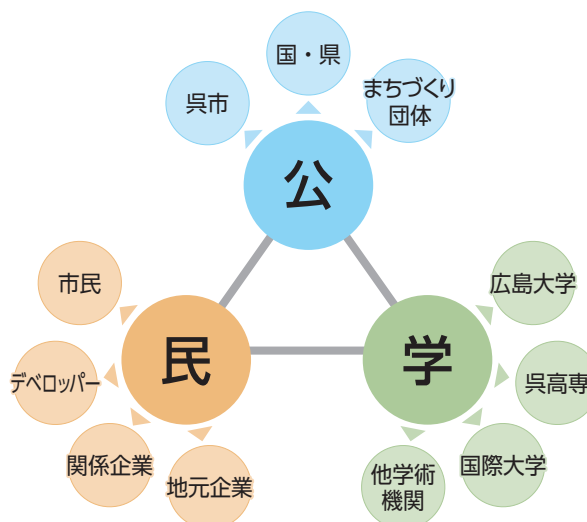
施策	項目	現状		目標	
1	全人口に対する居住誘導区域内人口の割合	R6	50.4%	R12	53.4%
2	呉市広域緊急輸送道路等沿道建築物の耐震性不足解消率	R6	46.8%	R12	60.0%

※ グリーンインフラ：社会資本整備や土地利用などのハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組

## ～ アーバンデザインセンターの設立 ～

### 公・民・学の連携による新たな価値の創造

市役所だけでなく，民間事業者や学術機関，市民などの多様な主体が連携し，社会課題の解決に向けた実証実験や，オープンイノベーションによる共創活動など，まちづくりに向けた新たな試みに積極的に取り組むため，プラットフォーム（土台となる環境）となるアーバンデザインセンターを設立します。



### 活動イメージ

公・民・学が連携し，エリア課題の解決に向けたチャレンジに取り組みます。社会課題の変容やエリアの成長に応じ，活動も変化・成長を続けます。



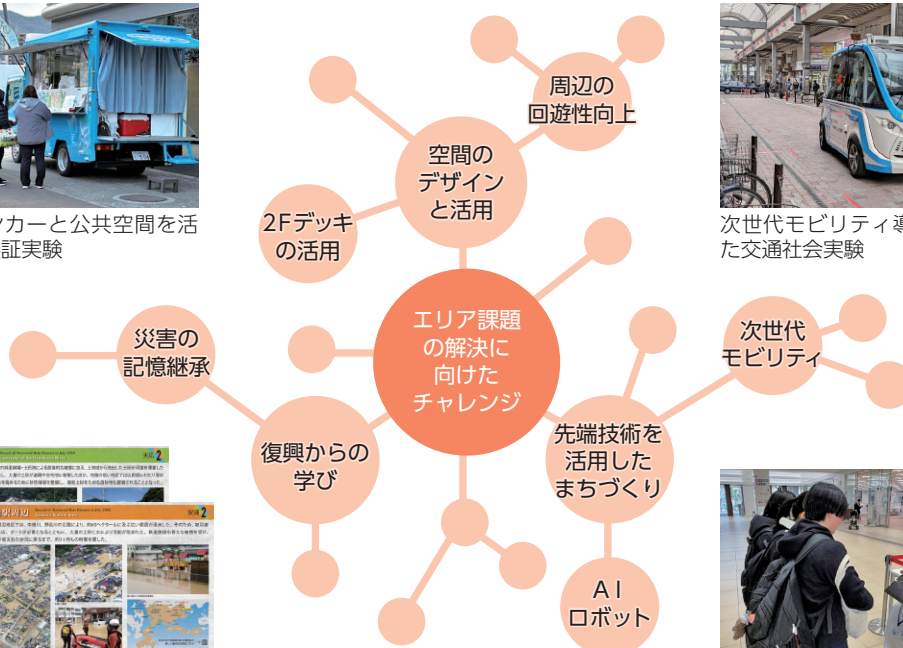
キッチンカーと公共空間を活用した実証実験



次世代モビリティ導入に向けた交通社会実験



平成30年7月豪雨災害記憶継承パネル



自律走行型ロボット実証実験

序論

基本構想

基本計画

第1章

第2章

後期基本計画

1

2

3

4

5

6

都市基盤分野

7

8

## 2 移動しやすい交通環境の形成

### 現状・課題

- 将来の自動運転社会を見据えた、新たなモビリティサービスの活用により、移動課題の解決や地域の活性化に向けた取組に挑戦していくことが求められています。
- 地域産業や観光の振興など、地域経済の更なる発展のため、広域移動をより促進し、人流を活性化することが必要となっており、広域移動を担う公共交通の利便性や信頼性を高める取組が求められています。
- 人口減少に伴う利用者の減少により地域の交通の維持・確保の困難さが増す中、日常の移動需要を満たすだけでなく、快適に多様な「おでかけ」が可能となる環境を確保するとともに、財政的にも持続可能な交通体系の構築が求められています。
- また、高齢化の進展に伴い、免許返納者の増加が予想されるなど、高齢者等の移動手段を確保することの重要性が高まっており、自動車運転免許が無くても安心して暮らせる、魅力的な地域の交通の安定的な供給も求められています。

### 施策

## 1 スマートモビリティの推進



### 施策の方向

誰もが快適で効率的に移動できる交通環境を実現するため、呉駅周辺地域において次世代型総合交通拠点形成し、これを起点に、アーバンデザインセンターと連携しながら、次世代モビリティやMaaSなど先端技術の先駆的実装を進め、交通まちづくりとスマートモビリティの推進を図ります。

### 主な取組

- (1) 呉駅周辺地域総合交通拠点整備の推進

### 施策

## 2 広域移動を担う公共交通の機能強化



### 施策の方向

市内と市外等との広域移動を担う公共交通を安定的・快適に利用できる環境を提供するため、公共交通事業者と連携して、鉄道の安全性・信頼性の向上や高速バス路線の利便性向上等の機能強化を促進します。

主な  
取組

## (1) J R 呉線の機能強化の促進

J R 呉線の強靱化による信頼性の向上，接続ダイヤ改善による利便性の向上，J R 駅のバリアフリー化等の推進など

## (2) 高速バス等の利便性の向上

クリアライン線，呉広島空港線などの都市間等を結ぶ高速バス路線のより利用しやすいダイヤ編成やサービス改善など

## 施策

## 3

## 地域交通の維持・確保

施策の  
方向

人の移動に着目した視点から地域の実情に応じた移動手段の確保を進めます。呉市及び交通事業者が連携して運行を継続するとともに，必要に応じて，地域主導型交通（互助輸送を含む）の導入や，地域住民や交通事業者はもちろん，他分野との「共創」による，地域の多様な輸送資源の活用も視野に入れた見直しを行い，各地区の実情に応じた多様な「おでかけ」が可能で持続可能な地域交通の構築を進めます。

主な  
取組

## (1) 公共交通軸※1の改善

運行継続による，地域住民の移動手段の確保，移動需要に応じた見直しなど

## (2) 地域の実情に応じた生活交通※2の展開

「自家用有償旅客運送（公共ライドシェア）」や「互助による輸送」等，地域が主体となって運行する移動手段の導入の支援など

## (3) 安全性の向上・公的負担額の削減に向けた経営努力

呉市生活バスの安全性の向上，より効率的な運行及び公的負担額の削減に向けた協議・検討，運賃収入以外の収入の確保に向けた取組など

## 指標

施策	項目	現状		目標	
①	次世代モビリティの技術的検証の実施件数（累計）	R6	5件	R12	11件
②	基幹幹線（JR 呉線，クリアライン線）の利用者数（年間）	R6	859万人	R12	821万人
③	幹線，支線及び生活交通の利用者数（年間）	R6	580万人	R12	554万人

※1 公共交通軸：都市拠点と地域・生活拠点，各拠点を結び，交通ネットワークの骨格となる交通

※2 生活交通：地区内の移動需要を満たすとともに，「公共交通軸」への接続により，地区外への移動に対応する交通

# 3 道路の整備

## 現状・課題

- 経済・社会のグローバル化が進む中，地域経済の活性化や交流人口の拡大等に寄与するとともに，近年激化している異常気象と自然災害に備えるため，高速道路ネットワークの機能強化を図る必要があります。
- 近隣市町との連携を強化し，物流の効率化と交流人口の拡大等による地域経済の持続的発展と災害に強く住みやすいまちづくりを実現するため，放射環状型の道路網の整備や通学路における交通安全対策の推進などが求められています。
- 市道は，地形的な特性から狭い箇所が多く，消防・救急活動などに支障を来す箇所もあるため，拡幅などの道路整備が必要となっています。また，災害発生時にも迅速・適切な初動対応を可能とするため，緊急輸送道路等の機能強化，橋りょう等の予防保全による老朽化対策を行う必要があります。

## 施策 1 高速道路ネットワークの整備



### 施策の方向

広島高速5号線，広島南道路，東広島・安芸バイパスなどと関係強化を図り，利便性を高めるとともに，地域産業の持続的な発展に寄与し，災害に強く，安全性・信頼性が高い高速道路ネットワークを構築するため，広島呉道路の4車線化や東広島・呉自動車道の機能強化等の促進を図ります。

### 主な取組

- (1) 広島呉道路（クリアライン）4車線化
- (2) 東広島・呉自動車道の整備促進

## 施策 2 国道・県道の整備



### 施策の方向

人流・物流を支え，災害に強い道路ネットワークを構築するとともに，幹線道路における交通事故の減少と安全を確保するため，放射環状型道路網を形成する国道・県道の整備促進や総合的な交通安全対策の推進を図ります。

主な  
取組

- (1) 人流・物流を支える道路ネットワークの整備  
都市計画道路焼山押込線の早期整備など
- (2) 災害に強い道路ネットワークの整備  
主要地方道呉平谷線（上二河工区）の早期整備、一般国道185号（広～川尻バイパス）の早期事業化など
- (3) 総合的な交通安全対策の推進  
通学路交通安全プログラムに基づく通学路の歩道整備など

施策 **3** 市道の整備



施策の  
方向

生活環境の改善，通行の安全や避難路を確保するため，生活道路の計画的な整備を実施し，道路ネットワークを形成するとともに，災害発生時も安全・確実に活用できるよう，緊急輸送道路等の機能強化や橋りょう等の老朽化対策を実施します。

主な  
取組

- (1) 生活環境を改善し，安全を確保するための道路整備
- (2) 道路ネットワークや緊急輸送道路等の機能強化
- (3) 適切な維持管理と予防保全による老朽化対策

**指 標**

施策	項目	現状		目標	
①	呉市内の主要渋滞箇所における年間渋滞損失時間	R6	約 142 万 時間 / 年	R12	約 102 万 時間 / 年
②	呉市内の主要渋滞箇所における年間渋滞損失時間 －再掲－	R6	約 142 万 時間 / 年	R12	約 102 万 時間 / 年
③	老朽化した橋りょうの整備箇所（累計）	R6	148 橋	R12	219 橋

# 4

## 河川，砂防・急傾斜，高潮・津波対策の推進

### 現状・課題

- 災害時でも人命の保護が最大限図られ，社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持される強靱な都市基盤を備えた安全で安心なまちを実現するため，あらゆる関係者が一体となって取り組む流域治水の取組を推進する必要があります。
- 平成30年7月豪雨の際には，多くの河川が氾濫し，大規模な浸水によって甚大な被害が発生しました。河川の拡幅などによる流下能力の向上や適切な維持管理など災害時の安全性を高める取組が必要です。
- 呉市は，地質的・地形的に雨に脆弱な特性から，過去の豪雨では土石流や土砂・洪水氾濫等によって甚大な被害が発生しました。市民の安全・安心な生活環境を確保するため，砂防事業などを計画的に実施する必要があります。
- 呉市は長い海岸線を有していることから，護岸・港湾等の海岸施設が多く，施設の老朽化や台風等に伴う高潮や高波，地震等に伴う津波により損傷が生じる恐れのある箇所もあります。浸水被害のリスクを軽減する取組を継続して行う必要があります。

### 施策

#### 1

### 河川改修等の推進



### 施策の方向

大雨災害による溢水の発生・拡大を防止するため，河道断面確保などの機能強化を進めるとともに，リアルタイムで状況を確認できる河川監視カメラの設置，学校での防災教育など情報発信の充実・強化により，市民の安全・安心な生活環境の確保を図ります。

### 主な取組

- (1) 河川改修事業
- (2) 適切な維持管理  
河川の浚渫，河川管理施設（堤防，水門など）の点検・補修など
- (3) 浸水被害対策の推進  
黒瀬川流域の特定都市河川指定※による雨水流出抑制など

※ 特定都市河川指定：ハード・ソフト一体の水災害対策「流域治水」の推進を目的として，広島県から指定を受ける。呉市では指定を受けた河川を対象として，開発等に伴う雨水流出抑制に係る許可事務などを行う。

## 2 砂防・急傾斜対策の推進



### 施策の方向

豪雨による土石流や土砂・洪水氾濫，急傾斜地の崩壊による災害を未然に防止する取組を進めるとともに，土砂災害警戒区域の指定等に関する情報発信などにより，市民の安全・安心な生活環境の確保を図ります。

### 主な取組

- (1) 砂防事業
- (2) 急傾斜地崩壊対策事業
- (3) 適切な維持管理  
崩壊対策工事を実施した急傾斜地の維持補修など
- (4) ハードと一体となったソフト対策の推進  
市民の防災意識・地域防災力の向上に資する取組など

## 3 高潮・津波対策の推進



### 施策の方向

台風や地震等による高潮や津波などが発生した時にも生命・財産を守るため，護岸のかさ上げなど海岸施設の計画的な整備・改修と適切な維持管理を行います。また，海岸清掃など適切な維持管理を行い，安全で魅力ある海岸づくりを推進します。

### 主な取組

- (1) 海岸事業（高潮・津波対策）  
海岸保全施設（堤防，防潮ゲートなど）の整備など
- (2) 適切な維持管理  
海岸保全施設（堤防，防潮ゲートなど）の長寿命化や海岸清掃など

### 指標

施策	項目	現状	目標
①	河川改良の実施箇所（累計）	R6 19 河川	R12 37 河川
②	急傾斜地崩壊対策工事実施箇所（累計）	R6 754 箇所	R12 764 箇所
③	高潮（津波）防護達成人口率	R6 63.7%	R12 67.2%

# 5

## 公園・にぎわい空間の創出

### 現状・課題

- 災害時に、避難場所など防災拠点としての役割を担うため、防災機能を備えた公園の整備が求められています。
- 各公園に設置されている遊具等の施設は経年劣化が進んでおり、誰もが安全に利用できるようインクルーシブ\*な視点での維持補修・更新、バリアフリー化を行う必要があります。
- 公園のポテンシャルを生かした地域の活性化と観光振興に向けて、官民連携による再整備に取り組む必要があります。
- まちのにぎわいづくりのために、道路・公園などの公共空間を利活用し、地域のにぎわい創出に資する取組を進める必要があります。

### 施策

#### 1

### 公園の整備



### 施策の方向

人口密度の高い中央地区の防災拠点や市役所本庁舎と一体となった防災中枢拠点として、中央公園の再整備を行います。

また、その他の公園も憩いの空間として、誰もが安全・快適に利用できるよう遊具等を始めとする公園施設の維持補修・更新、バリアフリー化を行います。

地域の実情や公園利用者のニーズを踏まえた公園整備や公園の利活用について、取組方針の検討を行います。

### 主な取組

- (1) 防災中枢拠点である中央公園の機能強化
- (2) 魅力的で多様な機能を備えた公園整備  
レクリエーションの空間と防災機能など多様な機能を有する公園の整備など
- (3) インクルーシブの視点を取り入れた適切な維持管理と計画的な遊具等の更新

## 2 にぎわい空間の創出



### 施策の方向

官民連携による再整備を進め、音戸の瀬戸公園を多くの観光客や市民が来訪し、親しむことができる交流拠点の場としてリニューアルします。

蔵本通りを含む堺川沿いの中央公園一帯のまちなか公共空間を、居心地が良く歩きたくなる、人中心のウォークアブルな空間として再構築を図ることにより、呉駅周辺エリアから中通、幸町地区などへの人流増加を促進するなど、多くの人々が交流し、滞在することができるにぎわいの場を創出します。

### 主な取組

#### (1) 公共空間を利活用したにぎわい空間の創出

公園ブランド価値の向上に向けた音戸の瀬戸公園の再整備、堺川沿いの中央公園一帯のまちなか公共空間の再構築、新美術館の整備を含めた幸町地区総合整備、中高生をはじめとする若者が交流できる居場所づくりなど

#### (2) 指定管理者制度等の官民連携による公園の管理・運営

呉ポートピアパーク、狩留賀海浜公園など

#### (3) 公園の特色を生かした利活用

灰ヶ峰公園や二河公園での自然観察会など

### 指標

施策	項目	現状		目標	
1	老朽化した公園施設の更新箇所（累計）	R6	196 基	R12	300 基
	路上イベント等の件数（年間）	R6	36 件	R12	50 件
2	公園イベント等の件数（年間）	R6	38 件	R12	48 件

# 6

## 港湾機能の充実・魅力向上

### 現状・課題

- 近年、国内外の物流を支える海上輸送の役割が注目されています。また、平成30年7月豪雨災害の際、道路・鉄道の機能が停止する中で緊急輸送船が活躍するなど、港湾施設は経済活動などを支える重要な役割を担っています。しかし、港湾施設の多くが耐用年数を迎えており、災害に強く安定した物流拠点の整備や維持管理などにかかる費用の増加等が懸念されています。
- 港湾には、産業・物流機能だけでなく、親水空間や防災拠点としての機能、更には広域的な交流拠点など多様な活用が期待されています。
- 放置艇は台風襲来時などに陸上へ乗り上げて、被害の拡大や復旧活動の妨げになるなど問題が生じる可能性があります。
- 港湾・臨海部には温室効果ガスを多く排出する産業が集積しているため、産業エネルギー転換に必要な水素・アンモニア等の供給に必要な環境整備を行うことが求められています。

### 施策

## 1

### 港湾機能の充実



### 施策の方向

ストックマネジメントによる港湾施設の長寿命化の推進や物流拠点の整備、港湾施設の脱炭素化など呉港の将来構想を検討するとともに、既存施設の適切な維持・管理や定期航路（RORO船など）の誘致など、港湾施設の既存ストックを最大限生かした利便性の高い物流システムの構築を推進します。

### 主な取組

- (1) 物流拠点の整備  
荷さばき地、上屋、起重機などの整備など
- (2) 港湾施設の整備  
係留施設（岸壁、栈橋など）、防波堤などの整備など
- (3) 港湾施設の維持管理
- (4) 呉港における港湾脱炭素化の推進

## 2 港湾機能の魅力向上



### 施策の方向

災害発生時において、港湾機能が可能な限り発揮できるよう耐震岸壁を活用した呉港全体の災害体制の構築を進めるとともに、港と市街地が隣接した呉市の特性を生かした海の玄関口として、航路利用者の利便性向上、港湾緑地を活用した交流促進、クルーズ客船の誘致など広域的な交流によるにぎわいの創出など、港湾機能の魅力向上を図ります。

また、災害発生時の放置艇による2次被害を防止するため、放置艇対策を推進します。

### 主な取組

- (1) 港湾機能の活用促進  
港湾施設の改修、港湾緑地の活用など
- (2) 安全・安心な環境の確保  
呉港BCP訓練、船だまりの整備、既存ストックを活用したプレジャーボートの係留可能場所の確保による放置艇の解消など
- (3) 他港との交流・連携  
クルーズ客船の誘致など

### 指標

施策	項目	現状		目標	
1	老朽化した港湾施設の整備箇所（累計）	R6	4箇所	R12	9箇所
2	クルーズ客船の寄港回数（累計）	R6	4回	R12	24回

## 7

## 上下水道の整備

## 現状・課題

- 節水型社会の更なる進行や給水人口の減少に伴う水道料金及び下水道使用料収入の減少，老朽化施設の増加，自然災害の頻発化・激甚化など，上下水道事業を取り巻く環境は厳しさを増しています。
- このような状況においても，将来にわたり上下水道事業を安定的に持続し，次世代につないでいくために，施設の計画的な改築・更新及び耐震化や維持管理体制の強化などの取組が必要です。
- 近年，気候変動の影響によって頻発している大雨や集中豪雨による浸水被害の発生頻度の減少や被害の軽減を図るための取組が必要です。

## 施策

## 1

## 安全で安心な水道水の供給



## 施策の方向

水道施設については，施設の統合・ダウンサイジング・廃止を行うことで，更新費用や維持管理費の削減を図りながら，老朽化の進んだ基幹施設や管路を優先し，効率的かつ計画的に改築・更新及び耐震化を進めます。

また，基幹配水池のバックアップ管路を整備するなど，危機管理体制を強化するとともに，定期的な点検・調査を行い，適正な維持管理に努めます。

## 主な取組

- (1) 水道施設運用の最適化（施設の統合・ダウンサイジング・廃止）  
仁方・川尻地区の送配水施設の再編など
- (2) 水道施設の改築・更新及び耐震化の推進  
基幹配水池バックアップ管路の整備，仁方高区配水池の更新など
- (3) 管路の更新及び耐震化の推進
- (4) 水道施設の維持管理体制の強化

## 快適な暮らしを支える 下水道の整備



### 施策の 方向

下水道施設については、可能な限り施設の統合・ダウンサイジング・廃止を実施しながら、ストックマネジメント計画に基づき、計画的な改築・更新、長寿命化及び耐震化に取り組みます。

また、定期的な点検・調査を行い、適正な維持管理に努めます。

雨水による浸水被害の軽減を図るため、市街地を中心とした雨水排水処理施設の整備を推進します。

### 主な 取組

- (1) 管きよの改築・更新及び耐震化の推進
- (2) 下水道施設の改築・更新及び耐震化の推進  
(施設の統合・ダウンサイジング・廃止)  
新宮・広浄化センターの改築・更新、二河川ポンプ場の更新など
- (3) 下水道施設の維持管理体制の強化
- (4) 下水道未普及地区の整備促進
- (5) 浸水対策（雨水整備）の推進  
広雨水1号幹線整備（Ⅱ期）など

### 指 標

施策	項目	現状		目標	
1	管路の耐震化率（上水道）	R6	14.6%	R12	19.4%
2	管きよの耐震化率（下水道）	R6	31.8%	R12	33.8%

# 1 環境の保全

現状・課題

- 化石燃料の使用やごみの焼却などに伴い、地球温暖化の主な原因である二酸化炭素濃度が高まり、気温、海水温の上昇による異常気象の発生と、これに起因する自然災害が増加する傾向にあります。
- 国は、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラル・脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しており、各自治体においても脱炭素化に向けた取組を推進することが求められています。
- 私たちの暮らしを支える多様な生態系を守り、森林や水辺などの豊かな環境を適正に管理していく必要があります。
- 市民の健康や生活環境に影響を及ぼさないよう、良好な地域環境を守る必要があります。
- 市営墓地は、施設の老朽化や少子高齢化・核家族化の進展、家意識の希薄化、価値観の多様化など社会環境の変化により管理が行われていない無縁墳墓が増加し、墓地環境が悪化するなどの問題が生じています。

目指すべき姿

豊かな環境を次の世代につなぐまち

## 施策 1 気候変動への対応



施策の方向

温室効果ガスの排出量を削減するため、限りあるエネルギー資源を効率よく活用する省エネルギーの取組を市民や事業者と一体となって推進するとともに、気候変動の影響への対策として、温室効果ガスの排出の抑制等を行う「緩和策」と、被害を回避・軽減する「適応策」を2本の柱に、それぞれの取組を実施します。

あわせて、森林環境等の保全による二酸化炭素の吸収源対策に取り組みながら、再生可能エネルギーの普及促進や低炭素型の都市・地域づくりなど脱炭素に向けた取組を推進するとともに、有害な紫外線を吸収し生態系を守っているオゾン層の保護に取り組み、地球環境の保全を推進していきます。

主な取組

### (1) 省エネルギー対策の推進

省エネルギー行動の実践、省エネルギー機器の導入、建物の省エネルギー化、電動車の普及促進、スマートムーブの促進などの緩和策

## (2) 再生可能エネルギーの導入促進

太陽光発電の普及促進及び啓発，一般廃棄物焼却熱の有効利用，次世代エネルギー・炭素資源等の利活用，環境に配慮した電力調達の推進などの緩和策

## (3) 多様な手法による地球温暖化対策の推進

脱炭素型の都市・地域づくりの推進，廃棄物の減量による対策，森林・藻場等による吸収源対策，フロン類対策などの緩和策

## (4) 気候変動影響への適応

農業・林業・水産業，自然生態系，自然災害・沿岸域に対する適応策，熱中症予防としてクーリングシェルターを指定するなど健康に対する適応策



### 施策の方向

多種多様な生物が生息する森林や自然海岸などの保全，また，自然観察会の開催など自然との触れ合いの場の提供を通じて，市民の生物多様性に関する意識の醸成を図るなど生物多様性の保全を推進します。

### 主な取組

#### (1) 生物生息環境の保全

森林・自然海岸の保全，藻場等の創出・保全，環境保全型農業・漁業の推進など

#### (2) 自然資源の持続可能な利用

自然観察会の開催，ビオトープの活用，河川の親水空間の保全整備，エコツーリズム等の推進など



施策の  
方向

生活環境の保全に向け、日々の生活や事業活動に伴う環境負荷の低減に継続して取り組むとともに、大気、水質、土壌、騒音・振動などの監視・測定、アスベストやダイオキシン類、PCBといった有害化学物質などへの適切な対応、緑化活動、環境美化を推進するための清掃活動などに取り組み、地域環境の保全を進めます。

主な  
取組

(1) 生活環境の保全

大気環境の保全、自動車排出ガス対策、水環境の保全、土壌環境の保全、騒音・振動対策など

(2) 有害化学物質等への対応

PCB対策、アスベスト対策、有害化学物質の使用状況及び排出・移動状況の把握、ダイオキシン類対策、環境ホルモンに関する情報収集など

(3) 緑化の推進

自治会等と協力したコミュニティ広場等の維持管理、地域緑化活動の推進など

(4) 環境美化の推進

清掃活動の推進、公衆衛生思想の普及など

## 4 市営墓地の管理運営



### 施策の方向

民間墓地等との役割分担の明確化や既存市営墓地の管理運営の効率化、無縁墳墓を増加させないための利用者情報の適正管理に取り組みます。  
あわせて、承継者が不要で、省スペースかつ安価な使用料で提供可能な合葬式墓地の管理運営を行います。

### 主な取組

- (1) 市営墓地の適切な維持・管理  
合葬式墓地の管理運営、墓地使用权承継の推奨など

### 指標

施策	項目	現状		目標	
1	温室効果ガス排出量	R4	3,228 千 t-CO <sub>2</sub>	R12	2,755 千 t-CO <sub>2</sub>
2	藻場・干潟の新規造成面積 (R5 からの累計)	R6	1.6ha	R12	22.4ha
3	大気汚染環境基準の達成率	R6	85.0%	R12	100%
4	合葬式墓地利用者による市営墓地の返還区画数 (累計)	R6	133 区画	R12	270 区画

## 2

# 循環型社会の形成

### 現状・課題

- ごみの総排出量は、人口の減少に伴い減少しており、一人当たりのごみ排出量も減少傾向にあります。
- また、資源のリサイクル率も低下傾向にあるため、新たな資源物の収集、分別の徹底に取り組む必要があります。
- 廃棄物の不法投棄や不法焼却などの不適切な処理への対応が必要となっています。
- 市民一人ひとりが環境についての正しい知識を学び実践することで、持続可能な社会を構築する必要があります。

### 施策

## 1

# 循環型社会の構築

12 つくる責任  
つかう責任



### 施策の方向

天然資源の消費を低減し、資源の循環的な利用を促進するため、市民・事業者等と一体となって、ごみの減量化を継続して進め、発生の抑制やリサイクルの推進、食品ロスの削減などに取り組みます。

市民・事業者等が分別・資源化に取り組みやすい仕組みづくりやプラスチック資源の分別収集及び再商品化を進めていきます。

あわせて、監視カメラの設置やパトロールなどにより、不法投棄や不法焼却の防止を図ります。

廃棄物を適正かつ安定的・効率的に処理するため、一般廃棄物処理施設の整備を進めます。

### 主な取組

#### (1) ごみの減量（4 R※の推進）

リサイクル意識の向上促進、食品ロス削減の啓発、プラスチック資源の分別収集及び再商品化など

#### (2) 廃棄物の適正処理

監視パトロールの実施や不法投棄防止看板設置、廃棄物処理業等許可・更新事務及び事業所への立入指導・検査など

#### (3) 一般廃棄物処理施設の整備

ごみ・し尿処理施設の適正配置など

※ 4 R：ごみを減らすための4つの行動指針である Refuse（リフューズ：ごみとなる不要なものを買わないように断る）、Reduce（リデュース：ごみの発生を抑える）、Reuse（リユース：繰り返し使用する）、Recycle（リサイクル：資源として再生利用する）の頭文字をとった言葉

## 2 持続可能な社会の基盤づくり



### 施策の方向

環境問題に自主的に取り組む市民や事業者を増やすため、環境教育・学習の推進を図るとともに、ホームページや公式SNS等を活用し、迅速な情報の提供・共有を推進します。

また、環境ボランティア団体と連携した環境保全活動や、環境産業に取り組む事業者を通じて、市民・事業者とともに環境課題に取り組むまちづくりを行います。

### 主な取組

#### (1) 環境教育・学習の推進

出前環境講座の開催，小学校高学年を対象に環境教育副読本「わたしたちの暮らしと環境」を活用した授業など学校教育での取組，環境保全の啓発，他団体主催イベントでの体験学習の開催など

#### (2) 環境情報の提供

ホームページや公式SNS等を活用した正確な情報の提供・共有，環境関連行事の開催など

#### (3) 市民協働による取組

環境保全活動団体との連携による自然保護活動や地域リーダーを中心とした地域の環境保全活動など

#### (4) 環境産業の振興

再生可能エネルギー等の普及促進などの優良事例の情報発信など

### 指標

施策	項目	現状		目標	
1	一日一人あたりのごみ排出量	R6	884g	R12	860g
2	一般廃棄物のリサイクル率	R6	13.5%	R12	15.0%

# 1 スマートシティの推進

現状・課題

○AIやIoTなどの革新的なデジタル技術が進展し、それらがデータを核に駆動することで、社会の在り方が大きく変わろうとしています。このデジタル・トランスフォーメーション（DX）※の波は止まることなく、人類社会が次のステージへ向かうきっかけとなると考えられており、これらの技術革新や社会変革に迅速かつ柔軟に対応することが必要とされています。

施策

1

## 官民連携によるスマートシティの推進



施策の方向

技術革新や社会変革に伴い刻々と変化する地域における課題に的確に対応していくため、市内のほぼ全域に整備した光ファイバーによる高速通信網を基盤として、子育て・教育・交通・産業などあらゆる分野においてAIやIoTなどの先端技術を積極的に活用していくとともに、公共及び民間が持つビッグデータを、「データプラットフォームくれ」を通じて積極的に公開していきます。これにより、市民生活の質の向上や新たな産業の創出などを図り、地域課題の解決や地域経済の活性化を推進していきます。

主な取組

- (1) スマートシティの実現に向けた取組  
AI・ビッグデータ等の利活用、スマートモビリティ、スマート農業・水産業、データヘルスの推進など
- (2) 「データプラットフォームくれ」の運用

### 指標

施策	項目	現状		目標	
1	呉市オープンデータの項目数（累計）	R6	143 項目	R12	250 項目

目指すべき姿

市民の視点に立った  
効率的な市政を運営するまち

## 現状・課題

- 歳入における主要な一般財源（市税，地方交付税等）は，給与所得等の増加に伴う市税の緩やかな増加等により一定規模を確保できるものの，社会情勢の変化などにより義務的経費の減少は見込まれず，投資的経費も増加していく状況にあります。
- 住民ニーズや地方自治体の役割が多様化する中，今後の様々な行政需要に柔軟かつ的確に対応していく必要があります。
- こうしたことから，様々な分野におけるICTの活用により業務の効率化を進めるとともに，より質の高い行政サービスを継続的に提供することが求められています。
- 呉市の公共施設は，築30年以上の施設が全体の半数を超え，今後，大規模改修が必要となるとともに，人口減少による利用者数の減少が見込まれています。
- 保有している公共施設を今後も保有し続け，耐用年数経過後に現在と同じ規模で改修・更新を行うことは不可能な状況であることから，次世代の負担を軽減するためにも，どの施設に投資し，充実させるかを考え，施設ごとの方針を示す必要があります。
- 市民や企業などと一緒にあって未来の呉市の姿の実現に向けて取り組むため，市民に開かれた市政を実現していく必要があります。

## 施策

## 1

## 健全な財政運営の確保

16 平和と公正を  
すべての人に施策の  
方向

社会経済情勢や市民ニーズの変化に的確に対応した持続可能な市政運営を実現するため，「財政構造の弾力性」や「財政運営の安定性・継続性」を念頭に置いて，歳入の確保や歳出規模の抑制に取り組み，健全で持続可能な財政運営の確保に最大限努めます。

主な  
取組

- (1) 歳入の確保  
市税等の収納率向上，ふるさと納税の推進など
- (2) 歳出規模の抑制  
投資的事業の計画的な執行など

## 市民ニーズに対応した行政サービスの提供と効率的な行政システムの確立



### 施策の方向

全方位的なB P R※<sup>1</sup>（業務改革）とデジタル化の推進を一体的に進め、業務を省力化するためのR P A※<sup>2</sup>の有効利用、データに基づく政策立案（E B P M※<sup>3</sup>）の推進、庁内手続きをはじめとする様々な手続きの簡素化・オンライン化を図ることで、市役所の業務全般が満足度の高いサービスとなるよう取り組んでいきます。

また、A Iをあらゆる分野で積極的に活用し、業務の高度化・効率化を図ります。

さらには、機能的な組織体制の整備と職員の適正配置を進めるとともに、民間の持つ専門的な知識や技術を積極的に活用し、効率的で質の高い行政サービスを安定的に供給できる体制を確保していきます。

### 主な取組

- (1) B P R（業務改革）の推進
- (2) 自治体デジタル・トランスフォーメーション（D X）の推進  
行政手続きのオンライン化、「書かない窓口」サービスの充実、キャッシュレス決済の拡充など
- (3) データに基づく政策立案（E B P M）の推進
- (4) 職員の適正配置の見直し
- (5) 組織体制の整備・見直し
- (6) 民間活力の積極的な活用

## 長期的かつ総合的な資産経営



### 施策の方向

次世代に負担をかけないため、将来の人口規模、財政規模を踏まえて公共施設等の「量」を縮減するとともに、計画的な保全、耐震化、長寿命化等により「質」を高めます。E S C O事業※<sup>4</sup>による既設照明のL E D化を推進していきます。

※<sup>1</sup> B P R：Business Process Re-engineering（業務改革）の略。業務のプロセス全体について、詳細に分析・評価・改善を行うことを通じて、利便性向上と抜本的な業務効率化の双方を実現する手法

※<sup>2</sup> R P A：Robotic Process Automation の略。人が行う定型なパソコン操作をソフトウェアのロボットが代替して自動化する技術

※<sup>3</sup> E B P M：Evidence Based Policy Making（証拠に基づく政策立案）の略。政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠（エビデンス）に基づくものとする

※<sup>4</sup> E S C O事業：Energy Service Company の略。省エネ改修にかかる全ての経費を、その改修で得られる光熱水費の削減分で賄う事業

主な  
取組

- (1) 公共施設等総合管理計画に基づく量と質の適正化の推進
- (2) 公共施設個別施設計画に基づく個別施設ごとの具体の対応方針（更新機会を捉えた施設の集約化，複合化，廃止等）の推進
- (3) 市民サービスを提供する上で基幹的な施設である市民センター等の大規模公共施設の計画的な長寿命化改修の推進
- (4) 公共施設整備における官民連携の推進

## 施策

## 4

## 開かれた市政の推進と信頼性の確保

施策の  
方向

情報公開の適切な推進や市民意見を市政に反映させる仕組みの活用等を図るとともに、コンプライアンスの推進や、適正で効率的な事務の執行を確保するための内部統制制度や包括外部監査制度等を活用し、市民からのより一層の信頼性の確保に努めます。

主な  
取組

- (1) 情報公開の推進及び個人情報の適正な管理  
情報公開窓口や情報公開制度の周知など
- (2) パブリックコメントの推進
- (3) コンプライアンスの推進
- (4) 内部統制制度の運用
- (5) 包括外部監査制度の運用

## 指標

施策	項目	現状		目標	
①	将来負担比率	R6	32%	R12	48%
②	オンライン申請ができる窓口手続（累計）	R6	110 手続	R12	200 手続
③	公共施設の延べ床面積	R6	1,181,896㎡	R12	979,785㎡

# 3

## 職員・組織の活性化

### 現状・課題

- 少子高齢化により労働力人口が減少する中、人材の確保は大きな課題であり、本市の将来を担う職員の確保に向けた取組を強化する必要があります。
- 多様化・複雑化する市民ニーズや新たな行政課題に的確に対応していくためには、限られた人材と時間を効率的に活用する必要があります。
- 職員一人ひとりの多様な働き方を応援し、イキイキと働き続けることができる環境を整えていく必要があります。
- 職員の能力や成果を適正に評価し、職員のモチベーションを向上していく必要があります。
- 多様な人材が活躍できる環境を整える必要があります。

### 施策

#### 1

## 働き方改革の推進

8 働きがいも  
経済成長も



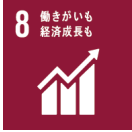
### 施策の方向

出産・育児や介護等と仕事の両立など、職員のライフステージに合わせた柔軟な働き方ができる人事制度を整えるとともに、多様な生活スタイルに対応した働き方を促進し、仕事の生産性や効率性を向上させる好循環を生み出す、働きやすい職場風土の醸成を図ります。

### 主な取組

- (1) 柔軟な働き方を可能とする人事制度の整備  
テレワーク、時差出勤の推進など
- (2) 職員のワーク・ライフ・バランスの推進  
年次有給休暇の取得促進、時間外勤務の縮減、ストレスチェックを活用した職場環境の改善など

## 2 職員の採用・育成と組織の活性化



### 施策の方向

市の将来を担う人材を確保するため、社会情勢の変化を踏まえた採用試験・選考の見直しを行うとともに、オンラインやSNS等、多様な手法を活用し、呉市で働く魅力を伝える効果的な広報に取り組みます。

また、時代の流れに即応した研修や人事交流などの機会を更に充実させ、職員一人ひとりが有する潜在能力を最大限に引き出すとともに、人事評価制度の適正な運用により、資質と能力の向上に取り組みます。

さらには、再任用職員や任期付職員、会計年度任用職員など多様な人材の活用や、様々な行政需要に的確に対応できる柔軟かつ迅速な人員配置などにより、組織の機能を最大限発揮できる体制を築きます。

### 主な取組

#### (1) 人材の確保

多様な採用試験・選考方式の導入、戦略的な広報活動、インターンシップや採用説明会の充実など

#### (2) 職員の育成と能力活用

国や県との人事交流、研修事業の充実、人事考課、職員の適性・能力に応じた適材適所の人員配置など

#### (3) 多様な人材の活躍の推進

再任用職員や任期付職員、会計年度任用職員の採用など

### 指標

施策	項目	現状		目標	
①	職員一人当たりの年次有給休暇取得日数	R6	11日	R12	20日
②	仕事にやりがいを感じている職員の割合	R6	65.9%	R12	80.0%

# 4

## 都市間交流・連携の推進

### 現状・課題

- 人口減少や広域的な地域の活性化、住民サービスの向上、災害時の相互応援など、呉市が単独で対応することが困難な課題が生じています。
- 平和産業港湾都市として、防衛施設との共存を維持しながら、地域経済の発展や市民の安全・安心な暮らしを確保する必要があります。

### 施策

#### 1

### 広域連携の推進



### 施策の方向

近接市町との都市間連携を深め、相互の特徴や資源を有効に活用し、圏域全体の活性化や住民サービスの向上等、暮らしやすく住み続けたい都市の形成につながる施策を連携・協力して取り組みます。

また、横須賀市、呉市、佐世保市、舞鶴市の旧軍港四市が協力して、基地周辺対策や旧軍港市転換法に基づく旧軍用財産の転活用、災害時の相互応援などに取り組みます。

### 主な取組

- (1) 近隣市町との連携の推進  
広島広域都市圏協議会、広島中央地域連携中枢都市圏事業など
- (2) 旧軍港市との連携の推進

### 指標

施策	項目	現状		目標	
1	広島中央地域連携中枢都市圏事業数	R6	39 事業	R12	50 事業

## 附属資料

---

## 1 第5次呉市長期総合計画 前期基本計画の振り返り

前期基本計画期間（令和3年度～令和7年度）に各施策において実施した主な取組や、現在も実施している主な取組をまとめました。なお、この振り返りは、令和7年6月に呉市議会総務委員会へ行政報告した内容をもとに、令和7年度末時点の状況を踏まえ、内容の見直しを行ったものです。

### 政策分野1「子育て・教育分野」

#### 基本政策1 妊娠・出産・子育て支援の充実

- 子どもが保育中に微熱を出すなどの体調不良になった場合に、保護者が迎えに来るまでの緊急対応ができる環境を整備しています（令和7年度目標：体調不良児対応型施設 私立 10施設→20施設、公立 1施設→2施設）。
- 令和6年4月1日から、市民が、市内の病児・病後児保育施設を利用する際の利用料（2,000円）を無償化しています。また、病児・病後児保育施設を利用する際の手続きについて、保護者の利便性や施設の負担軽減のため、スマートフォン等でウェブサイトやLINEから24時間いつでも予約申込ができる病児保育ネット予約サービスの「あずかるこちゃん」による予約等の運用を開始しています。
- 子育てに関する様々な手続きについて、スマートフォンを使うことで、曜日や時間にかかわらず、いつでも申請することができる「子育てオンライン申請」の運用を開始しました。
- 令和5年10月から、医療費の助成対象を入院・通院とも高校生等（18歳到達後の最初の3月31日まで）に拡大するとともに、所得制限を撤廃し、県内トップクラスの助成内容へと拡充することで、呉市に住む全ての子どもたちの健全な育成を図り、子育て世帯の経済的な負担を軽減しています。
- 不育症（2回以上の流産等を繰り返す。）夫婦を対象に、不育症の検査・治療費を助成しました。不妊治療費（一般不妊治療）については、一部治療が保険適用となりましたが、限度額の範囲内で助成を実施しました。
- 令和6年度から、子どもや子育て中の方々が気兼ねなく様々な制度やサービスを利用できるよう、地域社会、企業など様々な場で、年齢、性別を問わず、全ての人が子どもや子育て中の方々に応援する、社会全体の意識改革を後押しする「こどもまんなかキャンペーン」を実施しています。
- 呉市の保育所等で働きたいと思う若者を増やすため、保育士等の処遇改善や業務負担軽減に対する市独自の助成を行うことで、呉市で働く保育士等を支援しています。
- 呉市地域保健対策協議会母子保健専門部会において「妊産婦メンタルヘルス対策マニュアル」を作成し、産科・小児科・精神科の医療機関と保健所との連携体制を整備しました。
- 令和6年度から、こども誰でも通園制度の本格実施を見据えた試行的事業を実施しました。
- 病気の回復期で、保育所等での集団保育が困難な子どもを預かる病後児保育室を開設しました。
- 保育所における性被害防止として、子どものプライバシー保護設備等による性被害防止対策を支援し、子どもが安心して過ごすことができる環境を整備しています。
- 子どもや若者へ自らが権利の主体であることや令和7年3月に策定した「呉市こども計画」の内容について周知を図るため、子ども向けの概要版の計画を作成しました。

#### 基本政策2 学校教育の充実

- ICTを活用した教育を推進するため、令和3年4月からタブレット端末（小中合計16,007台）の運用を開始し、学習支援アプリを活用する等、児童・生徒が意見や考えを共有することで、協働的な学びを支援することにつなげています。また、令和6年8月からAI型デジタルドリルを全ての小・中・義務教育学校に正式導入し、児童生徒一人一人の理解度に応じた「個別最適な学び」を支援することにつなげています。

- 安全で快適な教育環境を確保するため、トイレ洋式化を進めるとともに、安全な教育環境を確保するための校舎等耐震化や、小中高等学校の特別教室等へ空調整備を実施しました。(令和7年度末トイレ洋式化率(見込み):小・中・義務教育学校91.4%,高等学校90.2%)
- 親子調理方式等の導入により、令和7年度から全ての中学校(義務教育学校を含む)で温かい給食を提供しています。
- 各学校の実態に応じて、特別支援学級指導員、学校教育指導補助員、医療的ケア看護職員を配置し、きめ細かな指導・支援の充実を図っています。
- 教育委員会事務局にスクールカウンセラーを配置し、学校訪問や家庭訪問、児童生徒及び保護者への面談を行い、教育相談体制の充実を図っています。
- 不登校等児童生徒の安全・安心な居場所を確保し社会的自立に向けた支援の充実を図るため、小中学校に校内SSR(スペシャルサポートルーム)を設置しています。
- 災害時に避難所となる呉市立学校の体育館について、児童生徒等の学習環境の向上と避難者の生活環境の改善のため、空調整備を実施しています。
- 小中一貫教育を基盤とした教育改革の更なる発展のため、令和7年度に「小中一貫教育全国サミット in 呉」を開催し、関係自治体や学識経験者、学校関係者等での活発な意見交換や情報共有を図るとともに、呉市の小中一貫教育の取組を発信しました。

## 政策分野2「福祉保健分野」

### 基本政策1 地域福祉の推進

- 地域の福祉において重要な課題である、8050問題、介護と育児のダブルケア、ひきこもり、孤独・孤立対策など、高齢・障害・子ども・生活困窮といった「縦割り」の制度では十分な対応ができない複雑・複合化した課題に対応する包括的な相談支援を行うため、各支援制度・関係機関との調整(多機関協働)、支援が届いていない人への支援(アウトリーチ等を通じた継続的支援)及び社会的に孤立しがちなケアラー支援やひきこもり家族等を地域社会で支える仕組みづくり支援(参加支援、社会的包摂の推進支援)の事業を一体的に実施しました。

### 基本政策2 健康づくりの推進

- 呉市地域総合チーム医療として、呉市国民健康保険被保険者及び後期高齢者医療制度被保険者のレセプトや健診のデータを活用し、生活習慣病の発症・重症化・再発を予防する取組を、医師会・歯科医師会・薬剤師会等の協力を得て実施しました。
- 呉市国民健康保険被保険者及び後期高齢者医療制度被保険者のレセプトや健診のデータを活用し、骨粗しょう症検診や骨粗しょう症治療中断者への受診勧奨等の保健事業を展開しました。また、令和3年度から公益財団法人骨粗鬆症財団と、広島骨を守る会と共催し、「世界骨粗しょう症デー in 呉」を開催しています。
- 運動機能向上、口腔ケアの推進、栄養改善、認知症予防の要素を取り入れた高齢者筋力向上トレーニングなどの教室やすこやかサロン等、介護予防教室を開催し、介護予防の普及啓発を実施しました。
- 带状疱疹の発病や重症化を予防することを目的とする带状疱疹ワクチンの予防接種が定期接種に位置付けられたことから、対象者に対して定期予防接種を実施しました。

### 基本政策3 高齢者福祉の推進

- 認知症になっても誰もが住み慣れたまちで安心して暮らし続けることができるように、認知症スクリーニング検査、認知症の人と介護者の生活のサポートや認知症に係る事故救済制度等を「認知症パッケージ事業」として一体的に実施しています。
- 高齢者の閉じこもり防止や社会参加の促進を図るため、市内に居住する70歳以上の方に、呉市内を運行する路線バスを1乗車100円で利用できるICカードを交付しています。さらに、令和6年度は交通事業者のシステム変更に伴い、新乗車券システム(モビリーデイズ)に移行しました。

#### 基本政策4 障害者福祉の推進

- 障害者やその家族が、必要な時に必要な場所で必要な支援を受けることができるよう、障害福祉サービスや地域生活支援等の充実を図っています。
- 令和4年6月に呉市情報コミュニケーション条例、呉市手話言語条例を制定しました。施策を推進する取組として、合理的配慮支援事業補助金を創設したほか、市の各種イベントへの手話通訳者等の派遣や、学校における心のバリアフリーの理解促進に向けた普及啓発活動を実施しています。
- 障害者就労施設の理解促進と障害者の工賃向上を図るため、呉南特別支援学校等と連携しシビックマーケット祭りを開催しています。
- 令和6年度に高齢者や障害者等、市民の誰もが安心して外出できるよう、公共施設のバリアフリー情報をまとめたデジタルマップを作成しました。
- 令和7年度には、パソコンやスマートフォンを活用することが難しい方に対しても必要な情報を提供するため、紙版のバリアフリーマップを作成しました。
- 令和7年度から新たに基幹相談支援センターを設置し、複合的な課題を抱える障害者やその家族を支援している地域生活支援拠点及び相談支援事業所等へのバックアップを行うことで、地域の相談支援体制の充実・強化を図っています。

#### 基本政策5 生活困窮者の支援

- 家計に問題を抱えた生活困窮者に対して、家計収支の分析や債務整理など専門的な立場から助言を行うことで、生活再建を支援する家計改善支援事業を実施しています。
- すぐに就労することが困難な生活保護受給者や生活困窮者に対して、農業やボランティアなどの体験を通じて、日常的・社会的自立を目指した就労準備支援事業を実施しています。
- 生活保護受給者は健康上の課題を抱えていることが多く、医療と生活の両面から健康管理に対する支援を行うことが必要となることから、健康管理の基本となる「健診受診勧奨事業」に重点的に取り組んでいます。

### 政策分野3 「市民生活・防災分野」

#### 基本政策1 市民協働と多文化共生の推進

- 住民自治組織あり方検討委員会において、自治会等の住民自治組織が課題としている役員等の担い手不足の問題や行政からの依頼による負担増などについて検討・協議しました。
- 国籍にかかわらずともに安心して暮らすことができるよう、国際交流センターと外国人住民の多い東部地区（広市民センター）の相談窓口において、外国人相談員による相談業務を実施しています。
- 安芸灘地域に居住する子育て世帯に加え、母子健康手帳の交付を受けた出産予定者や29歳以下の若者がいる世帯を対象に安芸灘大橋有料道路回数通行券綴1冊につき1万円を助成しました（上限：1人目：3冊/年、2人目以降：1冊/年）。
- 高齢化率の上昇・人口減少が著しい安芸灘地域の持続的な振興を図るため、当該地域に居住する高校生等の子育て世帯に対し、安芸灘大橋通行料が無料となるまで奨励金を交付し、高校生等の定着と他の地域からの移住を促進しています。（交付対象：安芸灘地域に高校生等が居住し、その高校生等を養育する保護者（保護者も安芸灘地域に居住する場合に限る。）、交付金額：高校生等1人当たり1か月2万円）
- 地域が無償譲渡を受けるコミュニティ施設について、施設を継続して使用するために必要となる改修等の費用に対する助成を行っています。

#### 基本政策2 安全・安心な生活の確保

- 安全・安心な消費生活を確保できるよう、65歳以上のみの世帯を対象に迷惑電話防止機能が付いた固定電話機の購入費用の一部を助成しました。

### 基本政策3 人権尊重と男女共同参画の推進

- 男女共同参画基本計画を策定しました（第4次計画を令和5年3月に策定）。
- 全ての人々の基本的人権が尊重される社会の実現に向け、人権教育・啓発に係る研修、講演会の開催や講師の派遣を実施しました。
- 男女が互いにその人権を尊重し、性別にかかわらず、責任も分かち合い、その能力と個性を十分に発揮できる社会の実現に向け、男女共同参画の推進に係るセミナーや講演会を開催しました。

### 基本政策4 防災・減災に向けた体制の強化

- 大規模災害に備え、避難所の施設整備や備蓄物資の充実を図り、避難生活の質を向上させました。
- 土砂災害・津波・洪水等のハザードマップについて、最新の情報をスマートフォンやパソコンで閲覧できるようWEBハザードマップを作成しました。
- 平成30年7月豪雨災害の教訓や記憶を時間の経過とともに風化させることなく、次世代に継承するための取組を実施しました（被災状況や復興状況等がわかるウェブサイト「呉市復興ミュージアム」の構築、主な被災箇所等への説明板の設置、いなしふれあい広場（安浦地区）を一時避難場所として、また、災害の教訓や記憶を継承する場として天応西条公園を整備）。
- 災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障害者等の避難支援等の実効性を高めるため、ケアマネジャー等の福祉専門職や地域の民生委員児童委員などと連携し、個別避難計画の作成に取り組みました。
- 聞き取りにくい等の防災行政無線が抱える問題を解決するため、音声・文字情報を同時並行で発信できる防災情報伝達アプリを導入しました。
- 災害時に避難所となる呉市立学校5校の体育館について、児童生徒等の学習環境の向上と避難者の生活環境の改善のため、空調整備をするための設計業務を実施します（政策分野1再掲）。

### 基本政策5 消防・救急機能の強化

- 救急・救助隊員の育成や消防資機材の充実などによる消防力の強化のほか、自助・共助を推進し、地域防災力の底上げを図るため、消防団や自治会などが教育訓練施設として活用することができる土砂災害・震災対応訓練施設を整備しました（令和4年1月完成）。
- 老朽化が進む「東消防署川尻出張所」の建替えに合わせ、建替時期の近い近隣の「川尻分団詰所・車庫」を統合し、移転する複合庁舎の建設に着手し、令和7年度に建設が完了しました。
- 救急現場での患者情報をデジタル化し、医療機関との情報共有を図るため、救急搬送支援システム導入費用の一部を広島県に対し負担することで、救急搬送の迅速化と業務の効率化を図っています。
- 災害発生時に上空からの情報収集を可能とする災害用ドローンを導入し、災害対策本部を始め、現場で活動する消防職員等にリアルタイムで映像を共有できるようにしました。

### 基本政策6 国内外との多様な交流機会の充実

- 令和7年1月からLINEのセグメント配信機能を活用し、年代に合わせたターゲットを設定し、よりきめ細やかな情報を希望する人に配信しています。
- 市民の地域への愛着や誇りの醸成を図るため、令和4年度に呉市記念日式典、講演会の開催、記念ピンバッジの作成などを実施しました（令和4年10月2日開催、来場者：約1,500人）。
- 災害から復興に向かって進んでいる「元氣な呉」をPRするため、全国のご当地キャラが集うキャラ祭を開催しました。
- 更なる呉の魅力を発信するため、呉にゆかりがあり、呉を積極的に応援してくださる人を対象とした首都圏での交流会（東京）の開催やフェイスブックの活用による情報発信等を実施しています。（呉ファンクラブ会員数：426人（令和8年1月31日現在）、フェイスブックグループ会員数：2,993人（令和8年1月31日現在））

## 政策分野4「文化・スポーツ・生涯学習分野」

### 基本政策1 文化の振興

- 豊町御手洗伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物等の修理事業に対し、助成を行うとともに、広島県史跡「若胡子屋跡」修復工事に着手しました。
- 日本遺産MONTHや日本遺産の構成文化財を巡るツアーなどの開催を通して、日本遺産のストーリーを効果的に情報発信するとともに、亀ヶ首発射場跡などの構成文化財の環境整備を実施しました。
- 「朝鮮通信使再現船」が日本へ運航されることから、朝鮮通信使と縁のある呉市への寄港に合わせた歓迎イベントを「呉・大博覧会」の一環として開催しました。

### 基本政策2 スポーツの振興

- 安芸灘地域を中心とした、サイクリングやウォータースポーツ等のスポーツイベントやハンザヨットなど誰もが一緒に楽しめるインクルーシブスポーツ普及のための体験会の開催を通じて、呉市ならではの地域資源を生かしたアウトドアスポーツのブランド化に向けた取組を進めています。
- 新たなスポーツ競技人口の増加等が見込まれる、アーバンスポーツの振興とともに、若者を中心としたコミュニティの場の創出を目指し、天応公園・呉ポートピアパークにおけるアーバンスポーツ施設の整備を進めています。
- 呉市総合スポーツセンターの産業団地への転換とスポーツ施設の再整備を推進しています。
- 市民が身近にプロスポーツを「観る」機会を創出することによるスポーツの振興及び大和ミュージアムの大規模リニューアルに伴う休館による観光客の減少対策として、広島東洋カープ2軍戦を誘致しています。
- 倉橋グラウンドにおいて、硬式野球用の天井ネット付きのバックネットを設置したほか、老朽化した安浦体育館の移動式バスケットゴールを更新しました。

### 基本政策3 生涯学習の推進

- 中央図書館利用者の利便性向上のため、エレベーターの改修のほか、各階のトイレ洋式化、多目的トイレの改修を実施しました。
- 市民が社会に出てからも学び直しができ、実践的な能力やスキルを取得できるリカレント教育を身近に感じてもらうきっかけづくりとして、呉市と連携している大学等においてそれぞれの特色を生かした短期の公開講座を実施しています。
- 令和7年で100周年を迎えた呉市立図書館の記念事業を実施するとともに、その一部を「呉・大博覧会」のイベントとして実施しました（呉市立図書館100周年記念セレモニーの開催、記念トークショーの開催、屋内プロジェクトマップの実施など）。
- 呉市立図書館の蔵書の方向性等を検討するため、現況調査やニーズ調査などを実施しました。
- 若者に寄り添い、社会的自立を支援するためのユースワーカーを養成しています。

## 政策分野5「産業分野」

### 基本政策1 地域産業の発展・チャレンジ環境の整備

- 呉市、広島大学を始め、海上保安大学校、笹川平和財団と連携し、関連団体や企業と協力しながら「海洋文化都市くれ」の実現を目指し、海洋・海事に関わる教育や産業等の分野での先進的な取組を推進しました。
- 中小企業・小規模企業振興基本条例に基づき設置した中小企業・小規模企業振興会議で重点取組テーマを設定し、中小企業・小規模企業の事業承継と脱炭素経営の促進に対する支援を実施しています。
- 令和2年度から、くれ産業振興センターに配置した2人のアドバイザーを中心とした次世代型ビジネスモデル支援サービス「Bit'呉」による、飲食業や小売業等を含めた全ての業種への新事業・新製品開発、後継者育成に関する相談や、支援プログラムの策定による経営課題の解決、人材育成塾を開催しています。
- 地域経済の活性化を担うチャレンジャーを一人でも多く輩出することを目的として、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した創業支援を実施しています。
- 女性の創業を支援するためのセミナーを開催しています。
- 空き店舗や空きビルを新たなまちづくりの核として再生・活用する民間主導のプロジェクトを推進するため、対象物件を発掘しリノベーションスクールを開催するとともに、令和4年度から令和5年度にかけて、新たに官民それぞれの役割に基づいた今後の取組方針を定めるリノベーションまちづくり構想を策定しました。

### 基本政策2 企業誘致・雇用環境の整備

- 呉市総合スポーツセンターの産業団地への転換とスポーツ施設の再整備を推進しています（政策分野4再掲）。
- 日本製鉄（株）瀬戸内製鉄所呉地区の全設備休止により離職を余儀なくされた従業員の再就職支援や、関連企業の事業転換等の支援を実施しました。
- トップセールス等の積極的・効果的な企業誘致により、半導体関連企業の新工場建設のほか、菓子製造・販売企業や外資系ラグジュアリーホテル及びソフトウェア開発企業の本市への進出につながりました。
- 呉市・広島大学Town&Gown Officeの設置・運営など企業や関係団体との連携強化、アジアにおける海洋・海事の国際的教育・研究・社会連携の拠点整備を推進しました。
- 中小企業の人手不足の解消や、学生のU・I・Jターンを促進するため、広島広域都市圏内の市町とともに、首都圏や関西圏で企業説明会を実施しました。

### 基本政策3 観光の振興

- 博物館としての更なる魅力向上を図るため、大和ミュージアムの施設・設備及び展示の大規模リニューアルを実施しました。
- 大和ミュージアムの休館対策として「呉・大博覧会」を開催しました（1/10大和の館外からの見学通路の整備、大和ミュージアム仮展示室の設置、入船山記念館で企画展を開催、体験交流型プログラム（くれオンパク）の開催、各種イベントの充実など）。
- 大和ミュージアムの休館対策である「呉・大博覧会」を令和7年度も継続開催し、ガバメントクラウドファンディングによる大型イベント支援、マイクレマルシェ、呉海自カレー・呉グルメフェスタ、呉みなと祭、海上花火大会など各種イベントの充実を図りました。
- 呉市の地域資源を最大限に活用した呉観光ブランドの形成・確立に向けた取組を行う組織として設立した「ツーリズムKURE」によるCRM実証事業、公式観光サイトくれとりっぴの運営等をはじめとする情報発信、観光プロモーションなどの事業を実施しています。
- 大和ミュージアムリニューアルに伴い、イギリスの王立空軍博物館との連携に関する覚書を取り交わしました。

- 音戸の瀬戸公園の魅力を高め、より多くの方が憩い、にぎわう観光拠点とするため、民間事業者による外資系ラグジュアリーホテルや飲食施設の整備と連携した公園全体のリニューアルに着手しました。

#### 基本政策4 農水産業の振興

- AIやIoTなどの先端技術を活用した新しい農業を推進するため、担い手等に対し先端機器等の導入に必要な経費の一部を助成しています。
- 呉市内への農業参入を促進するため、個人を対象とした支援制度に加え、新たに農業参入する呉市内外の企業等に対し、生産等施設及び機械の整備に要する経費の一部を助成しています。
- オンライン販売に必要な知識の講習会の開催やECサイトに出品するために必要な商品紹介文及び写真撮影などの個別サポートを実施しました。
- レモンやオリーブなど産地で推進する果樹の大苗購入費の一部を助成しています。
- 遊休農地の再生に係る経費の一部を助成しています。
- 中山間地域等の条件不利な農用地や農村が有する多面的機能の維持・保全を図るため、継続した農業生産活動を行う集落や農村環境の維持・保全に取り組む団体等へ助成金を交付しています。
- 環境に配慮した農業生産活動を推進するため、呉市の農家が市内に有する農地に投入する堆肥の購入や害虫対策における環境負荷の軽減を図る取組に対する経費の一部を助成しています。
- 有害鳥獣捕獲報償金の交付のほか、狩猟免許新規取得に要する講習会受講料や箱わな購入費用等の一部を助成しています。また、呉市のジビエを普及させるため、市民を対象にしたジビエ料理講習会・試食会を開催しています。
- 豊かな海の再生を図り、水産資源の回復を目指して、下水処理場からの放流水に含まれる栄養塩類（窒素、リン）の濃度を高め、海に栄養を届ける実証実験を実施しています。
- カキ殻の地域利用促進を図るため、海中の堆積場からの搬出方法や利活用方法を検討する実証実験を実施しています。
- 漁港施設に係る機能保全計画を更新しています。

### 政策分野6「都市基盤分野」

#### 基本政策1 安心して住み続けられるまちづくりの推進

- 交通まちづくりとスマートシティの発信拠点の形成を基本理念とした、呉駅周辺地域総合開発を推進しました。令和6年8月には、旧そごう呉店建物の解体撤去を完了し、呉駅交通ターミナルと一体となる後継建物の整備に着手しました。国においては、令和7年6月に国道31号呉駅交通ターミナル整備（1期工事）に着手しました。
- 新婚・子育て世帯が、居住誘導区域内において高い省エネ性能を有する新築戸建・集合住宅及び中古集合住宅を取得する際の費用の一部を新たに助成するとともに、これまでの移住希望者等への中古住宅購入費用の一部助成についても、居住誘導区域内での住宅取得に対する追加助成（10万円）を行いました。また、県外の方々に呉市での生活を体験してもらうため、市営住宅を活用したお試し住宅を開始したほか、東京圏から就業のために呉市へ移住する世帯について、1世帯当たり最大100万円を助成し、更に子ども1人につき100万円を加算しています。
- 第1期開発後の呉駅南側における土地利用及びまちづくりの方向性の検討を実施しました。
- 市内中心部の市営住宅集約化に係る官民連携手法の導入検討及び市営住宅に併設されている公立保育所の移転・集約化を含めた在り方についての検討を実施しました。

#### 基本政策2 移動しやすい交通環境の形成

- 将来的な次世代モビリティの導入を見据え、自動運転車両の走行環境整備や交通社会実験を実施しました。

- 生活交通路線・生活航路の運行（運航）に係る経費の一部負担などにより、路線等の維持・確保を図っています。

### 基本政策3 道路の整備

- 人流・物流を支え、災害に強い道路ネットワークを構築するとともに、交通事故の減少と安全を確保するため、幹線道路の整備推進に向けた国・県等への働きかけや、地元調整等を行いました。
- 広島呉道路（クレアライン）4車線化では、呉市の関係部署で構成する建設促進プロジェクトチームを設置し地元調整等を行い、西日本高速道路株式会社において、令和3年度に工事着手され、令和7年7月に天応トンネルが、令和7年9月に吉浦トンネルがそれぞれ貫通しました。さらに、呉市において呉インターチェンジへのアクセス道路となる市道中央二河町線の道路拡幅・無電柱化を推進しました。
- 東広島・呉自動車道では、令和4年3月に阿賀IC立体化（呉方面）が完成し、広島空港へのアクセス性の強化や交通の円滑化、安全性の向上が図られました。また、正面衝突事故の対策として令和4年9月にワイヤーロープ式防護柵（土工部等）の設置が完了しました。
- 主要地方道呉平谷線では、広島県において、上二河工区が令和3年3月に工事着手されるとともに、此原工区が令和5年3月に供用開始されました。また、都市計画道路焼山押込線では、広島県において、焼山北～焼山泉ヶ丘（本庄1工区）の工事等が進められるとともに、焼山北（本庄2工区）が令和4年度に事業着手されました。
- 生活環境の改善、通行の安全確保等を図るため、呉市において、都市計画道路や市道の整備を推進しました。大新開吉松線は令和6年度に、横路1丁目白石線及び市道森要垣内線は令和7年度に完成しました。
- 社会資本の機能を適切に維持・発揮させ、安全で快適な日常生活や社会経済活動を支えるため、令和5年3月に国の直轄修繕代行業による仁方隧道改修事業が完了するなど、トンネルや橋りょうの老朽化対策や道路舗装の長寿命化対策を推進しました。

### 基本政策4 河川、砂防・急傾斜、高潮・津波対策の推進

- 平成30年7月豪雨災害や国の国土強靱化対策を踏まえ、河川、砂防・急傾斜、高潮・津波対策の推進について、国・県等への働きかけを行うとともに、呉市において、河川の改良・浚渫、急傾斜地崩壊対策を実施しました。また、呉市高潮・津波対策整備計画の策定及び海岸保全施設の整備を実施しました。
- 安浦地区では、広島県において、二級河川野呂川水系の整備が推進され、野呂川ダムの事前放流の運用が令和5年4月に開始されるとともに、中畑川において上流の流木捕捉施設などの整備が推進されました。また、中央地区では、広島県において、二級河川堺川水系内神川の整備が推進されました。
- 国や広島県において、再度災害防止に係る砂防事業が推進され、天応地区を流れる大屋大川においては、遊砂地や砂防えん堤の整備などが進められました。また、広島県において、砂防アクションプランに基づく計画的な砂防・急傾斜地崩壊対策事業が推進されました。
- JR広島駅を中心とした広東地区等における浸水被害の発生頻度や被害の軽減を図るため、雨水の浸水対策を推進しました。

### 基本政策5 公園・にぎわい空間の創出

- 青山クラブ・桜松館、呉市立美術館、入船山記念館が集積する幸町地区エリア全体の魅力を向上させ、新たなにぎわいを創出し、歴史・文化・芸術の拠点として整備するため、幸町地区総合整備検討有識者会議において、幸町地区総合整備エリアデザインを取りまとめました。
- 取りまとめた幸町地区総合整備エリアデザインを踏まえ、幸町地区総合整備基本計画を策定しました。
- 蔵本通りや堺川沿いの中央公園一帯の公共空間を、居心地が良く歩きたくなる人中心のウォーカブルな空間として再構築するに当たり、令和6年度に今後のまちづくりの方向性を示すための「呉まちなか公共空間デザイン計画」を策定し、運営や整備の在り方を検討するための

社会実験やワークショップを実施しました。令和7年度は再整備や新たな運営についての方  
向性をとりまとめる「呉まちなか公共空間基本デザイン」の検討を進めました。

- 災害発生時に広域避難場所としての機能を向上させるとともに、本庁舎や体育館と連携した防  
災中枢拠点として災害対応時の活動スペースを確保する等の防災機能の強化を目的とした中  
央公園の再整備を推進しました。
- 音戸の瀬戸公園の魅力を高め、より多くの方が憩い、にぎわう観光拠点とするため、民間事業  
者による外資系ラグジュアリーホテルや飲食施設の整備と連携した公園全体のリニューアル  
に着手しました。(政策分野5再掲)
- 「音戸の瀬戸公園の魅力向上」や「中央公園一帯のウォークアブルなまちづくり」を始めとした、  
公園整備や公園空間の利活用に係る考え方や今後の取組方針を定めるため、「呉市緑の基本計  
画」の改定に着手しました。

#### 基本政策6 港湾機能の充実・魅力向上

- RORO船の就航が可能となるよう阿賀マリノふ頭の前面泊地を拡充するための浚渫を実施  
しました。また、船会社と荷主企業等に対しポートセールスを実施しています。
- カーボンニュートラルポートの形成に向けた検討を進めています。
- 港湾施設に係る維持管理計画を更新しています。

#### 基本政策7 上下水道の整備

- 将来にわたって安全・安心で安定した上下水道サービスを提供するため、上下水道施設につい  
ては宮原浄水場に自家用発電設備を整備し、強靱化を推進するとともに、老朽化が進んだ配  
水池、処理場施設等の統廃合・ダウンサイジングを行いながら、改築更新及び耐震化を実施  
しています。
- 水道管路の更新・耐震化に当たっては、「管路更新計画」に基づき、老朽化が進んだ配水管の  
統廃合・ダウンサイジングを行いながら、耐震性の高い管種への更新を実施しています。
- 下水道管きよについては、「ストックマネジメント計画」に基づき、中央地区の合流幹線等を  
対象に、改築更新及び耐震化を実施しています。また、浸水被害の軽減を図るため、広東地  
区を対象に雨水排水処理施設を整備しています。

### 政策分野7 「環境分野」

#### 基本政策1 環境の保全

- 市営墓地の老朽化による維持管理の困難性や社会環境などの変化により納骨堂や承継を前提  
としない墓地施設への需要の高まりを受け、合葬式墓地(収蔵数:12,000体)を整備しました。
- 脱炭素社会の実現に向け、呉市の地域性やポテンシャルを踏まえた再生可能エネルギーの導入  
や省エネルギー対策に関する施策を総合的かつ計画的に継続・推進するため、第3次環境基  
本計画を策定しました。
- 省エネ家電(エアコン・冷蔵庫)への買換え費用の一部及び脱炭素化・省エネルギー化設備設  
置費用の一部を助成しています。

#### 基本政策2 循環型社会の形成

- 循環型社会の実現に向けて環境負荷の軽減、安定的な廃棄物処理体制の確保等に関する施策を  
総合的かつ計画的に継続・推進するため、区域内のごみや、し尿の処理に関し、発生量や処  
理量の見込み、排出抑制のための方策など、基本的な事項を定めた呉市一般廃棄物処理基本  
計画を策定しました。
- 平成15年3月の運用開始から22年が経過しているグリーンセンターくれについて、将来に  
わたって安定的・効率的にごみ処理を実施するため、新施設整備に係る事業を推進しています。

- し尿処理施設等（6か所）の段階的統合や、将来にわたって安定的・効率的にし尿処理を実施するため、し尿等前処理施設を広多賀谷の東部処理場内に建設し、現在までに3か所の施設運用を終了し、引き続き施設の統合を進めています。
- 脱炭素化の更なる推進を図るため、これまで燃えるごみとして焼却処分を行っていたプラスチックごみについて、再商品化が可能な状態へ加工処理を行うことができる事業者と契約を締結しました。また、令和8年4月から開始予定のプラスチック資源の分別収集について、全市民に周知するため、家庭ごみガイドブックの全戸配布を実施しました。

## 政策分野8「行政経営分野」

### 基本政策1 デジタル化の推進

- 地域課題を解決し、市民の生活の質をより高めるために、AI、IoT、アプリの導入などの先端技術を活用し、スマートシティ「くれ」の実現に向けた取組を実施しています。
- 呉市の地域課題の解決に向けて寄せられた提案の中から、実現可能性の検討を進めるため、実証実験等を実施しています（スマートチャレンジくれ）。
- マイナンバーカード等から証明書（住民票など）の発行に必要な情報を読み取り、印字する機器を本庁舎、広市民センター及び昭和市民センターに設置し、「書かない窓口」サービスを導入することにより市民の窓口での待ち時間を短縮しました。
- 窓口と並ぶことなく、マイナンバーカードを利用して住民票等が取得できる証明書自動交付機（行政キオスク端末）を広市民センターに設置し、窓口混雑緩和の効果検証を実施しています。

### 基本政策2 行財政改革の推進

- 市民の利便性向上と業務の効率化を図ることを目的に、業務プロセスを可視化して非効率な部分を洗い出し、業務のプロセスの見直しを行うBPR（業務改革）について、全庁的な取組を進め、業務の具体的な見直しを実施しています。

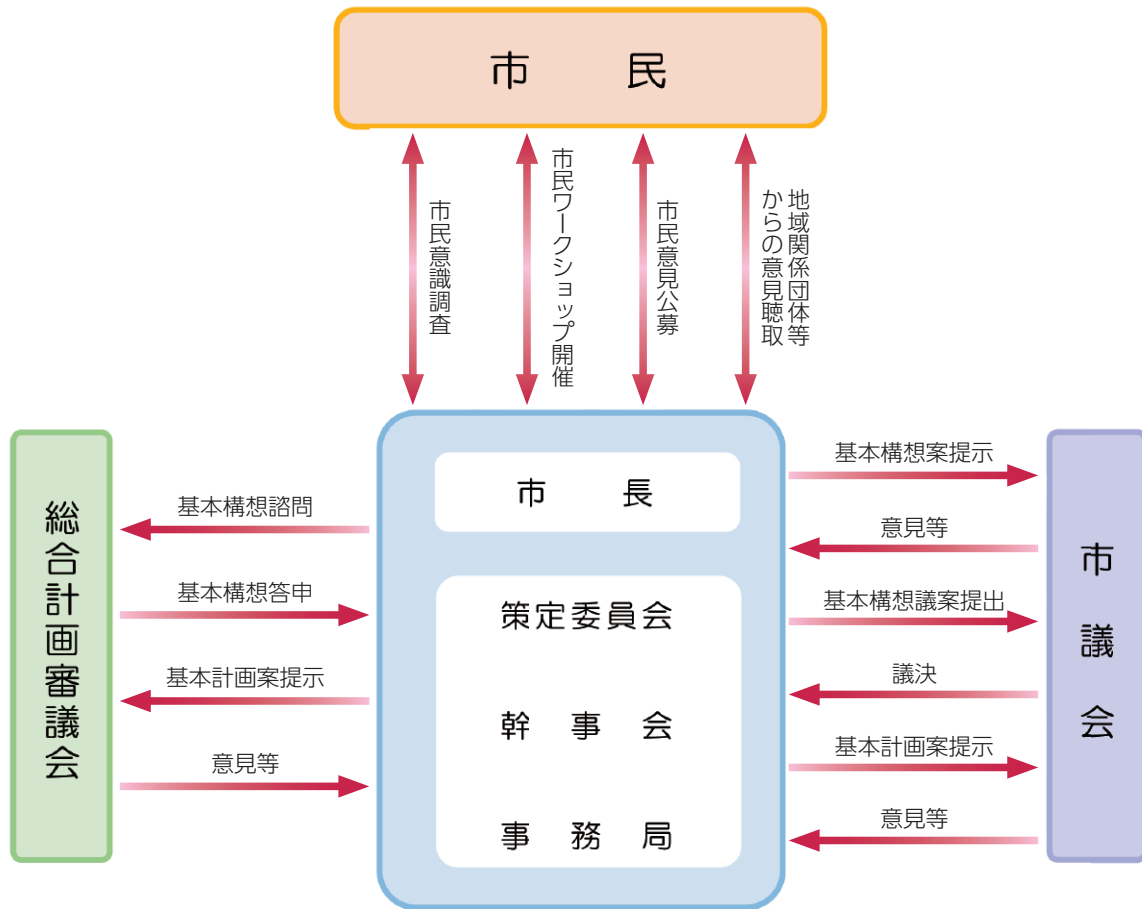
### 基本政策3 職員・組織の活性化

- 仕事と子育て、介護、地域活動等を両立する職員の働き方を支援し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた職場の風土づくりに努め、自らも仕事と私生活の調和を図るとともに、それを実践できる人材と組織を育てることができるボス（管理職）の育成を行うため、市長が「イクボス宣言」（令和5年1月）を行いました。
- 大和ミュージアムのリニューアルオープン後を見据えた運営や広報、PR等の手法の検討・実施及び将来の市政を担う人材の確保に向けた取組を推進するため、地域活性化起業人制度を活用し、企業からの派遣社員を受け入れています。

### 基本政策4 都市間交流・連携の推進

- 横須賀市、呉市、佐世保市、舞鶴市の旧軍港四市が協力し、旧軍港市転換法に基づく事務の実施に当たるとともに、旧軍港四市の振興策に関する要望活動や関係省庁との連絡調整、災害時の相互応援などを連携して実施しています。
- 呉市・坂町・大崎上島町と各高等教育機関（海上保安大学校、近畿大学工学部、呉工業高等専門学校、広島文化学園大学、広島文化学園短期大学、広島国際大学、広島大学、広島商船高等専門学校）との連携により、地域活性化研究助成、学生の夢実現プロジェクト助成などを実施しました。

## 2 第5次呉市長期総合計画策定体制



## 3 呉市総合計画審議会

### (1) 条例・規則

#### ○ 附属機関の設置に関する条例

昭和28年5月28日 条例第29号

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、市長の附属機関を別表のように設置する。

第2条 附属機関の組織その他については、規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

付 則（令和5年12月22日条例第43号）

この条例は、公布の日から施行する。

別表（第1条関係）

名 称	担任する事務
呉市総合計画審議会	呉市長期総合計画の策定に関する審議を行う

## ○ 附属機関の設置に関する条例施行規則

昭和 28 年 6 月 9 日規則第 40 号

### (目的)

第 1 条 この規則は、附属機関の設置に関する条例（昭和 28 年呉市条例第 29 号）第 2 条の規定に基づき、附属機関の組織その他について必要な事項を定めることを目的とする。

### (組織)

第 2 条 附属機関は、委員をもつて組織する。

2 委員数は、別表のとおりとする。

### (会長及び副会長)

第 3 条 附属機関に会長及び副会長を置き、委員の互選によつて定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

### (委員)

第 4 条 委員は、次に掲げる者の中から市長が命じ、又は委嘱する。

- (1) 市の職員
- (2) 学識経験のある者
- (3) 関係官公庁等の代表者等
- (4) その他市長が必要と認める者

### (任期)

第 5 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、後任者が就任するまで在任するものとする。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (会議)

第 6 条 附属機関の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて会長が招集する。

2 附属機関は、次の要件のいずれにも該当しなければ、会議を開くことができない。

- (1) 現に在任する委員の総数の 2 分の 1 以上の出席
- (2) 第 4 条各号に掲げる者の中から選任された委員のそれぞれ一人以上の出席
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

### (運営に関する細目)

第 7 条 この規則で定めるもののほか、附属機関の運営に関する細目については、附属機関が定める。

#### 附 則

この規則は、昭和 28 年 5 月 28 日から適用する。

付 則（平成 21 年 7 月 6 日規則第 36 号）

この規則は、公布の日から施行する。

付 則（平成 22 年 7 月 23 日規則第 32 号）

この規則は、公布の日から施行する。

付 則（平成 27 年 6 月 1 日規則第 38 号）

この規則は、公布の日から施行する。

付 則（令和 2 年 5 月 1 日規則第 32 号）

この規則は、公布の日から施行する。

付 則（令和 4 年 6 月 15 日規則第 24 号）

この規則は、公布の日から施行する。

付 則（令和 6 年 12 月 24 日規則第 44 号）

この規則は、公布の日から施行する。

### 別表（第 2 条関係）

附属機関の名称	委員数				計
	市の職員	学識経験のある者	関係官公庁等の代表者等	市長が必要と認める者	
呉市総合計画審議会	2	25	1	3	31

## (2) 呉市総合計画審議会委員名簿 (50音順, 敬称略)

(令和8年3月1日時点)

氏名	団体・機関役職名	役職
赤川 安正	広島大学名誉教授呉市顧問 (大学・研究所誘致)	会長
伊藤 美智代	ひまわり21代表	
上田 純也	呉市民からの無作為抽出	
上田 晴保	連合広島南部地域協議会呉地区連絡会議長	
笛吹 理絵	立命館アジア太平洋大学サステナビリティ観光学部准教授	
畦 淳造	呉商工会議所副会頭・広島県中小企業家同友会呉支部副支部長	
大田 葉子	呉市民からの無作為抽出	
岡村 清	一般社団法人広島県観光連盟専務理事	
小倉 亜紗美	呉工業高等専門学校准教授	
折橋 洋介	駒澤大学法学部教授	
海堀 正博	広島大学防災・減災研究センター学術顧問	
金子 慎治	広島大学 理事・副学長	
神田 佑亮	呉工業高等専門学校環境都市工学科教授	
郡山 龍	呉市顧問 (ICT推進)	
三條 誠	呉市民からの無作為抽出	
竹内 滝法	呉広域商工会会長	
武田 守弘	広島文化学園大学人間健康学部長	
田中 貴宏	広島大学大学院先進理工系科学研究科教授	
長田 浩昌	中国新聞社呉支社長	
西川 奈央子	ドライフラワー専門店 botanico 代表	
信友 直子	ドキュメンタリー監督	
松本 美幸	松本美幸税理士事務所代表	
三島 史雄	広島県地域政策局地域振興担当部長	
岡本 淳	呉信用金庫専務理事	副会長
山内 京子	広島文化学園大学看護学部長	
若野 文江	呉市教育委員会委員	
渡辺 晴子	神戸女子大学健康福祉学部社会福祉学科教授	
中田 光政	呉市議会議長	
阪井 昌行	呉市議会副議長	
阿原 亨	呉市副市長	
柏尾 真美	呉市福祉保健部福祉担当部長	
31		

以下, 前委員

古川 竜彦	中国新聞社呉支社長	(就任期間: 令和6年7月11日~令和7年3月1日)
辻 佑子	呉市教育委員会委員	(就任期間: 令和6年7月11日~令和7年5月15日)
田中 みわ子	呉市議会副議長	(就任期間: 令和6年7月11日~令和7年10月16日)
大水 敏広	呉市副市長	(就任期間: 令和6年7月11日~令和7年10月16日)
向井 淳滋	呉信用金庫理事長	(就任期間: 令和6年7月11日~令和7年10月16日)

### (3) 審議経過

回	開催日	審議事項
第1回	令和6年7月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正副会長の選出</li> <li>・第5次呉市長期総合計画における主な取組について</li> <li>・後期基本計画（令和8年度～令和12年度）について</li> <li>・後期基本計画の策定スケジュールについて</li> <li>・後期基本計画で取り組む施策について</li> <li>・令和6年度に実施する市民意識調査について</li> </ul>
第2回	令和7年5月19日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第5次呉市長期総合計画 後期基本計画の策定について</li> <li>・市民意識調査等の結果概要の報告</li> <li>・前期基本計画の振返りについて</li> </ul>
第3回	令和7年10月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第5次呉市長期総合計画（後期基本計画）素案について</li> <li>・人口ビジョン素案について</li> </ul>
第4回	令和8年1月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第5次呉市長期総合計画（後期基本計画）最終案について</li> </ul>

## 4 高校生ワークショップ

詳しくは市ホームページに掲載  
<https://www.city.kure.lg.jp/soshiki/7/koukouseimirai.html>



### (1) 目的

高校生が感じる呉市の課題や「呉市がこうなってほしい」という思いをとりまとめ、今年度、呉市が策定する「第5次呉市長期総合計画後期基本計画」、「呉市人口戦略プラン」に反映させる。

### (2) 開催日

令和7年7月28日

### (3) 参加者

市内高校生 16名

### (4) 会議内容

- ・呉市の現況（人口、市の取組照会などを市職員が説明）
- ・グループ討議
- ・「呉市の未来の姿」のとりまとめ

## 5 意見聴取

詳しくは市ホームページに掲載

<https://www.city.kure.lg.jp/soshiki/7/dai5ji-tyoukisougoukeikakupabukome.html>



### ○ 市民意見公募（パブリックコメント）

#### (1) 目的

第5次呉市長期総合計画後期基本計画の策定に当たり、よりよい計画にするため、第5次呉市長期総合計画後期基本計画（素案）のうち、「政策体系図」、「施策推進のための横断的な視点」、「基本政策」及び「まち・ひと・しごと総合戦略」部分について市民からの意見を募集

#### (2) 募集期間

令和7年11月21日～12月22日

#### (3) 提出方法

郵送、ファクシミリ、電子メール、持参、電子申請

#### (4) 意見数

8名より32件

## 6 庁内組織

### 呉市総合計画策定委員会設置要綱

#### (設置)

第1条 新たな呉市長期総合計画（以下「総合計画」という。）の基本構想及び基本計画の策定事務の円滑な推進を図るため、呉市総合計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

#### (所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 総合計画（まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条に掲げる市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定を含む）の原案を策定し、市長に提出すること。
- (2) 総合計画の策定に係る調整に関すること。
- (3) その他総合計画の策定に関し必要な事項に関すること。

#### (組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員を持って構成し、それぞれ別表第1に掲げる者又は職にある者をもって充てる。

2 委員長は、委員会を総括する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

#### (委員会の会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会の会議は、必要に応じて、当該議事に関係のある委員のみを招集して開くことができる。

#### (幹事会)

第5条 委員会の事務を補佐するため、幹事会を設置する。

2 幹事会は、代表幹事、副代表幹事及び幹事をもって構成し、それぞれ別表第2に掲げる職にある者をもって充てる。

3 代表幹事は、幹事会を総括する。

4 副代表幹事は、代表幹事を補佐し、代表幹事に事故があるときは、その職務を代理する。この場合において、副代表幹事が二人以上あるときは、あらかじめ代表幹事が定めた順序で、その職務を代理する。

5 幹事会の会議は、代表幹事が招集し、その議長となる。

6 幹事会の会議は、必要に応じて、当該議事に関係のある幹事のみを招集して開くことができる。

7 代表幹事は、特に必要があると認めるときは、幹事以外の者を幹事会の会議に出席させ、その説明又は意見を聴くことができる。

#### (事務局)

第6条 委員会に関する事務を処理するため、事務局を企画部企画課に置く。

2 事務局長は、企画課長をもって充てる。

#### (委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

#### 附 則

この要綱は、令和元年10月1日から実施する。

#### 附 則

1 この要綱は、令和2年4月1日から実施する。

2 呉市まち・ひと・しごと創生本部設置要綱（平成28年4月1日実施）は、廃止する。

#### 附 則

この要綱は、令和3年4月1日から実施する。

#### 附 則

この要綱は、令和4年4月1日から実施する。

#### 附 則

この要綱は、令和5年4月3日から実施する。

#### 附 則

この要綱は、令和6年4月1日から実施する。

#### 附 則

この要綱は、令和7年4月1日から実施する。

別表第1 (第3条関係)

区分	職名等
委員長	第1副市長
副委員長	第2副市長
委員	教育長
委員	消防長
委員	上下水道局長
委員	企画部長
委員	総務部長
委員	財務部長
委員	市民部長
委員	文化スポーツ部長
委員	福祉保健部長
委員	福祉保健部福祉担当部長(兼)福祉事務所長
委員	こども部長
委員	環境部長
委員	産業部長
委員	産業部農林水産担当部長
委員	都市部長
委員	土木部長
委員	会計課参事(兼)会計管理者
委員	教育部長
委員	消防局副局長
委員	経営総務部長

別表第2 (第5条関係)

区分	所属	職名等
代表幹事	企画部	企画課長
副代表幹事	総務部	行政改革デジタル推進第1課長
副代表幹事	//	行政改革デジタル推進第2課長
副代表幹事	財務部	財政課長
幹事	総務部	総務課長
幹事	市民部	地域協働課長
幹事	文化スポーツ部	文化振興課長
幹事	福祉保健部	福祉保健課長
幹事	//	障害福祉課長
幹事	こども部	こども支援課長
幹事	環境部	環境政策課長
幹事	産業部	商工振興課長
幹事	//	農林水産課長
幹事	都市部	都市計画課長
幹事	土木部	土木総務課長
幹事	会計課	会計課長
幹事	教育部	教育総務課長
幹事	消防局	消防総務課長
幹事	上下水道局	経営企画課長

## 7 第5次長期総合計画後期基本計画策定の主な経過

開催日	内容
令和6年 7月22日	第1回総合計画審議会
10月下旬～	呉市民意識調査 「結婚・出産・子育て」に関する意識調査 若者（高校生）の定住志向に関するアンケート調査
令和7年 5月19日	第2回総合計画審議会
6月13日	総務委員会 行政報告 ・第5次呉市長期総合計画 後期基本計画の策定について
7月28日	高校生ワークショップ
10月27日	第3回総合計画審議会
11月21日	総務委員会 行政報告 ・第5次呉市長期総合計画 後期基本計画（素案）について
11月下旬～	市民意見公募
令和8年 1月26日	第4回総合計画審議会
2月 5日	総務委員会 行政報告 ・第5次呉市長期総合計画後期基本計画及び呉市人口戦略プランについて

## 8 市民意識調査等の結果

詳しくは市ホームページに掲載  
<https://www.city.kure.lg.jp/soshiki/7/r6ishikityousa.html>



### 第1 呉市民意識調査

#### 1 調査の概要

##### (1) 調査の目的

市民の呉市に対するイメージや生活にかかわるさまざまな分野についての意見・評価などを探ることにより、今後の市政運営の参考資料とします。

##### (2) 調査の設計

調査対象 呉市に居住する満18歳以上の男女4,000人  
(前回調査 呉市に居住する満20歳以上の男女4,000人)  
抽出方法 地区ごとに住民基本台帳から無作為抽出(前回調査と同じ)  
調査方法 郵送配布・郵送及びインターネットによる回答回収(前回調査と同じ)  
実施期間 令和6年10月23日～11月8日(前回調査 令和元年12月10日～27日)

##### (3) 回収結果

有効回収数 1,664票 男性734票, 女性895票, 無回答16票・不明19票(回収率41.6%)  
[前回調査: 1,577票 男性655票, 女性904票, 無回答18票(回収率39.4%)]

回答者の年代別内訳

20歳代以下	128人 (7.7%)	60～64歳	134人 (8.1%)
30歳代	132人 (7.9%)	65～74歳	308人 (18.5%)
40歳代	218人 (13.1%)	75歳以上	482人 (29.0%)
50歳代	245人 (14.7%)	不明	17人 (1.0%)

#### 2 調査結果の概況

調査結果の概況は、次のとおりです。

##### (1) 呉市の住みやすさ

- ア 呉市を「住みやすい」と感じている人は61.3%で、前回調査(68.2%)より6.9ポイント減少しています。
- イ 呉市に「愛着」を感じている人は、74.3%で、前回調査(79.3%)より5.0ポイント減少しています。
- ウ 住んでいる地域で人口が減っていると感じている人は66.0%で、前回調査(67.2%)と同程度となっています。
- エ 人口減少を抑えるために必要な取組では、「産業の競争力強化(45.6%)」「結婚から妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援(38.9%)」「生活環境の充実(33.1%)」の順に多くなっています。また、年齢層別では、子育て世帯の多い40歳代以下では、「結婚から妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援」が最も多くなっています。(20歳代:62.1%, 30歳代:56.9%, 40歳代:53.9%)

##### (2) 健康づくり

現在、「健康である」と感じている人は69.6%で、前回調査(71.8%)より2.2ポイント減少していますが、定期的な運動を行っている人(週2回以上)は、41.5%と、前回調査(37.3%)から増加しています。また、毎年、健康診査を受診している人は、70.8%で、前回調査(72.7%)から1.9ポイント減少しています。

### (3) 少子化対策, 高齢化対策, 教育, 市民協働

ア 少子化対策として充実すべき取組では、「雇用・収入の安定（40.1%）」「保育料・学費の軽減（34.0%）」「保育サービス（保育所，一時預かり）（28.9%）」「出産・育児に関する医療体制の整備（28.1%）」の順に多くなっています。

イ 高齢化対策として充実すべき取組では、「生活支援（買い物，食事など）（29.4%）」「移動支援（コミュニティバスの運行支援など）（28.8%）」「家族介護者支援（27.7%）」「施設介護サービス（特別養護老人ホームなど）（27.6%）」の順に多くなっています。

ウ 教育環境の向上に向けて進めていけばよい取組では、「教員の増員（48.3%）」「ICT等を効果的に活用した一人一人の児童・生徒に最適な学びの充実（31.9%）」「学校トイレの洋式化（28.3%）」「通学費への助成（26.8%）」の順に多くなっています。

エ 地域活動の維持や地域の課題解決に向けて必要だと思う取組では、「地域活動に参加していない人が参加しやすい環境づくり（52.7%）」「活動内容の情報発信（33.5%）」「将来の担い手の確保（子どもや学生，外国人など）（28.2%）」の順に多くなっています。

### (4) 安全・安心

ア 台風や大雨のとき，避難情報を確認するようにしている人は85.3%で，避難情報の確認方法は，「テレビ（70.8%）」「携帯アプリ・メール等（66.9%）」が多く，「防災行政無線（19.4%）」は前回調査（32.9%）から13.5ポイント減少しています。

イ 平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興が進んでいると思う人は77.8%であり，前回調査（63.9%）から13.9ポイント増加しています。一方で，進んでいないと思う分野は「道路・河川・農地等の復旧（44.5%）」「今後の災害への備え（35.9%）」「幹線道路・JRの機能強化（35.0%）」の順に多くなっています。

### (5) 観光・交流, 農水産業, 商工業

ア 多くの観光客に来ていただくために必要だと思う取組では，「観光地の駐車場やトイレ，案内表示の整備（39.8%）」「日本遺産などを活用した新たな観光メニュー（体験・お土産など）の充実（36.1%）」「観光地への公共交通の充実（34.8%）」「映画・ドラマ等のロケ誘致，映画・アニメを活用した観光客誘致（34.7%）」の順に多くなっています。

イ 呉市の農水産業を発展させていくために必要な取組では，「農水産業の新規参入者や後継者を育成する（47.0%）」「市民が積極的に地元産を購入する（43.7%）」が多くなっています。

ウ 商工業を発展させていくために必要な取組では，「企業誘致・留置による働く場の確保（62.4%）」「人材の安定的な確保と人材育成の支援（44.7%）」が多くなっています。

### (6) 高次都市機能

今後，整備していくべき都市機能では，「JR呉線の機能強化（54.2%）」「商業施設（45.8%）」「基幹バス・生活バスなどの充実（45.2%）」の順に多くなっています。

### (7) 呉市の政策全般に対する満足度・重要度

市役所が提供しているサービスについて，「満足度が高い」との評価を受けたサービスは，「消防・救急（救急・消防活動など）」「広報（市政だより，市ホームページなど）」などとなっています。また，「重要度が高い」との評価を受けたサービスは，「消防・救急（救急・消防活動など）」「防災，災害対応（浸水対策など）」などとなっています。

### 3 調査結果の主な特徴

主な特徴は、次のとおりです。

[単位：％] ( )内は前回調査の数値 ※は新規項目 グラフ中のN数は、有効回収数と差異があるグラフのみ表記

#### (1) 呉市の住みやすさについて

##### ア 呉市を「住みやすい」と感じている人 ⇒ 61.3(68.2) 【図1】

・住みよいと感じる要因

1位 買い物環境	58.3 (50.9)
2位 医療環境	43.3 (42.6)
3位 自然環境	35.0 (38.0)

##### イ 呉市を「住みにくい」と感じている人 ⇒ 28.6(24.5) 【図1】

・住みにくいと感じる要因

1位 移動環境（公共交通機関）※	59.7 ( - )
2位 買い物環境	58.6 (63.3)
3位 通勤、通学	33.0 (38.8)

##### ウ 呉市に愛着を感じている人 ⇒ 74.3(79.3) 【図2】

##### エ 呉市に誇りを感じている人※ ⇒ 37.4( - ) 【図3】

##### オ 住んでいる地域で人口が減っていると感じている人 ⇒ 66.0(67.2)

##### カ 地域の人口の変化を不安に感じている人 ⇒ 46.4(46.2) 【図4】

・不安に感じる理由

1位 近隣の商店等が閉店し不便になる	55.9 (56.7)
2位 にぎわいがなくなる	51.6 (51.7)
3位 公共交通機関が維持できなくなり不便になる	46.1 (45.7)

##### キ 人口減少を抑えるために必要な取組

1位 産業の競争力強化（企業誘致など）	45.6 (30.2)
2位 結婚から妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援	38.9 (35.4)
3位 生活環境の充実	33.1 (50.1)

・「産業の競争力強化」は50歳代が多く、「結婚から妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援」は、40歳代以下で特に多くなっています。

##### ク 今住んでいる地域へ住み続けたい人 ⇒ 60.9(64.0) 【図5】

・「移りたい（14.1）」は、前回調査（11.8）より2.3ポイント増加しています。

・「移りたい」は、20歳代で30.6となり前回調査（22.9）より7.7ポイント増加、30歳代で28.7となり前回調査（21.2）より7.5ポイント増加しています。

・「移りたい」と回答した人が希望する転居地域は、広島市（29.5）、県外（25.6）、東広島市（15.4）となっています。

##### ケ 他の地域（市内、市外）へ移りたいと思う理由

1位 買い物環境	57.1 (55.2)
2位 医療環境	32.5 (32.6)
3位 通勤、通学	30.8 (34.8)

図1 呉市の住みやすさ

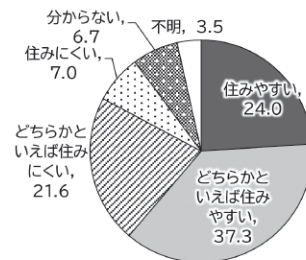


図2 呉市への愛着

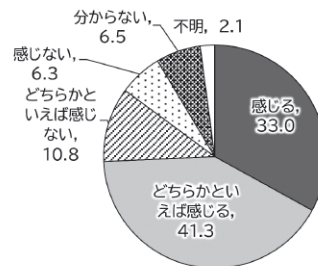


図3 呉市への誇り

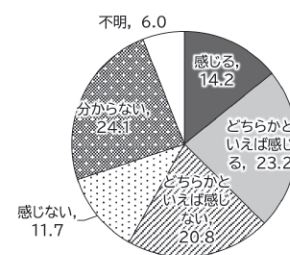


図4 地域の人口変化への不安

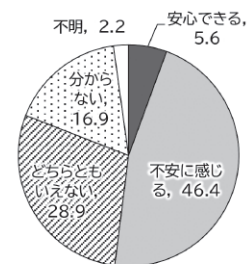
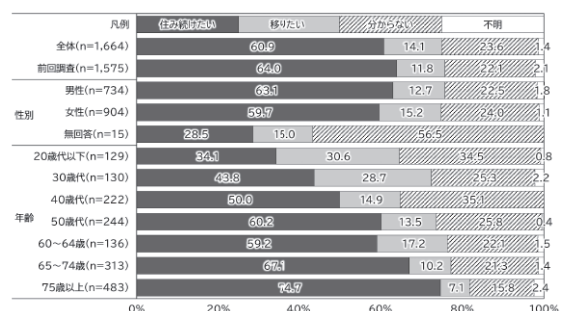


図5 今住んでいる地域への定住意思



## (2) 呉市の主要課題に対する意識について

### ア 健康づくり

(7) 現在、「健康である」と感じている人 ⇒ 69.6(71.8)

(イ) 定期的な運動を行っている人 ⇒ 41.5(37.3) **【図6】**

・年齢が上がるほど、定期的な運動を行っている人が多くなっています。

(ウ) 健康増進の運動のために必要な環境整備

- 1位 通勤・通学・日々の活動等で身体を使うようなまちづくり※ 34.4 ( - )
- 2位 ウォーキング・ランニングコースの整備 30.7 (32.8)
- 3位 各種運動教室・講座の充実(まちづくりセンターなど) 24.9 (33.3)

(イ) 毎年、健康診査を受診している人 ⇒ 70.8(72.7)

・若い年齢層や高齢者層で「受診している」が少なくなっています。

### イ 少子化対策・高齢化対策

(7) 少子化対策として充実すべき取組 **【図7】**

- 1位 雇用・収入の安定 40.1 (37.7)
- 2位 保育料・学費の軽減 34.0 (24.3)
- 3位 保育サービス(保育所、一時預かり) 28.9 (29.0)

(イ) 高齢化対策として充実すべき取組 **【図8】**

- 1位 生活支援(買い物、食事など) 29.4 (33.4)
- 2位 移動支援(コミュニティバスの運行支援など) 28.8 (27.9)
- 3位 家族介護者支援※ 27.7 ( - )

### ウ 人権尊重・男女共同参画

(7) 差別はなくすべきであると考えている人 ⇒ 84.8 (83.6)

(イ) 男女の地位が平等になっていると感じている人 ⇒ 15.0 (15.0)

(ウ) 男性の方が優遇されていると感じる分野

- 1位 政治や政策決定の場 61.2 (62.6)
- 社会全体 61.2 (62.3)
- 3位 社会の慣習やしきたり 59.1 (62.8)

### エ 教育

(7) 教育環境の向上に向けて取り組むべきこと **【図9】**

- 1位 教員の増員 48.3 (47.6)
- 2位 ICT等を効果的に活用した一人一人に最適な学びの充実※ 31.9 ( - )
- 3位 学校トイレの洋式化 28.3 (26.7)

(イ) 子どもたちの豊かな心の育成のために必要な取組

- 1位 子どもがのびのびと自由に身体を使って遊ぶ機会を増やすこと※ 50.7 ( - )
- 2位 地域のよさを学ぶことができる機会を増やすこと 50.2 (48.7)
- 3位 子どもが『本物体験』できる機会を増やすこと 49.1 (51.1)

図6 定期的な運動を行っている人

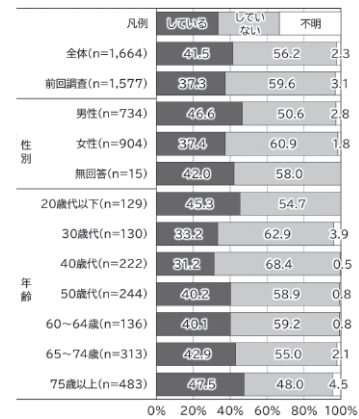


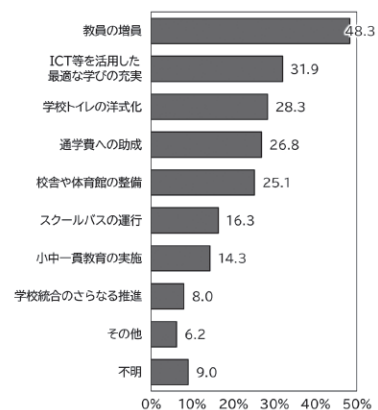
図7 少子化対策として充実すべき取組



図8 高齢者対策として充実すべき取組



図9 教育環境の向上に向けて取り組むべきこと



オ 市民協働

(7) お住まいの地域で地域活動に参加している人 ⇒ 37.0(37.7)

(イ) 参加している地域活動

- 1位 自治会 78.4 (65.1)
- 2位 祭り、運動会などの世話 24.6 (23.4)
- 3位 ボランティア活動 17.3 (20.9)

(ウ) 地域活動に参加しやすくなると思うこと

- 1位 世話役の持ち回りなどの負担を減らす 43.8 (43.4)
- 2位 活動内容や連絡先などをPRする 28.6 (31.3)
- 3位 活動団体からの声かけを行う 23.1 (26.9)

(エ) 地域活動の維持や地域の課題解決に必要なと思う取組 【図10】

- 1位 地域活動に参加していない人が参加しやすい環境づくり 52.7 (56.5)
- 2位 活動内容の情報発信 33.5 (29.1)
- 3位 将来の担い手の確保 (子どもや学生、外国人など) 28.2 (30.4)

カ 安全・安心

(7) 市役所からの発信情報の確認手段

- 1位 市政だより 82.3 (87.0)
- 2位 ホームページ 19.9 (12.9)
- 3位 市のテレビ広報番組 13.4 (20.0)

(イ) 台風や大雨のとき、避難情報を確認するようにしている人 ⇒ 85.3(87.5)

・避難情報の確認方法

- 1位 テレビ 70.8 (70.8)
- 2位 携帯アプリ・メール等 66.9 (61.0)
- 3位 テレビのデータ放送 22.7 (26.7)

(ウ) 自宅から避難所までの避難経路を確認している人 ⇒ 87.7(87.4)

(エ) 住んでいる地域での災害に対する不安

- 地震 ⇒ 81.5 (79.5)
- 山崩れ、崖崩れ ⇒ 56.8 (60.5)
- 建物火災 ⇒ 61.3 (59.4)
- 氾らん、低地部の浸水 ⇒ 51.0 (51.8)

(オ) 平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興が進んでいると思う人 ⇒ 77.8(63.9)

(カ) 復旧・復興が(あまり)進んでいないと思う分野 【図11】

- 1位 道路・河川・農地などの復旧 44.5 (69.9)
- 2位 今後の災害への備え 35.9 (29.0)
- 3位 幹線道路・JRの機能強化 35.0 (13.7)

キ 観光・交流

多くの観光客に来ていただくために必要だと思う取組 【図12】

- 1位 観光地の駐車場やトイレ、案内表示の整備 39.8 (43.7)
- 2位 日本遺産などを活用した新たな観光メニューの充実 36.1 (30.4)
- 3位 観光地への公共交通の充実 34.8 (36.6)

図10 地域活動の維持や課題解決に必要なと思う取組

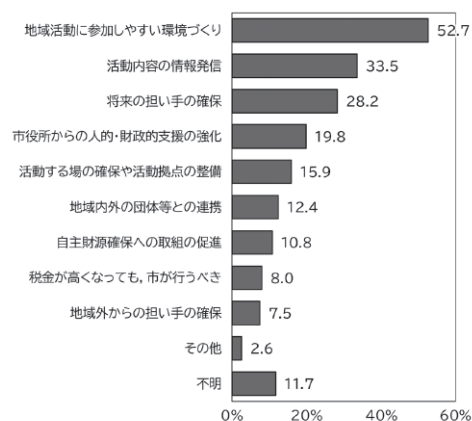


図11 復旧・復興が(あまり)進んでいないと思う分野

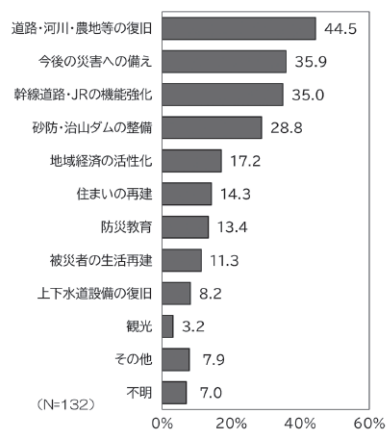
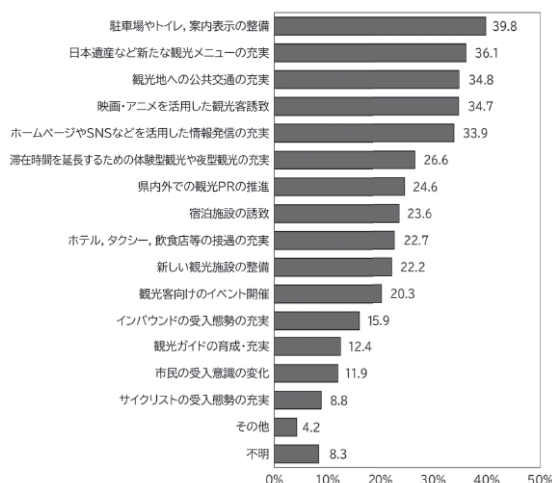


図12 多くの観光客に来ていただくために必要だと思う取組



ク 農水産業

(7) 食料品を購入するとき「地元産」を意識する ⇒ 60.9(65.3)

(イ) 呉市の特産品だと思う農水産物

1位 かき	65.9 (71.7)
2位 ちりめんいりこ	64.7 (74.9)
3位 みかん	63.2 (72.7)
4位 レモン	57.3 (55.2)
5位 お酒※	31.9 ( - )
6位 キャベツ	30.0 (35.1)

(ウ) 呉市の農水産業を発展させていくために必要な取組 【図13】

1位 農水産業の新規参入者や後継者を育成する	47.0 (46.4)
2位 市民が積極的に地元産を購入する	43.7 (45.5)
3位 農水産物の「ブランド化」を進める	33.4 (33.3)

ケ 商工業

商工業を発展させていくために必要な取組 【図14】

1位 企業誘致・留置による働く場の確保	62.4 (56.6)
2位 人材の安定的な確保と人材育成の支援	44.7 (44.3)
3位 起業・創業したい方と、事業を引き継ぎたい方とのマッチング支援	31.0 (32.8)

コ 環境

(7) 地球環境に配慮した取組を行っている人 ⇒ 68.2(73.0)

(イ) 普段実行している地球環境に配慮した取組

1位 リサイクル (ごみの分別、店頭回収の利用等)	76.3 (71.9)
2位 リデュース (マイバッグ持参、詰替商品の利用等)	67.3 (65.4)
3位 節水、節電	56.5 (55.9)

(ウ) 今後、環境を良くするために取り組むべきこと 【図15】

1位 補助や減税などの誘導策	34.9 (25.5)
2位 個人や企業の自主的取組	34.0 (30.1)
3位 情報提供	32.7 (22.3)

サ 公共施設

(7) 重要だと思う公共施設

1位 図書館※	50.5 ( - )
2位 ごみ・し尿処理施設※	44.7 ( - )
3位 学校 (学校の体育館などを含む) ※	43.6 ( - )

(イ) 今後の公共施設の維持・管理の考え方 【図16】

1位 同じ目的の公共施設をまとめ、使わなくなった施設を廃止する	38.7 (40.4)
2位 ニーズが低下した施設を廃止する	34.3 (40.5)
3位 市役所と民間事業者が連携して、少ない経費で施設を運営する	33.4 (30.4)

図13 農水産業を発展させていくために必要な取組

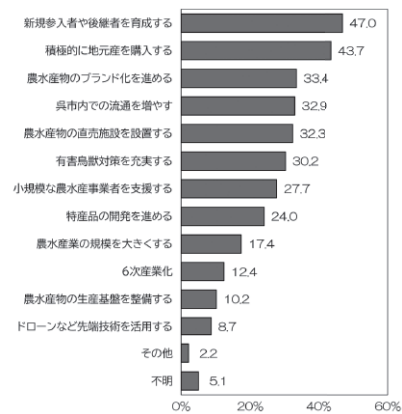


図14 商工業を発展させていくために必要な取組

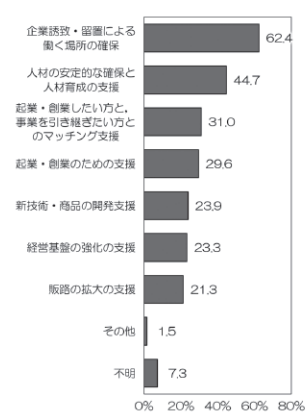


図15 環境を良くするために取り組むべきこと

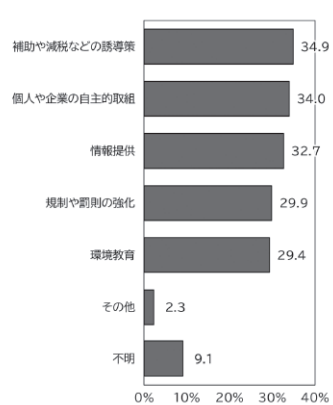
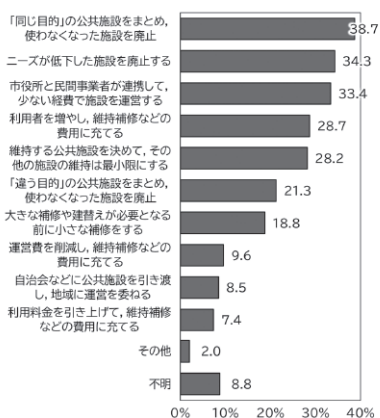


図16 今後の公共施設の維持・管理の考え方



シ 空き家対策

空き家の増加に対応するために必要な取組 【図 17】

1位 空き家バンクの充実	52.4 (52.9)
2位 危険な空き家の解体費用への助成制度の充実	50.4 (47.0)
3位 空き家の流通促進のための相談窓口の充実	42.3 (37.9)

ス 高次都市機能

(7) 主要都市にふさわしい施設や設備が十分に備わっていると感じている人 ⇒ 9.6(10.3)

(イ) 今後、整備していくべき都市機能 【図 18】

1位 JR呉線の機能強化	54.2 (52.0)
2位 商業施設	45.8 (40.4)
3位 基幹バス・生活バスなどの充実	45.2 (46.6)

図 17 空き家の増加に対応するために必要な取組

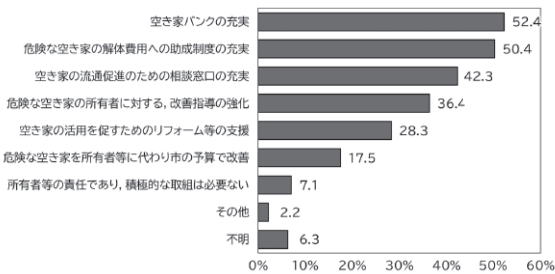
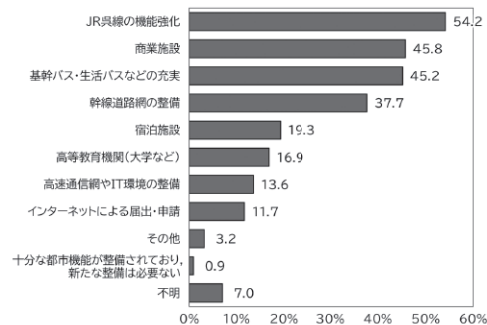


図 18 今後、整備していくべき都市機能



(3) 呉市の政策全般に対する満足度・重要度 【図 19】

○満足度が高い

- 1位 消防・救急(救急・消防活動など)
- 2位 広報(市政だより, 市ホームページ, テレビ・ラジオ広報など)
- 3位 文化活動(文化ホール, 美術館, 博物館の管理・運営, イベントの実施など)

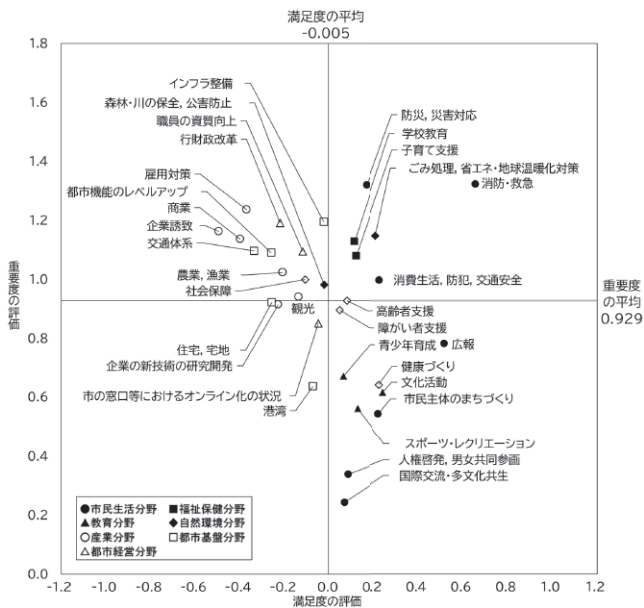
○満足度が低い

- 1位 企業誘致(企業誘致・留置)
- 2位 商業(商店街の活性化, 小売業, 流通業, 起業・創業支援など)
- 3位 雇用対策(就労支援, 雇用環境の整備など)

○重要度

- 1位 消防・救急(救急・消防活動など)
- 2位 防災, 災害対応(浸水対策など)
- 3位 雇用対策(就労支援, 雇用環境の整備など)

図 19 呉市の政策全般に対する満足度・重要度の相関図(全体)



## 第2 「結婚・出産・子育て」に関する意識調査

### 1 調査の概要

#### (1) 調査の目的

市民の結婚や出産，子育てに関する実態や意向などを調査することにより，今後の市政運営の参考とします。

#### (2) 調査の設計

調査対象 呉市に居住する満18歳から満49歳までの男女2,000人  
(地区ごとに住民基本台帳からの抽出)〔前回調査と同じ〕

調査方法 郵送配布・郵送及びインターネットによる回答  
〔前回調査：郵送配布・インターネットによる回答〕

調査実施期間 令和6年10月23日～11月8日  
〔前回調査：令和元年12月13日～令和2年1月17日〕

#### (3) 回収結果

有効回収数 635票 (回収率：31.8%) 〔前回調査：434票 (回収率：21.7%)〕

回答者の属性 性別

男性	230票 (36.2%)	女性	400票 (63.0%)	無回答	5票 (0.8%)
----	--------------	----	--------------	-----	-----------

年齢層別

18～19歳	20票 (3.1%)	20～24歳	71票 (11.2%)	25～29歳	58票 (9.1%)
30～34歳	93票 (14.6%)	35～39歳	111票 (17.5%)	40～44歳	136票 (21.4%)
45～49歳	142票 (22.4%)	無回答	4票 (0.6%)		

家族世帯構成 (割合の計は，端数処理の関係で100%とならない場合があります。)

	18～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳
1人世帯	10.0%	25.4%	22.4%	7.5%	9.0%	7.4%	7.0%
1世帯家族 (夫婦等)	5.0%	5.6%	24.1%	18.3%	13.5%	14.0%	16.9%
2世帯家族 (親・子)	75.0%	62.0%	46.6%	63.4%	71.2%	69.1%	67.6%
3世帯家族 (親・子・孫)	10.0%	5.6%	5.2%	8.6%	5.4%	8.8%	7.7%
その他	0.0%	1.4%	1.7%	0.0%	0.0%	0.7%	0.7%
無回答	0.0%	0.0%	0.0%	2.2%	0.9%	0.0%	0.0%

### 2 調査結果の概況

調査結果の概況は，次のとおりです。

#### (1) 結婚

ア 「結婚している」は62.8%で，前回調査 (62.7%) と同様の結果となっています。また，年齢層別で見ると，25～29歳は49.2%で5割を超えていないものの，35～39歳 (75.8%) で7割を超えて，40～44歳 (79.2%) で最も多くなっています。

イ 結婚をしていない理由は，「結婚後の収入や住居など経済的な生活基盤が不安だから (42.9%)」が最も多く，次いで「理想の相手と出会わないから (41.4%)」「結婚資金がないから (33.7%)」の順となっています。

ウ 結婚の希望をかなえるための取組は，「子育てに関する支援の充実 (58.7%)」が前回調査 (58.0%) と同様に最も多く，次いで「家計全体の収入の増加 (55.2%)」「勤務時間の短縮などワークライフバランスの改善 (43.5%)」の順となっています。

#### (2) 出産

ア 理想とする子どもの数について，「2人 (49.6%)」が前回調査 (48.6%) と同様に最も多くなっています。

イ 理想とする第1子の出産年齢については，前回調査と同様に全ての年齢層で「25～29歳」が最も多くなっています。

ウ 理想の子ども数を実現するために必要な条件については，「家計全体の収入が増える (65.8%)」が最も多く，次いで「教育費用の負担軽減 (52.4%)」，「保育料の負担軽減 (46.1%)」の順となっており，個人の収入増加や費用負担の軽減が求められています。

#### (3) 子育て

ア 子育てをする上で困っていることは，「出産や育児にお金がかかりすぎる (46.5%)」が最も多く，次いで「仕事と子育ての両立が難しい (31.4%)」「困っていることは特にない (25.7%)」の順となっています。

イ 子育てを支援するために必要な取組は，「保育料や教育費などの負担軽減 (71.6%)」が最も多く，次いで「医療費補助や扶養控除などの優遇措置 (51.3%)」，「企業の子育て支援制度に対する支援 (33.9%)」の順となっています。

ウ 子育てと仕事の両立のため，企業に期待することについては，「子どもが病気のときなどに休暇が取れる職場環境の整備 (78.2%)」が最も多く，次いで「育児休業が取得しやすい職場環境・雰囲気づくり (49.8%)」，「労働時間の短縮やフレックスタイムの導入 (45.6%)」の順となっています。

#### (4) その他

ア 呉市に住宅を購入したい人は，全体で38.0%となっており，年齢層別では，「45～49歳」が56.1%と最も多く，次いで「30～34歳 (42.7%)」「40～44歳 (41.3%)」の順となっています。

イ 呉市に居住する理由は，「生まれ育ったまちだから」が40.7%と最も多く，次いで「勤務先が市内だから (28.3%)」，「通勤が便利 (7.4%)」の順となっています。

### 3 調査結果の主な特徴

調査結果の主な特徴は、次のとおりです。

[単位：％] ( )内の数値は前回調査の数値 ※は新規項目

#### (1) 結婚について

ア 結婚の状況	全体	男性	女性
結婚している	62.8 (62.7)	56.2 (57.6)	66.6 (66.5)
結婚していない	32.2 (34.6)	41.8 (41.3)	26.7 (29.8)
結婚していた	5.0 ( 2.8)	2.0 ( 1.1)	6.7 ( 3.6)
・年齢層別での「結婚している」			
20～24歳	8.1( 2.1)	35～39歳	75.8(81.2)
25～29歳	49.2(41.7)	40～44歳	79.2(72.7)
30～34歳	66.5(79.7)	45～49歳	77.0(87.5)

イ 結婚した年齢	全体	男性	女性
1位 25～29歳	48.1 (46.7)	50.0 (48.1)	47.6 (45.5)
2位 20～24歳	21.1 (22.4)	16.3 (17.0)	23.5 (26.1)
3位 30～34歳	20.1 (19.5)	21.9 (23.6)	18.5 (17.0)

ウ 結婚の希望【図20】	全体	男性	女性
ぜひしたい	24.0 (40.7)	19.9 (35.9)	27.3 (45.8)
できればしたい	26.6 (28.4)	29.4 (29.5)	24.9 (26.5)
今は意識していない	31.0 (16.7)	31.5 (23.1)	30.3 (10.8)
結婚するつもりはない	17.2 ( 7.4)	18.4 ( 7.7)	16.0 ( 7.2)

#### エ 結婚をしていない理由

1位 結婚後の収入や住居など経済的な生活基盤が不安だから	42.9 (31.3)
2位 理想の相手と出会わないから	41.4 (46.4)
3位 結婚資金がないから	33.7 (25.0)

#### オ 結婚の希望をかなえるための取組

1位 子育てに関する支援の充実	58.7 (58.0)
2位 家計全体の収入の増加	55.2 (38.4)
3位 勤務時間の短縮などワークライフバランスの改善	43.5 (33.9)

【図21】

#### (2) 出産について

##### ア 理想とする欲しい子どもの数

1人：6.3 (6.7) 2人：49.6 (48.6) 3人：30.8 (30.6) (結婚している人)

欲しい子どもの数 2.18人 (2.11人)

現在の子どもの数 1.77人 (1.70人)

・この回答結果を基に、市民希望出生率を計算すると、1.79 (1.85) となります。  
(国民希望出生率：1.79)

##### イ 理想とする第1子の出産年齢 ⇒ 25～29歳：60.9 (53.5)

##### ウ 子どもの数が、理想の子どもの数より少ない理由

1位 子どもの教育にお金がかかるから	30.5 (10.8)
2位 結婚をしていないから	27.3 (28.1)
3位 出産や育児にお金がかかるから	26.8 (12.2)

図20 結婚の希望(性別・年齢層別)

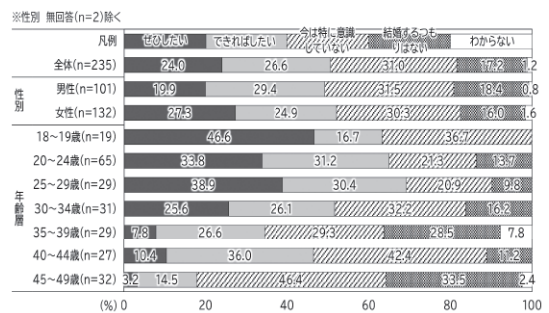


図21 結婚の希望をかなえるための取組

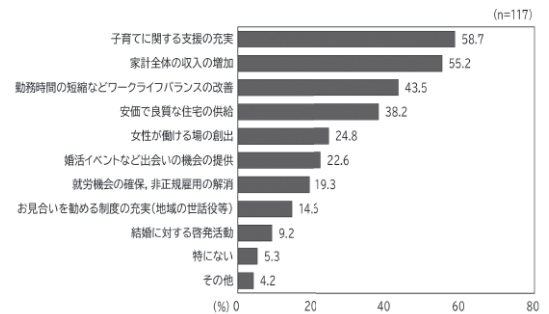
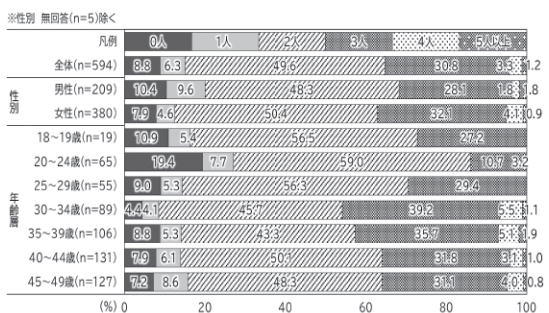


図22 理想とする欲しい子どもの数(性別・年齢層別)



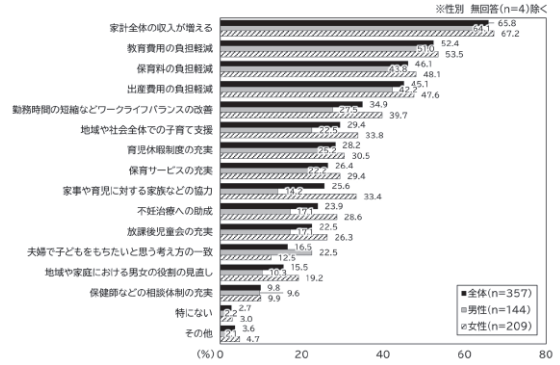
エ 理想の子どもの数を実現するために必要な条件 【図 23】

1位	家計全体の収入が増える	65.8 (40.8)
2位	教育費用の負担軽減	52.4 (31.1)
3位	保育料の負担軽減	46.1 (27.6)

オ 出産前後での仕事の変化

1位	特に変化はない	23.5 (28.5)
2位	妊娠・出産を機に仕事をやめた	23.2 (20.7)
3位	出産後も仕事は同じだが、勤務条件が変わった	19.1 (14.5)

図 23 理想の子どもの数を実現するために必要な条件



(3) 子育てについて

ア 子育てに関する不安や悩みを相談する人

1位	配偶者	70.7 (71.5)
2位	知人・友人	59.9 (57.4)
3位	自分の親	54.9 (58.7)

イ 子育てについて、親や祖父母、友人、近所の知人などからの手助け 【図 24】

日常的にある	40.1 (38.4)
ときどきある	38.3 (38.4)
ほとんどない	15.4 (16.1)
まったくない	6.3 (7.0)

・手助けをしてくれる人は、自分の親が 74.9 (-) で最も多く、次いで配偶者の親が 50.3 (-)、友人が 9.0 (-) となっています。

ウ 子育てをする上で困っていること 【図 25】

1位	出産や育児にお金がかかりすぎる	46.5 (38.4)
2位	仕事と子育ての両立が難しい	31.4 (22.3)
3位	困っていることは特になし	25.7 (29.3)

エ 子育てを支援するために必要な取組 【図 26】

1位	保育料や教育費などの負担軽減	71.6 (67.4)
2位	医療費補助や扶養控除などの優遇措置	51.3 (58.7)
3位	企業の子育て支援制度に対する支援	33.9 (43.8)

オ 子育てと仕事の両立のために、企業に期待すること 【図 27】

1位	子どもが病気のときなどに休暇が取れる職場環境の整備	78.2 (80.2)
2位	育児休業が取得しやすい職場環境・雰囲気づくり	49.8 (51.2)
3位	労働時間の短縮やフレックスタイムの導入	45.6 (46.3)

・「子どもが病気のときなどに休暇が取れる職場環境の整備」は、40～44歳(前回調査は30～34歳)が特に多くなっています。

図 24 子育てについて、親や祖父母、友人、近所の知人などからの手助け(性別・年齢層別)

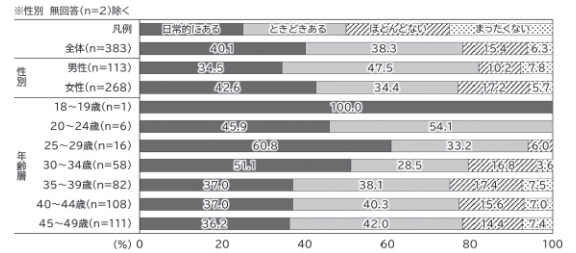


図 25 子育てをする上で困っていること

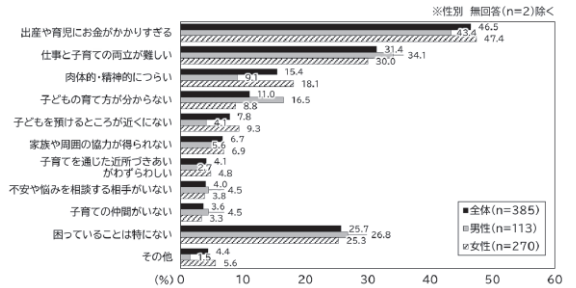


図 26 子育てを支援するために必要な取組(性別・年齢層別)

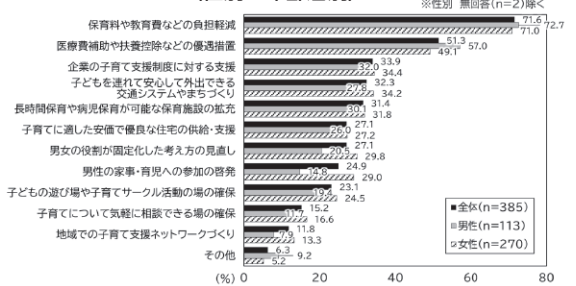
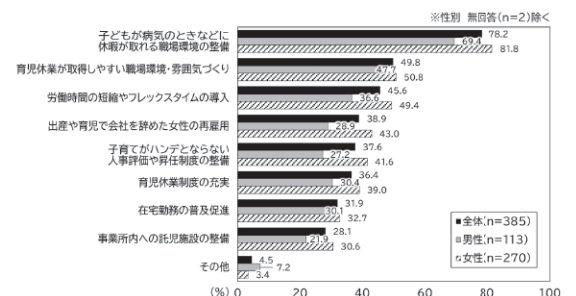


図 27 子育てと仕事の両立のために、企業に期待すること



(4) その他

ア 現在の居住形態

1位	1戸建て持ち家	48.7 (44.5)
2位	賃貸マンション・アパート	18.2 (21.2)
3位	分譲マンション	13.4 (12.0)

・年齢層別では、35～39歳以降は「1戸建て持ち家」の割合が5割を超えています。

イ 呉市に住宅を購入したい人 ⇒ 38.0 (38.6) 【図 28】

- ・年齢層別では、45～49歳（前回調査は25～29歳）が最も多く、約5割を超えています。
- ・結婚の有無別では、結婚していた（前回調査は結婚している）が最も多くなっています。

ウ 呉市に居住している理由

1位	生まれ育ったまちだから	40.7 (43.1)
2位	勤務先が市内だから	28.3 (28.1)
3位	通勤が便利	7.4 ( 9.4)

エ これからも呉市に住み続けたい人 ⇒ 44.3 (46.1) 【図 29】

図 28 呉市に住宅を購入したい人  
(性別・年齢層別・結婚有無別)

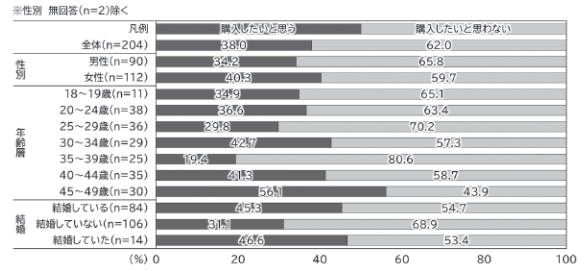
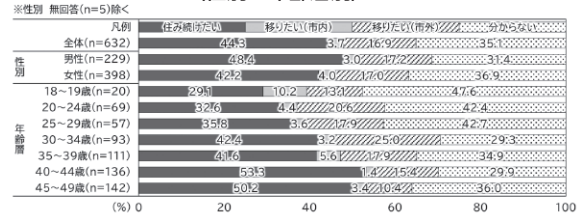


図 29 これからも呉に住み続けたい人  
(性別・年齢層別)



### 第3 若者の定住志向に関するアンケート調査

#### 1 調査の概要

##### (1) 調査の目的

若者の定住志向に関する実態や意向などを調査することにより、今後の市政運営の参考資料とします。

##### (2) 調査の設計

調査対象 呉市内の高等学校3年生 [前回調査(令和元年12月～令和2年1月実施)と同じ]

抽出方法 悉皆調査

調査方法 各高校において配布・回収 [前回調査(令和元年12月～令和2年1月実施)と同じ]

実施期間 令和6年11月 [前回調査 令和元年12月～令和2年1月]

##### (3) 回収結果

有効回収数票 1,156票 (回収率94.9%) [前回調査:1,464票 (回収率95.6%)]

(人)

	合計	普通科, 総合学科	工業科	商業科	その他不明
全体	1,156	804	145	129	78
男性	575	376	135	56	8
女性	504	406	2	71	25
その他不明	77	22	8	2	44

#### 2 調査結果の概況

調査結果の概況は、次のとおりです。

##### (1) 卒業後の進路希望

卒業後の進路希望は、4年制大学が62.3%、短期大学が2.1%、専修学校・各種学校が13.8%と進学希望が78.2%となり、就職希望は15.4%となっています。

##### (2) 進学希望者

ア 進学を希望する地域をみると、前回調査と同様に「広島県内(呉市以外)(57.3%)」が最も多く、「呉市内(5.5%)」を合わせると62.8%となり、県内への進学希望が6割を超えています。

イ 県外への進学希望者(33.4%)の卒業後の進路希望をみると、「(呉に帰ってくるつもりは)ない」が35.8%となっています。主な理由として、「住んでみたい地域がある(25.0%)」「卒業後に就職したい業種や職種が市(県)内がない(23.3%)」「地元を離れて一人暮らしをしたい(23.3%)」「都会で暮らしてみたい(23.3%)」が、上位となっています。

##### (3) 就職希望者

ア 就職を希望する業種をみると、「製造業(51.7%)」が最も多く、次いで「電気・ガス・熱供給・水道業(7.9%)」となっています。

イ 就職を希望する地域をみると、「呉市内(52.2%)」が最も多く、「広島県内(呉市以外)(33.1%)」を合わせると、85.3%となり、県内への就職希望者が8割を超えています。

ウ 呉市、広島県内への就職を希望する理由をみると、「就職したい企業が市(県)内にある(57.2%)」が、5割を超えています。

##### (4) 呉市について

ア 呉市の「住みよさ」については、「住みやすい(18.0%)」(※前回は「住みよい」と「どちらかといえば住みやすい(43.6%)」(※前回は「住みよい」)を合わせると、61.6%の高校生が「住みやすい」と評価しており、呉市民意識調査の「住みやすい(61.3%)」と同程度となっています。

イ 呉市への定住意思については、「移りたい(市外)(31.2%)」が最も多く、次いで「分からない(28.4%)」「はい(25.3%)」となっています。

ウ 呉市への愛着については、愛着を「はい(51.0%)」が前回調査(56.2%)より5.2ポイント減少し、「いいえ(18.7%)」と「分からない(25.4%)」の合計(44.1%)は、前回調査(39.8%)より4.3ポイント増加しています。



(3) 就職希望者（有効回答 178 人）

ア 就職を希望する高校生の希望業種	全体	男性	女性
1位 製造業	51.7 (46.4)	59.4 (61.4)	25.0 (17.8)
2位 電気・ガス・熱供給・水道業	7.9 ( 2.6)	8.3 ( 3.7)	2.5 ( - )
3位 公務 (他に分類されるものを除く)	7.3 (12.6)	7.5 (14.3)	7.5 ( 8.9)

イ 就職を希望する地域【図 34】	全体	男性	女性
1位 呉市内	52.2 (57.9)	53.4 (62.4)	55.0 (54.5)
2位 広島県内 (呉市以外)	33.1 (35.4)	31.6 (31.2)	37.5 (39.6)
3位 広島県以外の中国圏	2.2 ( 0.3)	3.0 ( 0.5)	- ( - )

ウ 呉市内、広島県内を希望する理由【図 35】	全体	男性	女性
1位 就職したい企業が市(県)内にある	57.2 (55.0)	61.1 (59.9)	43.2 (45.3)
2位 地元を離れるの必要性を感じない	28.9 (26.6)	25.7 (27.7)	40.5 (26.3)
3位 友達や知り合いと離れたくない	16.4 (12.8)	16.8 (11.9)	16.2 (14.7)

エ 広島県外を希望する理由【図 36】	全体	男性	女性
1位 就職したい業種や職種が市(県)内がない	25.0 (29.4)		
地元を離れて一人暮らしをしたい	25.0 (23.5)		
都会で暮らしてみたい	25.0 (23.5)		

オ 就職先を検討する際に重視すること	全体	男性	女性
1位 安定している	60.7 (60.9)	63.2 (61.9)	52.5 (59.4)
2位 休日、休暇が多い	44.4 (32.8)	44.4 (34.9)	47.5 (28.7)
3位 自分のやりたい仕事(職種)ができる	39.9 (34.4)	36.1 (32.8)	55.0 (37.6)

図 34 就職を希望する地域

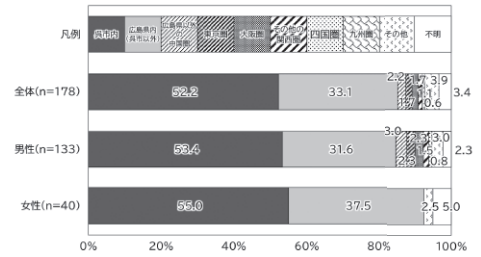


図 35 呉市内、広島県内を希望する理由

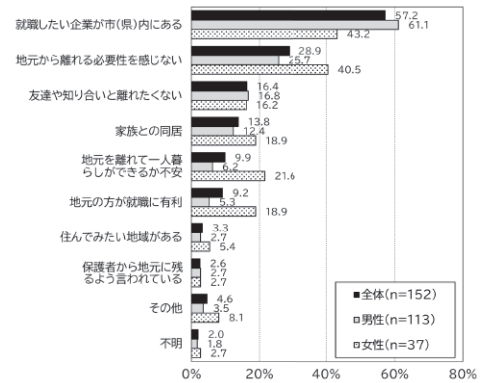
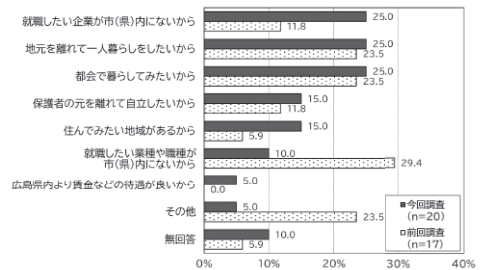


図 36 広島県外を希望する理由



(4) 呉市について

ア 呉市の住みよさ【図37】	全体	男性	女性
住みやすい	18.0 (23.9)	21.7 (27.0)	15.1 (21.2)
どちらかといえば住みやすい	43.6 (47.1)	42.6 (42.2)	49.8 (52.8)
どちらかといえば住みにくい	15.7 (12.8)	14.3 (11.1)	18.7 (14.3)
住みにくい	8.7 ( 5.1)	10.8 ( 6.5)	6.7 ( 3.3)

イ 呉市の住みやすいと思うところ【図38】	全体	男性	女性
1位 自然環境が良い	38.3 (38.2)	37.7 (31.1)	43.5 (45.1)
2位 買物環境が充実している	27.2 (23.7)	26.1 (22.6)	31.0 (24.8)
3位 住宅環境が充実している	17.9 (19.5)	17.6 (20.3)	19.8 (18.7)

ウ 呉市が住みにくいと思うところ	全体	男性	女性
1位 レジャー・娯楽施設が少ない	59.8 (55.7)	60.3 (54.9)	65.5 (57.2)
2位 公共交通機関が不便	3.0 (32.4)	31.3 (26.5)	38.3 (37.8)
3位 文化・スポーツ施設が少ない	20.0 (19.1)	24.3 (23.9)	16.5 (14.3)

エ 住んでいる地域への定住意思【図39】	全体	男性	女性
はい（住み続けたい）	25.3 (29.0)	26.6 (31.1)	27.0 (27.3)
移りたい（市内）	10.4 ( 8.6)	10.1 ( 6.0)	11.1 (11.1)
移りたい（市外）	31.2 (22.8)	33.0 (20.7)	30.8 (24.3)
わからない	28.4 (36.5)	29.2 (37.8)	30.0 (35.6)

オ 呉市への愛着	全体	男性	女性
はい（ある）	51.0 (56.2)	52.9 (56.2)	54.6 (57.2)
いいえ（ない）	18.7 (10.9)	21.0 (12.7)	15.7 ( 8.6)
わからない	25.4 (28.9)	24.9 (25.8)	28.4 (31.8)

図37 呉市の住みよさ

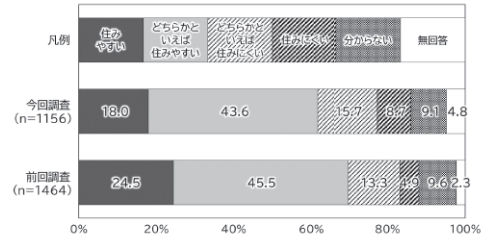


図38 呉市の住みやすいと思うところ

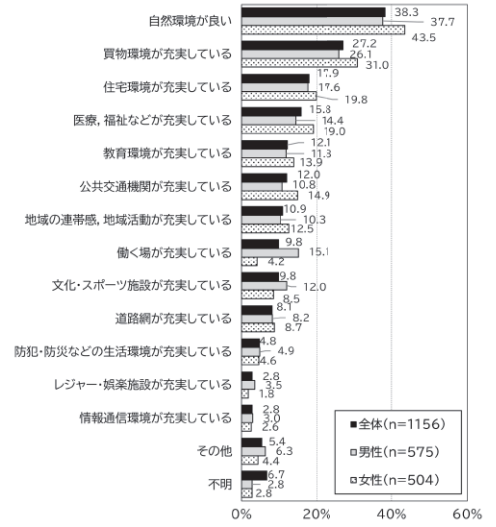
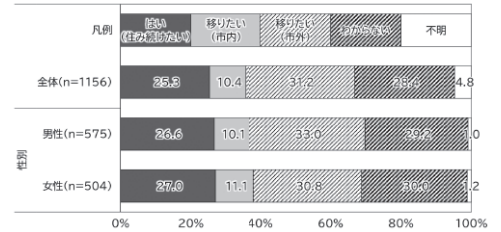


図39 住んでいる地域への定住意思



# 第5次呉市長期総合計画 後期基本計画

令和8年度～令和12年度（2026～2030）

---

## 呉市企画部企画課

〒737-8501 広島県呉市中央4丁目1番6号  
TEL：0823-25-3274 FAX：0823-21-8849  
URL：<https://www.city.kure.lg.jp>



